



より近く。より深く。
ともに未来へ。

 千葉興業銀行

統合報告書 2021

ディスクロージャー誌

2021年3月期 営業のご報告



企業理念

地域とともに

私たちは、地域とともに歩む銀行として、
人々の幸せを求めて、豊かなふるさとづくりに努めます。

お客さまのために

私たちは、積極的にお客さまのニーズに応え、
創造性を発揮し、より質の高いサービスの提供に努めます。

「親切」の心で

私たちは、心のふれあいを大切にし、
自己を磨き、親切ナンバーワンをめざします。

編集方針

千葉興業銀行はこの度、統合報告書を発刊いたしました。編集にあたっては、国際統合報告協議会（IIRC）が提唱する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省による「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」などを参照しています。

本統合報告書は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）を兼ねております。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本報告書、財務データおよび自己資本の充実の状況等についてをあわせてご参照ください。

なお、本統合報告書に将来の業績に関する記述が含まれておりますが、これらの記述は将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化等により、実際の数値と異なる可能性があります。



CONTENTS

- P03 ● 千葉興業銀行のあゆみ
● 財務ハイライト（単体）
● 非財務ハイライト

- P09 ● トップメッセージ

- P13 ● 価値創造プロセス

- P15 ● ちば興銀サステナビリティ・
ステートメント
● サステナビリティ推進体制
● 主な取り組み

- P21 ● 中期経営計画

- P23 ● 法人戦略
● 個人戦略
● デジタル化戦略
● 人材活用戦略
● 地方創生

- P37 ● ちば興銀のステークホルダー
コミュニケーション

- P39 ● 役員一覧
● コーポレートガバナンス
● リスク管理体制
● お客さま保護等管理態勢の概要
● コンプライアンス態勢の概要
● 指定紛争解決機関
（金融ADR制度）

- P53 ● 会社概要
● 店舗ネットワーク
● 業務内容・商品案内

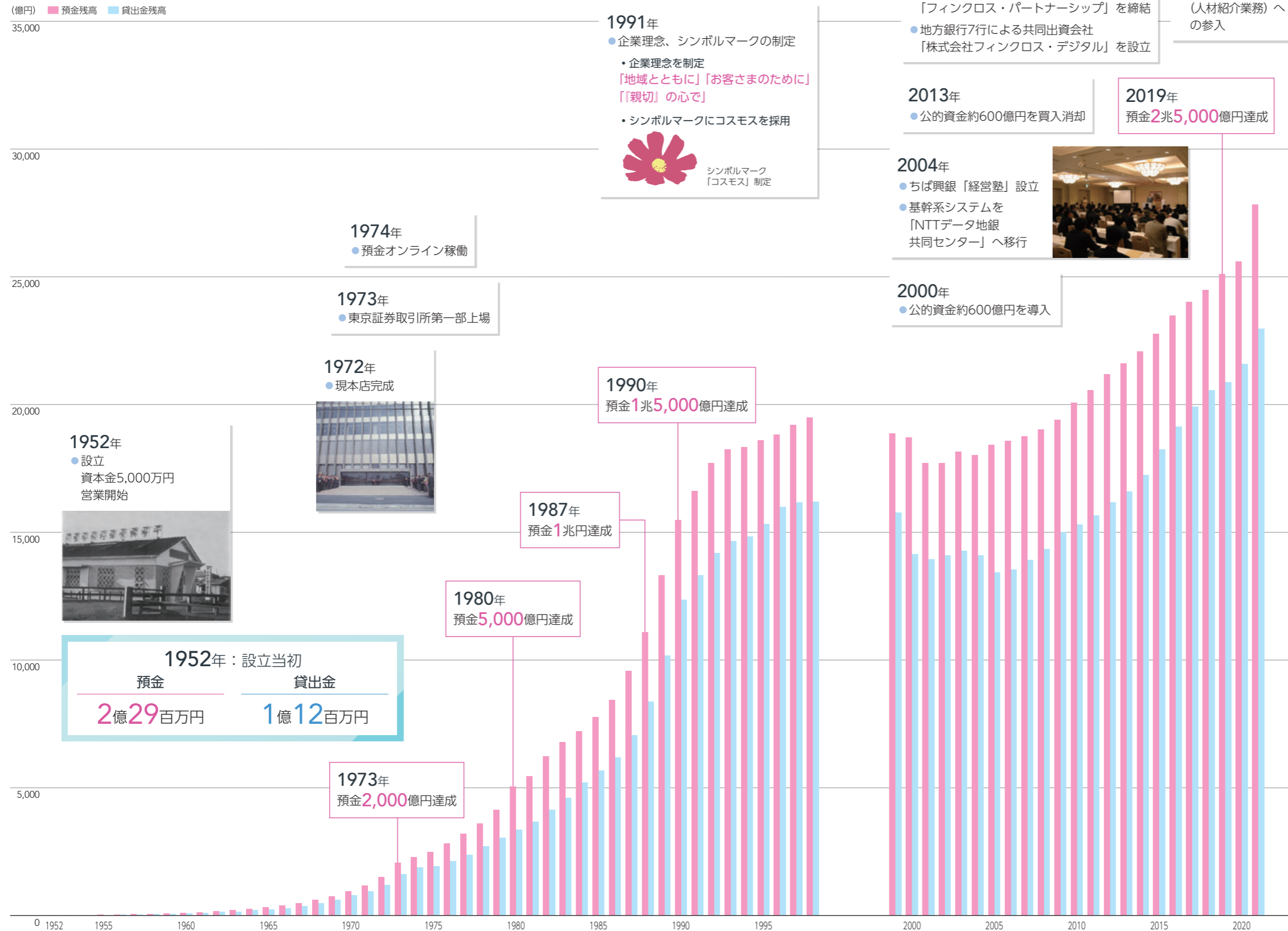
- P65 ● 財務データ

- P109 ● 自己資本の充実の状況等について

千葉興業銀行のあゆみ

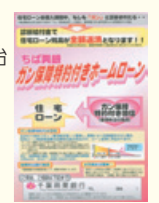
当行は、「県内中小企業の親切的な相談相手たらんことを期する」を創業の精神に、地域に根付く金融機関として千葉県の発展に尽力してまいりました。「コンサルティング・バンク」として、これまで以上に身近に、親身になって考動し、お客さまや地域とともに未来を創造してまいります。

預金残高と貸出金残高の推移



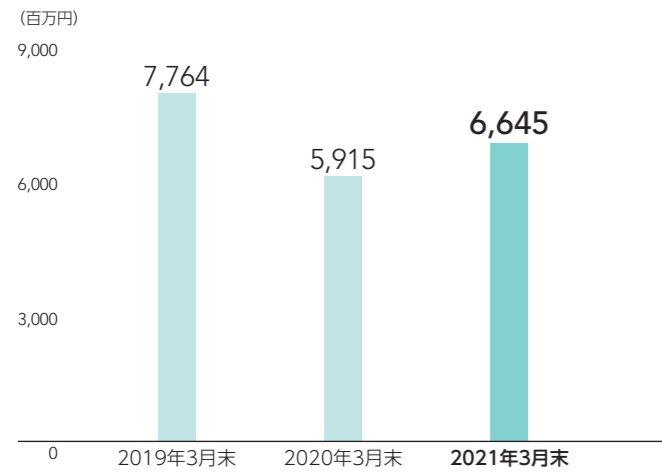
当行が先がけて実施した取組み

- 2002年**
 - 首都圏地銀初！
ATM宝くじサービス取扱開始
- 2003年**
 - 県内金融機関初！
「ガン保障特約付きホームローン」取扱開始
- 2004年**
 - 県内地銀初！
「証券仲介業務」取扱開始
- 2005年**
 - 県内初！
「遺言信託」業務の取扱開始
- 2006年**
 - 全国初！
次世代育成支援対策推進企業・従業員向け商品
「社員いきいき！ホームローン」 &
「社員いきいき！リフォームローン」の発売
 - 県内地銀初！
「入院保障付三大疾病保障（ガン・脳卒中・急性心筋梗塞）付きホームローン」取扱開始
- 2007年**
 - 県内第1号！
次世代育成支援対策推進法に基づき、千葉労働局より「くるみん」認定を取得
- 2013年**
 - 県内金融機関初！
日本政策金融公庫千葉支店と連携融資取扱開始
- 2015年**
 - 全国金融機関初！
卓上型聴こえ支援機器「COMUOON（コミュニケーション）」の全店設置を決定
- 2016年**
 - 全国初！
「連生ガン保障付住宅ローン＜パートナーズ＞」取扱開始
 - 千葉県企業初！
女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣より「基準適合一般事業主」認定、「えるぼし」取得
- 2017年**
 - 地方銀行初！
厚生労働省より「グッドキャリア企業アワード2017」大賞（厚生労働大臣表彰）受賞

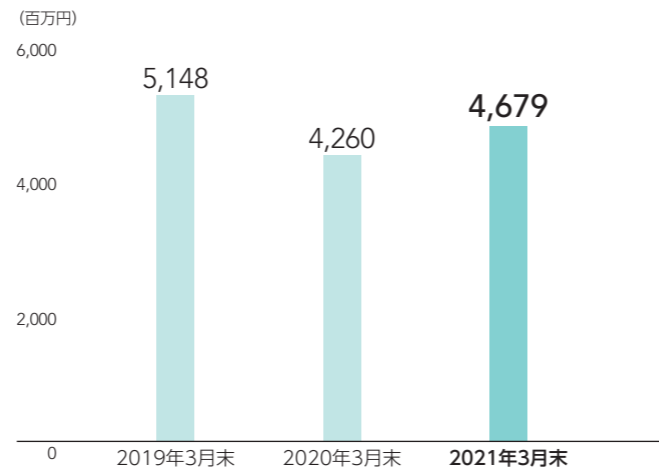


財務ハイライト (単体)

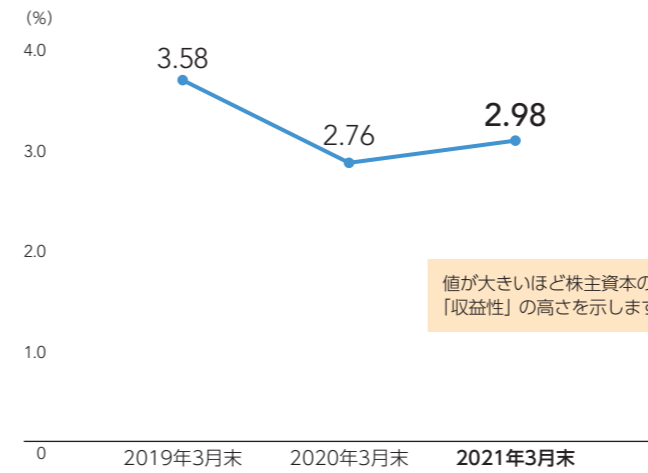
経常利益



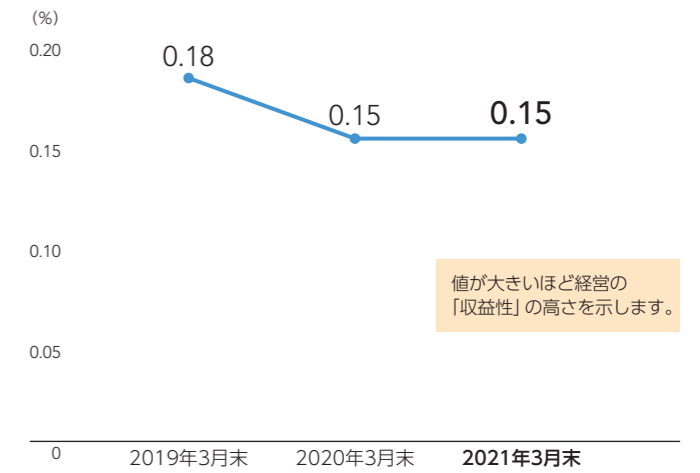
当期純利益



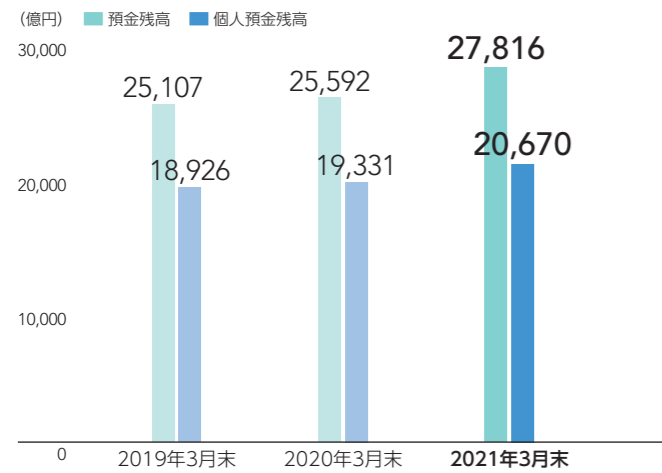
ROE (当期純利益ベース) ※1



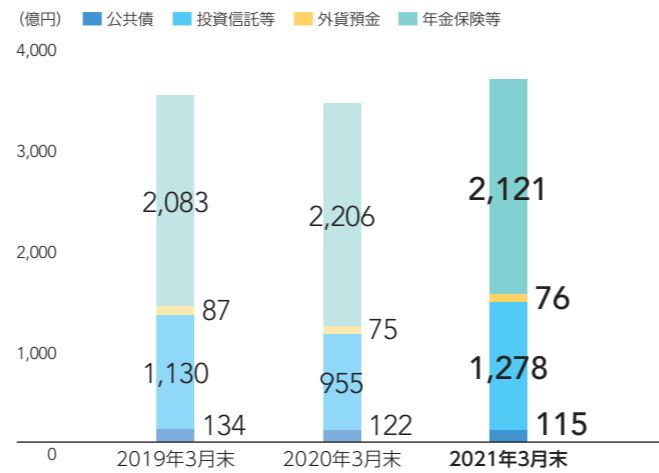
ROA (当期純利益ベース) ※2



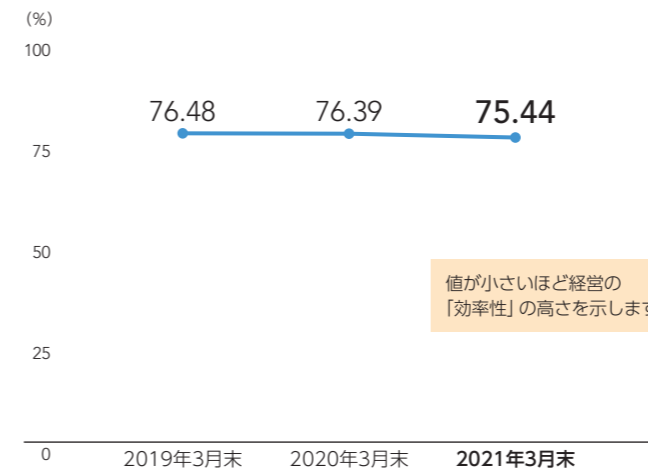
預金残高/個人預金残高



預り資産残高



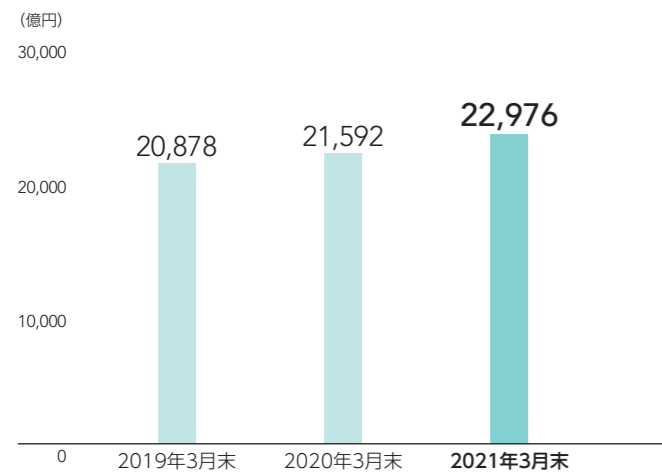
コアOHR ※3



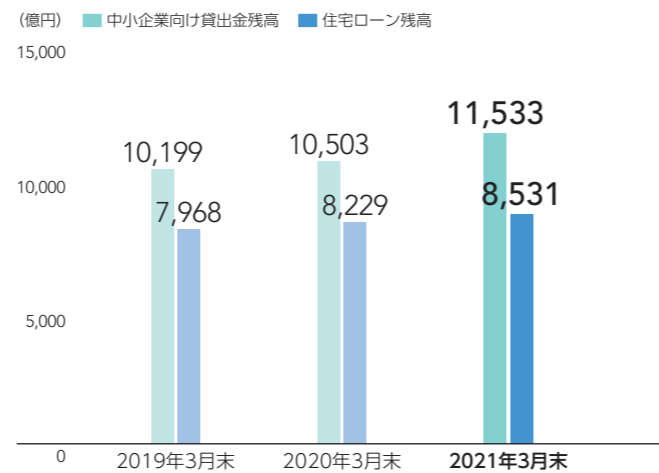
自己資本比率



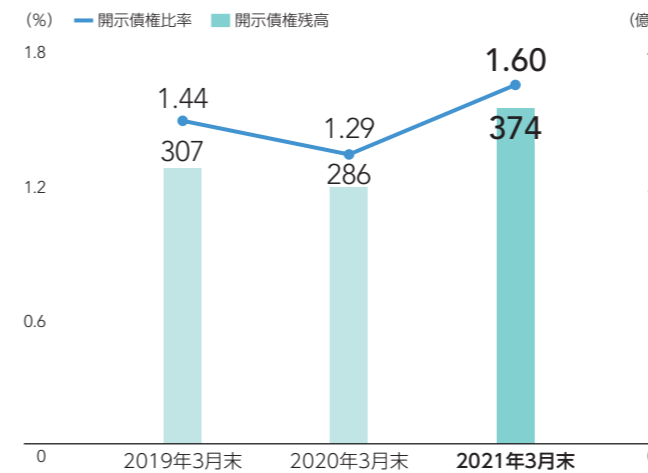
貸出金残高



中小企業向け貸出金残高/住宅ローン残高



金融再生法基準開示債権比率/開示債権残高



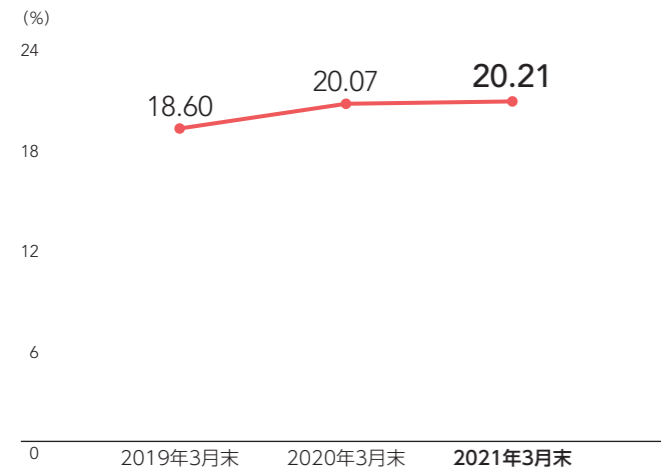
格付け/格付け見通し

2018年9月21日公表	2019年9月18日公表	2020年10月12日公表
A- (シングルAマイナス) 据え置き	A- (シングルAマイナス) 据え置き	A- (シングルAマイナス) 据え置き
安定的 据え置き	安定的 据え置き	安定的 据え置き

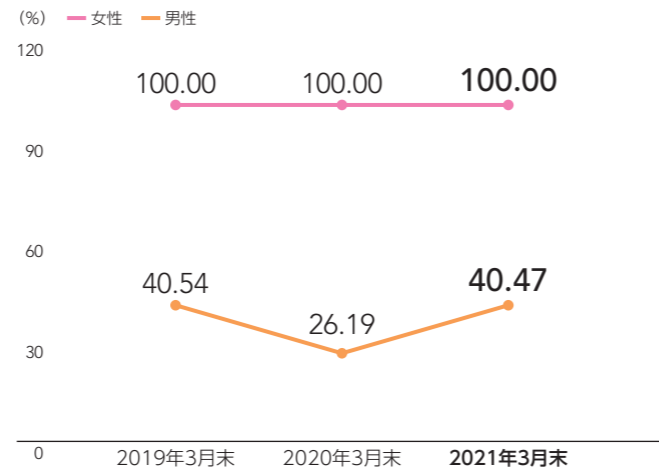
格付対象：長期発行体格付※ 格付機関：株式会社 日本格付研究所 (JCR)
 ※長期発行体格付とは、債務者(発行体)の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。

非財務ハイライト

女性役席登用率（課長級以上）

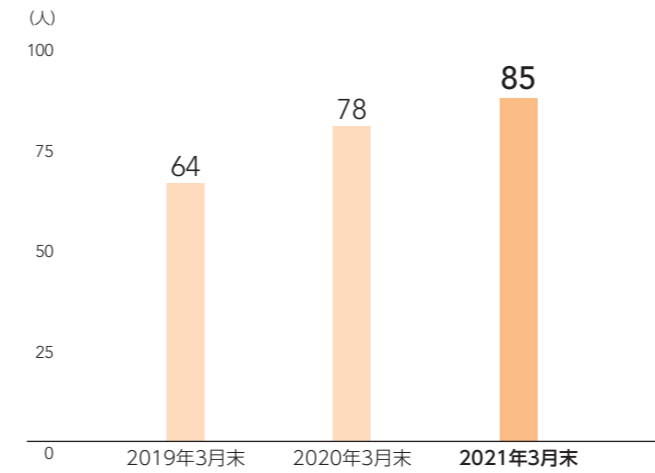


育児関連休暇制度取得率^{※1}

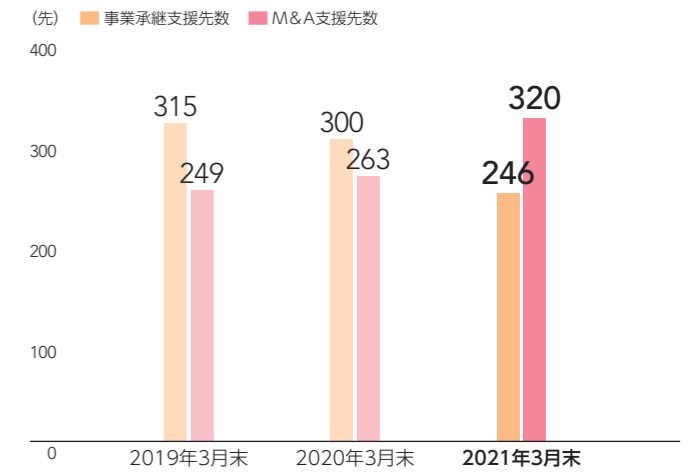


※1 女性：産休・育休取得者数÷出産者数
男性：育児関連休暇取得者数÷配偶者出産者数

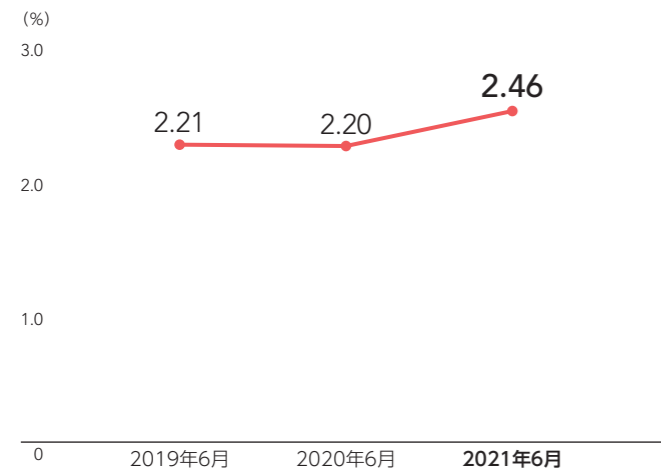
M&Aシニアエキスパート資格保有者数



コンサルティングによる企業支援先数

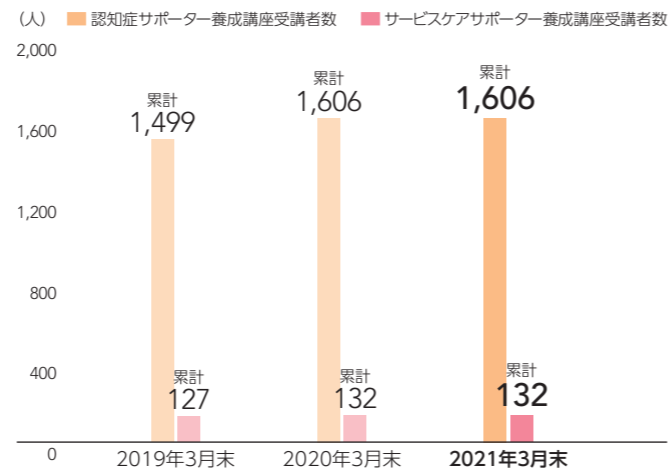


障がい者雇用率^{※2}



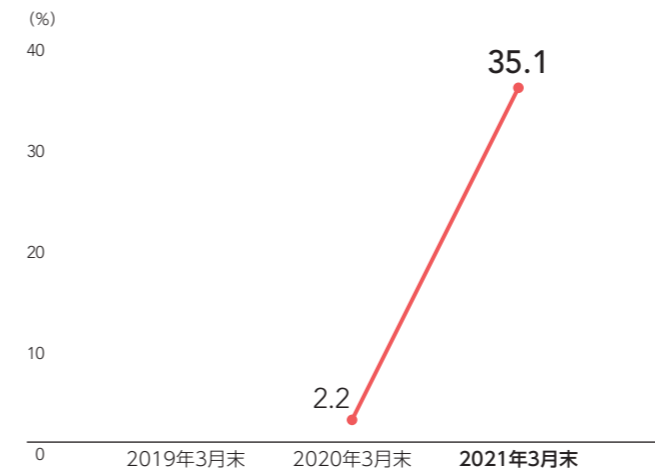
※2 6月1日基準

認知症サポーター養成講座受講者数^{※3} / サービスケアサポーター養成講座受講者数^{※4}

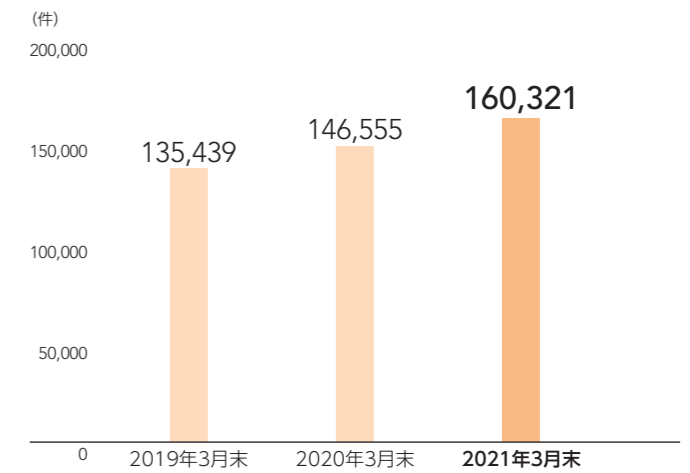


※3、4 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年度は講座開催中止

ペーパーレス普及率（2019年3月末実績と比較したコピー・プリント関連費の削減率）



インターネットバンキングの契約件数（個人）

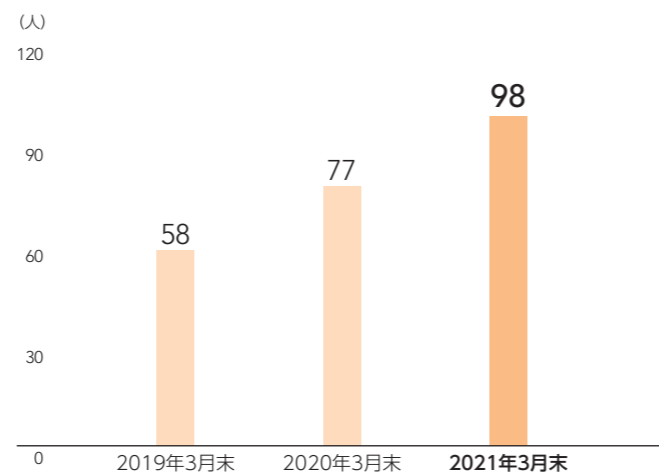


ちば興銀SDGs私募債発行状況（件数、発行額）^{※5}

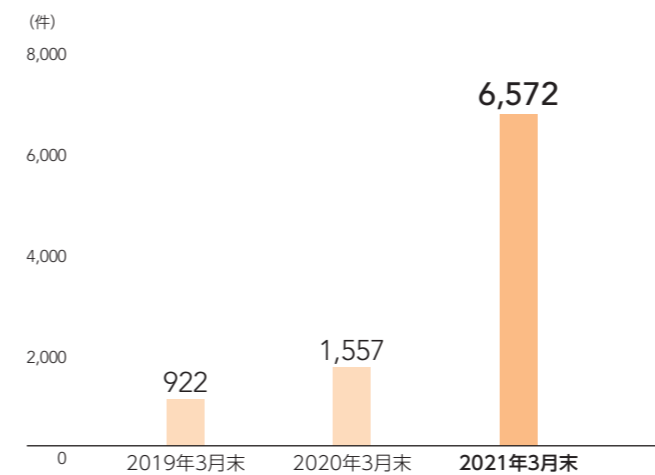


※5 2020年7月1日より、取扱開始

FP1級取得者数



通帳レス（WEB）口座件数



外部評価



プラチナくるみん認定



えるぼし（最上位）取得

トップメッセージ



取締役頭取・CEO
梅田 仁司

平素より、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本統合報告書では、当行を取り巻く環境を踏まえ、事業活動の展開を通して、当行がめざす姿についてご説明いたします。

はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されたことによって全国各所で経済活動が制限される中、当行が営業基盤とする千葉県の経済も、飲食店への休業・営業時間短縮要請や大規模イベントの開催制限などにより大変厳しい状況となりました。

人々のライフスタイルやビジネスの在り方は、1年以上にわたるコロナ禍で大きく変容しました。お取引先企業をはじめとしたお客さまにおいても、これまでになくさまざまな悩み、課題を抱えてい

ます。このような環境下であるからこそ、地元経済活動・地域社会生活を支えるための柔軟かつ迅速な対応を行っていくことが、われわれ地域金融機関にとって最大の責務であると認識しております。当行は、資金繰り面でのご支援はもちろん、「コンサルティング・バンク」として、お取引先企業のビジネスモデルの変革、人材不足への対応や働き方改革、デジタル化への取組み等、アフターコロナの世界を見据えた、お客さまの未来を創る事業支援により一層力を入れております。

当行を取り巻く環境

当行が営業基盤とする千葉県は、都心に近く、大型アミューズメントパークや商業施設、工場などが多数あるベイエリアや、温暖で美しい海と緑豊かな丘陵が続く南房総など、地域によってさまざまな特徴を持ち、毎年多くの観光客が訪れています。また、首都圏の交通混雑の緩和や地域の活性化を図ることを目的に計画された圏央道などのインフラ整備は着実に進んでおり、成田空港の機能強化による空港周辺の産業振興も期待されています。今後さらなる成長を拡大できるポテンシャルを有していると言えるでしょう。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動に与える悪影響が長期化

することや、気候変動により、千葉県に甚大な被害をもたらした一昨年秋の台風・豪雨のような自然災害が発生する頻度が増加することなどが懸念されています。

また、千葉県の2021年3月末の人口は、627万人を超えておりますが、中長期的には、人口が減少トレンドへ転換すること、少子高齢化への進展が見込まれています。さらに、低金利環境が当面継続することに加え、県内中小企業の経営課題や個人のお客さまの価値観やニーズがますます多様化・高度化していくことを背景に、フィンテックをはじめとした金融技術の進展等、他業態を含めた金融競合の拡大が予想されます。

2021年3月期の決算概況

2021年3月期の決算概況をお伝えいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う資金繰り支援により貸出金利息が増加したこと、また、「事業承継」、「人材不足」、「経営効率化」といった3大ニーズに対応するコンサルティング分野での法人関連手数料や、堅調な株式相場を背景とした投資信託販売等、預り資産関連手数料が増加したこと等に起因する本業利益の大幅な改善により、経常

利益は前年同期比7億29百万円増加の66億45百万円となりました。

お客さま第一のコンサルティング考動を掲げ、資金支援のみならず、それ以上に、事業支援に全行一丸で取り組み、お取引先企業をはじめとしたお客さまの課題解決に向けたお手伝いをさせていただいたことが、収益確保につながったと認識しております。

中期経営計画の進捗状況

当行は、2019年度に「コンサルティング考動プロジェクト2022～より近く。より深く。ともに未来へ。～」をスタートさせ、効率化による低コストオペレーションを追求することによりコンサルティング活動へ注力するための営業体力検出を実現し、高収益コンサルティング・バンクへ進化することを目標に掲げてまいりました。

主要経営管理項目のうち、法人指標・効率化指標については総じて高い達成率をマークするなど順調に進捗しており、最終年度に向けた足場

固めができたものと評価しております。個人指標については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、積極的な営業活動を控えたため、全体的な達成率は低調となりましたが、資産活用層に対する相続ニーズ対応件数は着実に増加しており、最終年度計画に対し、達成率は100%を超えております。

コア指標の進捗状況につきましても、2021年3月末預金残高2兆7,816億円、達成率143.1%、貸出金残高2兆2,976億円、達成率98.9%と堅調に推移し、最終年度計画達成が見えております。

当行の強み

1年を通して色とりどりの花が咲く温暖な気候、東京湾と太平洋で形成された豊かな漁場などの恩恵により、千葉県は全国有数の農林水産県となっています。当行は、この千葉県の肥沃なマーケット資源を最大限活かした事業活動を展開しております。例えば、アグリ・フードビジネスにおいては、ビジネスマッチングなどを中心とした農商工連携や、生産・加工・販売までを一貫して経営の多角化を図る6次産業化、さらには農福連携など、専門チームによるコンサルティングを通じたご支援や地域活性化に積極的に取り組んでおります。

こうした専門分野においてコンサルティングを実践するには、高度な知識や情報、ノウハウを活かし、お客さまのさまざまなニーズを満たすご提案ができなくてはなりません。そのためには行員の育成・確保が肝要となります。当行では、OJTを軸として、受け身ではなく能動的に自らを律し常に成長し続ける行員育成に励んでおります。

また、資格取得費用の援助や奨励金制度の設定、自主参加型セミナーの開催など、資格取得に向けた支援をしており、これまでに「M&Aシニアエキスパート」は85名、「ファイナンシャル・プランニング技能士1級」は98名の行員が資格を取得しております。現在本部には他業種から専門人材を受入れておりますが、今後はお取引先企業にさまざまな世代の行員を派遣することで、多種多様な経験を積んでもらい、これまでの銀行の概念にとらわれない考えを持つ行員を育成していきたいと考えております。

自ら考えて行動する組織風土は醸成されつつあり、1日の業務時間を各個人の裁量に任せ柔軟に設定するフレックスタイム制の導入、副業・兼業の解禁など、行員一人一人の自律性に期待した人事制度を拡充いたしました。若手行員からも積極的な発案がされており、「通年ノーネクタイ・オフィスカジュアルの導入」も若手行員による発案から実現したものです。

持続可能性（サステナビリティ）への取り組み

株主、お客さま、従業員、地域社会などさまざまなステークホルダーのみなさまの価値創造に配慮した経営と、当行の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現するには、サステナビリティへの取り組みが必要不可欠です。

当行は、従前より持続可能な社会の実現をめざし、さまざまなCSR（企業の社会的責任）活動に取り組んでまいりましたが、今般「ちば興銀サステナビリティ・ステートメント」を制定し、「サステナビリティ重点項目（マテリアリティ）」を選定することで、より一層地域社会の持続可能性に貢献していくことを明確にいたしました。

地域金融機関として、千葉県の持続可能性を実現することこそが、当行およびステークホルダーの成長と発展につながっていくという考えのもと、千葉県の課題の中から当行が強みを発揮することで解決に寄与できる項目を抽出し、「サステナビリティ重点項目」として絞り込みをしております。

「サステナビリティ重点項目」をはじめとした長期的な視点に立った事業活動の展開を推進することにより、国連において採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも貢献できるものと考えております。

創立70周年、新中期経営計画、未来に向けて

当行は、より地域に根ざした新銀行設立の機運が高まる中、「県内中小企業の親切なる相談相手たらんことを期する」を創業の精神に、地域のみなさまからの力強いご支援のもと、1952年3月3日、千葉市に本店を置いて営業を開始し、来年2022年3月には創立70周年を迎えます。これもひとえに、地域のみなさまからの永年にわたるご愛顧の賜物であり、役職員一同心より感謝を申し上げます。

また、2022年4月からは新たな中期経営計画がスタートいたします。経営環境はコロナ禍によって大きく変化しており、これまで経験したことのない高いハードルを越えていかなくはなりません。今当行に一番求められていることは、その高いハードルをどうすれば越えていけるのか、

当たり前と思われたことも必要あれば大胆に改革し、失敗を恐れず一人一人が考え、そして動き、高い目標実現へ挑戦することを常とする組織に改革していくことが、何より必要だと考えております。新中期経営計画では、より進化させたコンサルティング考動により、新たな付加価値を提供していく取組みを加速させていきたいと考えております。そして、中長期的には地球温暖化をはじめとした環境問題、地域社会・経済の活性化に寄与し、持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

当行およびステークホルダーのみなさまの持続的な発展・繁栄に向けて、役職員一丸となって諸課題に取り組んでまいります。引き続き、ご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。

2021年7月

取締役頭取・CEO

梅田 仁司



価値創造プロセス

当行の強みを活かし、さまざまな課題解決に向けた企業活動を展開することにより、ステークホルダーのみなさまへの価値提供や地域社会の持続可能な発展へ貢献することをめざしております。



企業理念の実現

地域とともに お客さまのために「親切」の心で

千葉の持続可能な発展へ貢献



強みのさらなる強化

ちば興銀サステナビリティ・ステートメント

私たちは、千葉興業銀行の基本的価値観である企業理念「地域とともに お客さまのために『親切』の心で」の実践に向けて、長期的な視点に立ち、「サステナビリティ重点項目」に取り組むことで、さまざまなステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当行の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、地域の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献してまいります。

企業理念

地域とともに

私たちは、地域とともに歩む銀行として、人々の幸せを求めて、豊かなふるさとづくりに努めます。

お客さまのために

私たちは、積極的にお客さまのニーズに応え、創造性を発揮し、より質の高いサービスの提供に努めます。

「親切」の心で

私たちは、心のふれあいを大切にし、自己を磨き、親切ナンバーワンをめざします。

サステナビリティ重点項目（マテリアリティ）設定の考え方

地域金融機関として、千葉県の持続可能性を実現することこそが、当行およびステークホルダーの成長と発展につながっていくという考えのもと、次世代が誇れるような光り輝く千葉へさらに飛躍するために千葉県の諸課題の中から、当行が持つ強みを発揮することで解決に寄与できる項目を優先課題として抽出し、重点項目へ絞り込みました。

マテリアリティ

1

産業の活性化と千葉の魅力創造

地域資源を活用した特産品の開発や、地場産業の育成などを通して地域経済を活性化させ、千葉の新たな魅力創造に取り組めます。

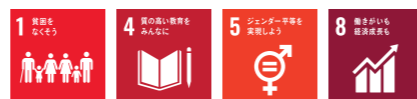


マテリアリティ

2

千葉の未来を担う人材の育成

地域の成長を支える人材の育成に取り組むとともに、一人一人の働きがいと経済的な質の向上に取り組めます。



マテリアリティ

3

安心して暮らせる豊かな千葉の実現

地域の防災・防犯への備えや医療体制の整備をはじめ、環境への負荷を軽減する取り組みを通じて、安心して暮らせる豊かなまちづくりに取り組めます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

長期的な視点に立った企業理念に基づく事業活動の展開により、国連において採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも寄与してまいります。

持続可能な開発目標（SDGs）とは…

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

貧困の撲滅や自然環境の保全等、世界が持続可能な発展を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。

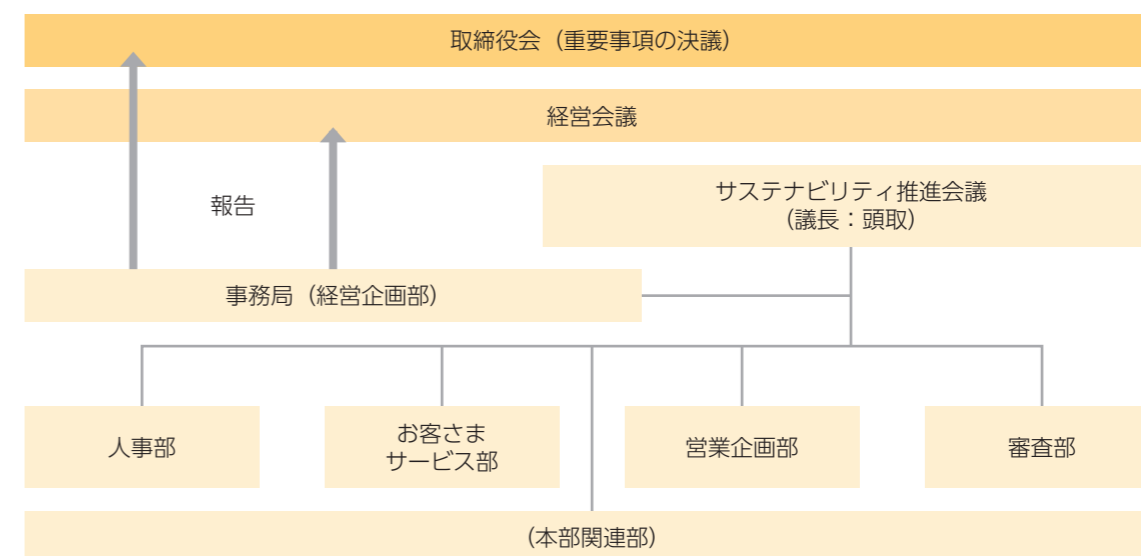
サステナビリティ推進体制

推進体制・運営

- 取締役会は、「サステナビリティ」への取組みに関する基本方針に則り、当行の「サステナビリティ」に関する重要事項について決議いたします。
- 当行は、「サステナビリティ」への取組みを推進するにあたり、頭取を議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置しております。
- 推進会議の事務局は経営企画部に置いております。
- 事務局は、推進会議の取組み状況等について、必要に応じて、取締役会、経営会議および頭取に報告を行っております。

推進方法

- 当行は、「サステナビリティ」への取組みを推進するため、「サステナビリティ重点項目」を踏まえて業務計画を策定いたします。
- 当行は、ステークホルダーとの対話を重視し、当行の「サステナビリティ」への取組みが社会の常識と期待に沿うものとなるように努めております。



主な取り組み



産業の活性化と千葉の魅力創造

地域資源を活用した特産品の開発や
地場産業の育成などを通して地域経済を活性化させ、
千葉の新たな魅力創造に取り組みます。



地域産業創出への取り組み

アグリ・フードビジネスへのサポート

当行は、農業参入等のアグリ・フードビジネスへのサポートを通じ、全国有数の農林水産県である千葉県の地域産業創出に取り組んでおります。

当行のアグリ・フードビジネスチームには、「農業経営アドバイザー」の資格を保有する担当者が在籍しており、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓支援をしております。また、経営の多角化等を図る異業種からの農業参入については、農業法人や観光農園の設立計画の策定、品種や栽培システムの選定、育苗・収穫に向けた栽培技術支援等も行っております。さらに、福祉分野とも連携し、障がい者や高齢者等が農業に携わることで、生きがいや就労の場を創出する取り組みである農福連携など、幅広いご提案を行っております。



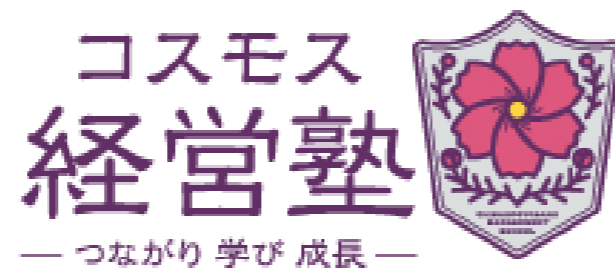
少子高齢化等に伴う担い手不足への取り組み

ちば興銀「コスモス経営塾」

中小企業の成長発展には、優秀な人材の確保・育成は欠かせません。特に将来の経営を担う事業後継者を育成することは地域活性化のための重要課題となっております。ちば興銀「コスモス経営塾」は、将来の日本を背負う事業経営者を千葉県から育成・創出することを願い、2004年9月に発足いたしました。

本塾は、明日の企業経営を担う経営者相互の交流と経営に関する啓発・情報交換等を通じて、創業・経営革新の習得ならびに塾生同士の親睦を図ることを目的としており、入会資格は後継者のみならず、経営者本人・経営幹部としております。

2021年5月13日（木）、第9期生開講式をオンラインで開催いたしました。



事業承継

当行では、県内オーナー企業の事業承継に関する経営課題について状況把握を進め、各営業店と本部内の専門チームが連携し、課題解決のためオーダーメイドの対策提案を行っております。また、毎年開催している「事業承継・M&Aセミナー」をコロナ禍においてもオンラインで開催し、事業承継・経営承継を検討されるお客さまへの情報提供にも積極的に取り組んでおります。さらに、対応する行員の育成にも力を入れ、事業承継対策の一つであるM&Aに関して「M&Aシニアエキスパート」の資格を有する行員数を85名に増加させるなど、専門知識の習得とお客さまサポートの充実に向けた体制強化にも努めております。

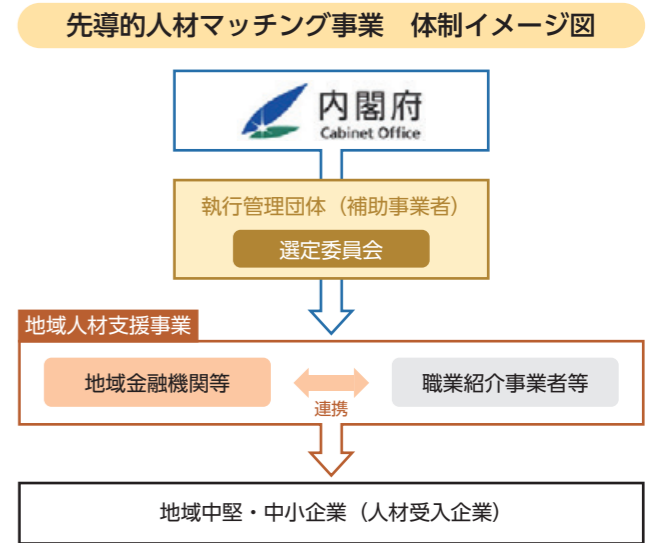
人材ニーズへの対応

当行は、内閣府が推進する「令和2年度 先導的人材マッチング事業」における間接補助事業者として採択されました。当行が本事業の間接補助事業者として採択されるのは2年連続となります。

「先導的人材マッチング事業」とは、内閣府の「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」に盛り込まれた「地域人材支援戦略パッケージ」の一環として創設された事業で、地域金融機関等が地域企業の人材ニーズを調査・分析し、職業紹介事業者等と連携するなどしてハイレベルな経営人材等のマッチングを行う取り組みに対して支援を行い、地域企業の成長・生産性向上の実現をめざすものです。

また、お取引先企業の人材ニーズへの対応力をより一層強化するため、有料職業紹介事業（以下、人材紹介業務）へ参入しております。銀行本体で人材紹介業務に参入した金融機関は、千葉県の金融機関では初めてです。当行がこれまで培ってきた経営者に寄り添うコンサルティング力を活かし、経営幹部人材を中心とした紹介支援を行っております。

さらに、当行は、お取引先企業に対し、人事戦略の課題解決に向けたコンサルティングを実施しております。財務分析や、企業の組織・職場管理に関してどの程度満足し、どのような問題意識を持っているか従業員へアンケートやインタビューを行うことにより、「労務管理」、「人事評価」、「業務負荷」といった課題への改善策を立案し、中長期のアクションプランを策定、実行まで支援しております。



時代を先取りする企業への支援

千葉元気印企業大賞

当行は、フジサンケイビジネスアイと千葉元気印企業大賞を共催しております。本制度は、1995年から千葉県産業界を対象にして実施しており、新しい千葉県の産業と、各企業の活力アップの一助になることを願い、定着を図ってまいりました。

新技術、新製品開発、ユニーク経営などを通じ、活力溢れる経営で時代を先取りする中堅・中小およびベンチャー企業を広く表彰するものです。わが国の産業基盤を支える地域企業の発展に役立て、一層の弾みをつけていただくのが目的です。

2021年3月10日（水）、第26回「千葉元気印企業大賞」授賞式を京成ホテルミラマールで開催いたしました。



ちば起業家ビジネスプラン・コンペティション

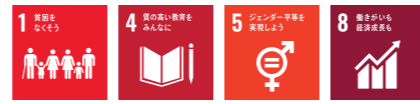
当行は、新たな発想や手法による起業の促進、起業家の発掘・育成を図ることを目的に実施されている「ちば起業家ビジネスプラン・コンペティション」に協賛しており、サポーターとして、将来性のある新鋭的なビジネスプランを選出し、表彰しております。

2020年度は、「循環型農業とスマート農業技術を活用した土壌改良ソリューション」を展開するエフエスラボ株式会社を「ちば興銀 ~WITH YOU~賞」として表彰いたしました。過度な化学肥料の使用に頼らず、土壌が持つ力を最大限引き上げる「循環型農業」と、作業工程の効率化や生育状況の可視化を図る「スマート農業」を組み合わせた本事業は、全国有数の農林水産県である千葉県において、持続可能な農業の実現や地域経済への貢献が期待できること、また、将来的なマーケットが一定規模見込まれることを評価し、選出いたしました。

マテリアリティ 2

千葉の未来を担う人材の育成

地域の成長を支える人材の育成に取り組むとともに、一人一人の働きがいと経済的な質の向上に取り組めます。



金融教育活動、次世代育成支援

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、地域経済の将来を担う児童や学生たちの金融教育やその普及活動、次世代育成支援に取り組んでおります。

エコノミクス甲子園

当行は、次世代を担う高校生への金融経済教育の普及を図るために実施している、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」（全国大会主催：金融知力普及協会）の地方大会となる千葉大会を、株式会社千葉銀行とともに主催しております。

2021年2月14日（日）にオンラインで開催された、第15回「エコノミクス甲子園」全国大会において、千葉県代表として参加した千葉県立千葉高等学校チームが優勝しました。



夏休み体験隊「サマーキッズスクール」

例年、県内の小学5、6年生を対象とした金融教育・しごと体験イベント「夏休み体験隊『サマーキッズスクール』」を開催しております。お金について学び、当行行員・学生ボランティアと一緒に働いてお金を稼ぐ「しごと」を体験する学習講座となっております。2020年度の開催は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に鑑み、残念ながら見送ることいたしました。

「子どもの貧困問題」への新たな取り組み

社会的養護下（※1）で育った子ども・若者たちの自立支援を主として取り組んでいる、特定非営利活動法人ちばこどもおうえんだんに寄付金を贈呈し、「子どもの貧困問題」への支援を開始いたしました。

当行では、これまで地域CSR活動の一環として次世代育成支援を実施してまいりましたが、昨今重要性が増している「子どもの貧困問題」について、新たに取り組むこといたしました。具体的には、当行からの寄付金を、同法人が運営している「子ども・若者未来基金」へ拠出し、「緊急サポートSOS（※2）」資金として、公的支援制度等の対象とならない子どもたちを援助するためにご活用いただきます。今後、当行は毎年継続的にこの取り組みを実施していく予定です。



※1：社会的養護
保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。（出典 厚生労働省ホームページ）

※2：緊急サポートSOS
急激な社会の変化や病気などにより生活が立ち行かなくなった時等に援助を受けられる制度。コロナ禍において経済的に困窮した者の支援として本制度の活用が期待されております。

ちば興銀SDGs私募債の取扱い開始

当行は、2020年7月1日（水）より「ちば興銀SDGs私募債」の取扱いを開始いたしました。SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、国家レベルの課題解決に貢献したいというお客さまのニーズに応えるため、本商品は、社債の発行に伴いお客さまから受け取る手数料の一部を活用し、SDGsに取り組む団体および基金等に対して寄贈を行うものであり、長期の安定資金を確保できるとともに、SDGsに対する取り組み姿勢を広くアピールできる商品となっております。

マテリアリティ 3

安心して暮らせる豊かな千葉の実現

地域の防災・防犯への備えや医療体制の整備をはじめ、環境への負荷を軽減する取り組みを通じて、安心して暮らせる豊かなまちづくりに取り組めます。



館山市でのカーシェアリング事業「オートシェア」の実証実験に参画

当行は、出光興産株式会社が館山市で実施するカーシェアリング事業「オートシェア」の実証実験に参画し、環境性能に優れた電気自動車「超小型EV」を営業車として使用しております。「オートシェア」は「超小型EV」を活用したカーシェアリングサービスで、平日は当行の営業車として使用することで温室効果ガス排出の削減に努めております。休・祝日には館山駅近くに設置されているカーシェアリングステーションに駐車して、地元住民や観光客のみなさまの買い物の足となる等、一般向けのカーシェアリング車として貸し出されます。この実証実験は、2019年8月に岐阜県飛騨市・高山市で開始されており、館山市は全国で2例目となります。

当行が使用する車両のラッピングは、コーポレートカラーである鮮やかなピンクを基調に、房総地域で大漁を祝う伝統の晴れ着「万祝（まいわい）」の図柄をデザイン化したもので、産学連携先の千葉大学の学生に考案していただきました。

人口減少によって公共交通手段に限られる地域での人の移動手段にはさまざまな課題がある中で、地元住民や観光客のみなさまの近距離移動の手段として有効に使っていただき、地域活性化に寄与していきたいと考えております。



交通事故撲滅の願いをこめて、新中学生にサイクルリフレクターを贈呈

コスモス交通安全協力会では、毎年、交通事故撲滅の願いをこめて、新入学を迎えた県内の中学生を対象に、自転車反射板（サイクルリフレクター）を贈呈しております。27年間で、累計406,400個を贈呈いたしました。

コスモス交通安全協力会は、「県内から交通事故をなくそう」、「児童・生徒を交通事故から守ろう」という願いから、1968年10月に当行と千葉日報社とで設立した団体です。設立以来、サイクルリフレクター贈呈のほか、新入学児童の交通事故への見舞金・弔慰金贈呈などの活動を行っております。



「ちば興銀コスモス劇場」を開催

当行は、公益財団法人千葉県文化振興財団が主催する「親子deオペラ鑑賞デビュー『カルメン～赤いバラ伝説～』」事業を協賛し、「ちば興銀コスモス劇場」として開催いたしました。

この事業は、次世代を担う子どもたちが優れた文化芸術に接することにより、多くの感動体験を得て、感受性豊かな心を育み、将来のちば文化の担い手となってもらえるよう鑑賞の機会を提供するものです。「親子deオペラ」は年齢制限を設けず0歳から入場可能で、親しみやすいオペラ作品をベースに、お子さまでも理解できる内容の“親子で楽しめる入門編オペラ”となっております。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスに配慮した座席配置といたしました。

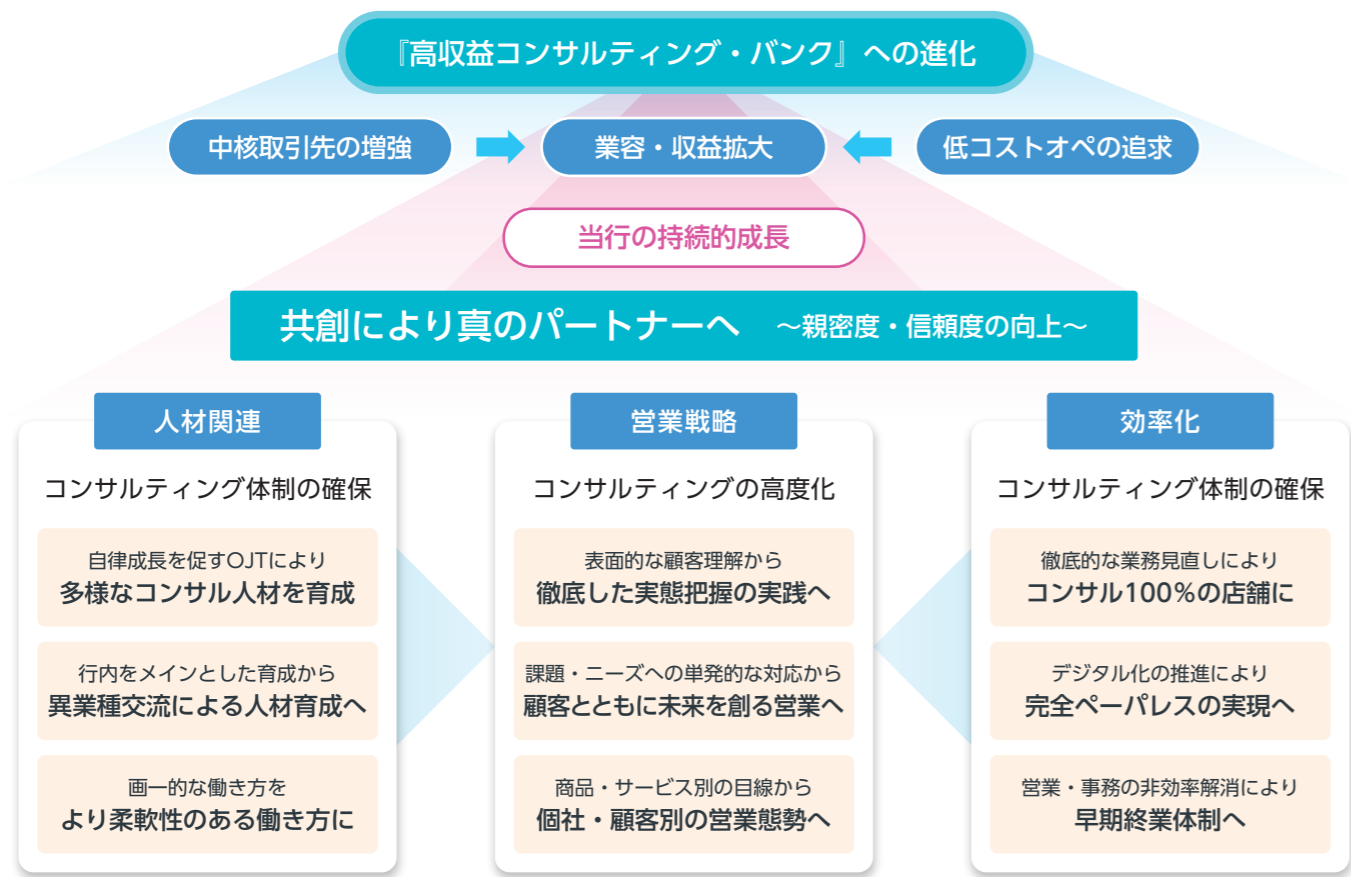
中期経営計画

コンサルティング考動プロジェクト 2022

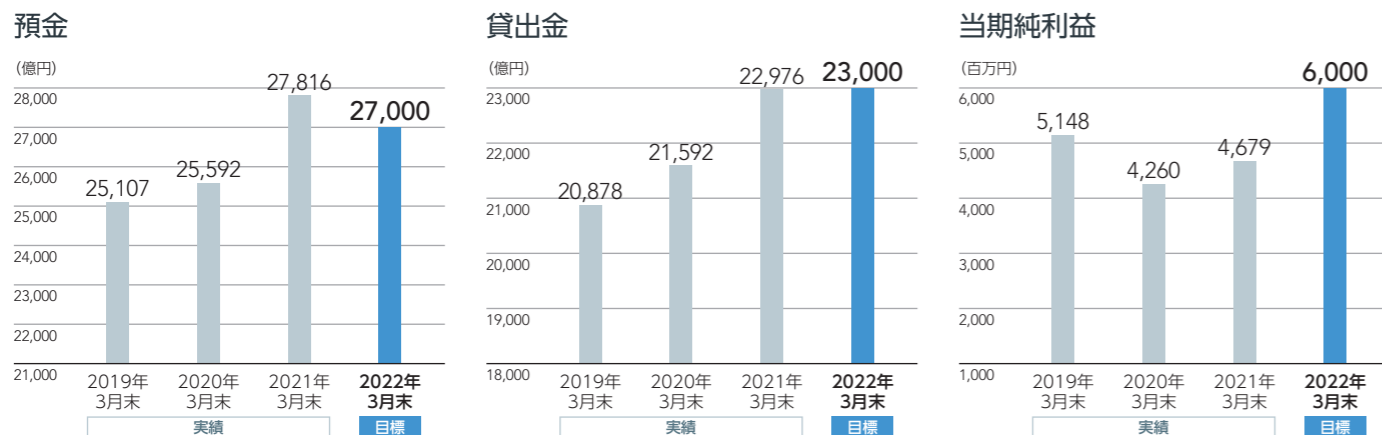
～より近く。より深く。ともに未来へ。～

2019年度にスタートさせた本中期経営計画では、『選ばれ続け、地域・お客さまになくてはならない、“絶対的存在感のある銀行”』の実現に向け、『全職員が主役となる人材育成』によるコンサルティング人材の質向上と『効率化による低コストオペレーションの追求』によりコンサルティング体力の捻出を実現させ、『お客さまとともに歩み続けるコンサルティングへの進化』を遂げてまいります。

長期経営ビジョン 選ばれ続け、地域・お客さまになくてはならない、“絶対的存在感のある銀行”



目標とする経営指標 (2022年3月期)



コア指標の進捗状況

2021年3月末の預金残高は2兆7,816億円、達成率143.1%、貸出金残高は2兆2,976億円、達成率98.9%、当期純利益は46.8億円となりました。

預金・貸出金等の業容面については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資金繰り支援等に積極的に対応した結果、最終年度計画達成が見えてきております。

コア指標

	中計最終年度計画 (2022/3末)	2021/3末実績	達成率
預金未残	27,000億円	27,816億円	143.1%
貸出金未残	23,000億円	22,976億円	98.9%
当期純利益	60億円	46.8億円	—

主要経営管理項目の進捗状況

個人指標については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大規模なセミナーの開催等、積極的な営業活動を控えたため、全体的に達成率は低調となりましたが、法人指標・効率化指標については総じて順調に進捗するなど、最終年度に向けた足場固めが実施できたものと評価しております。

主要経営管理項目

	中計最終年度計画 (2022/3末)	2021/3末実績	達成率	
法人指標	中核取引先S先増加	35%	31.3%	89.5%
	中核取引先A先増加	30%	25.8%	86.0%
	3大ニーズ対応数 ^(※1)	1,140件	809件	71.0%
個人指標	中核取引先増加	45%	19.9%	44.1%
	預り資産残高増加	20%	4.4%	22.0%
	相続ニーズ対応件数	350件	373件	106.6%
効率化指標	平均勤務時間削減	60分/1日	55分/1日	92.2%
	営業店事務時間削減	40%	40.4%	101.0%
	本部事務時間削減	40,000時間	55,402時間	138.5%
	ペーパーレス普及率 ^(※2)	70%	35.1%	50.1%
人材関連	自分力発揮満足度指数 ^(※3)	30%	19.6%	65.3%
	異業種交流者数増加	30名	7名	23.3%
	FP1級取得者	100名	98名	93.5%
	女性役員登用率	20%	20.2%	115.0%

※1 「事業承継」、「人材不足」、「経営効率」

※2 「コピー・プリント関連費」の削減で計量

※3 年に1度、全行員を対象としたアンケートより調査実施

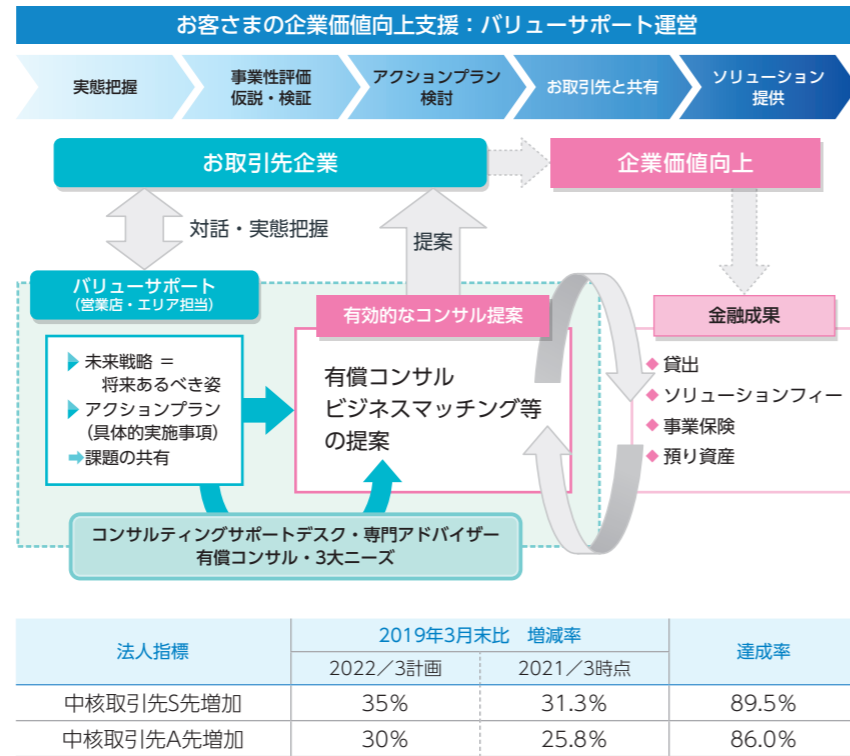
お客さまの企業価値向上支援「バリューサポート運営」を通じて、将来的なビジョン（真のニーズ）を共有し、お客さまとともに企業価値向上に取り組むことにより、「高収益コンサルティング・バンク」の実現を図ってまいります。

社会情勢が大きく変化中、お取引先企業へ提供するソリューションも一段と専門性が求められるほか、対応するスピードも重要となっております。当行ソリューションの質を一段と向上させるため、営業現場における人材育成のほか、本部サポート、ソリューションの提供ツールの充実を図っております。

▶ バリューサポート運営

当行ではお客さまの企業価値向上支援としてバリューサポート運営を行っております。これは、案件別の対応でなく、個社ごとに実態をしっかりと捉えコンサルティングを実践していくという考え方に基づくもので、お客さまの事業およびその周辺環境に理解を深め、お客さまとの対話を通じて、めざす将来像を共有し、それを実現していくためのソリューションを提案・提供していくものです。

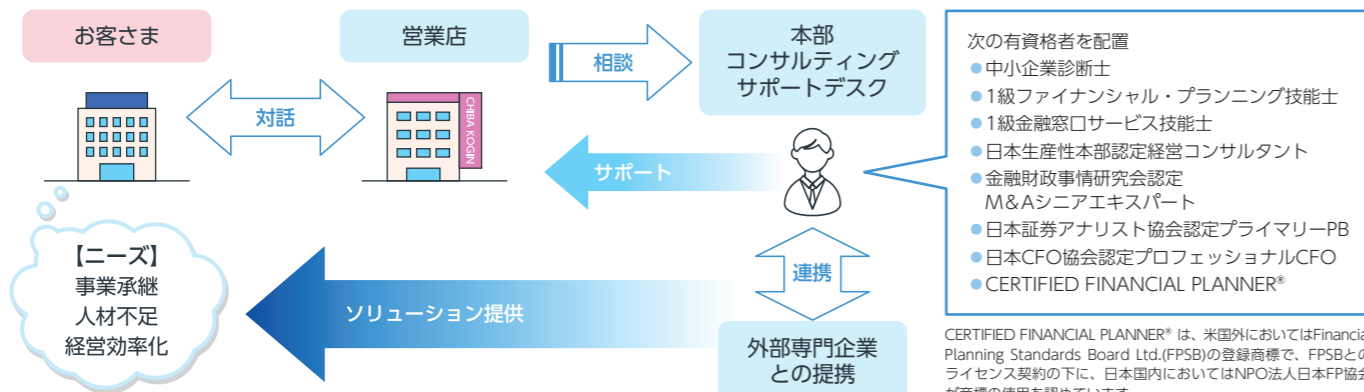
バリューサポート運営の継続により、地元中小企業の多くの経営者が抱える課題である、「事業承継」、「人材不足」、「経営効率化」の3大ニーズへの対応件数や、お客さまと「将来のあるべき姿」について共有する未来戦略シート共有件数は増加しており、金融成果や中核取引先の増加に着実につながっております。



▶ 3大ニーズ（事業承継・人材不足・経営効率化）への取組み

行内のサポート体制として、本部コンサルティングサポートデスクを置き、中小企業診断士など有資格者が、人材紹介会社、コンサルティング会社など外部専門企業とも提携し、営業店からの相談に対応しております。

3大ニーズに対応したお取引先企業数は順調に増加しており、金融成果としての非金利収益も増加しております。これらの専門性の高いニーズ・分野については、一段と対応力を向上させてまいります。

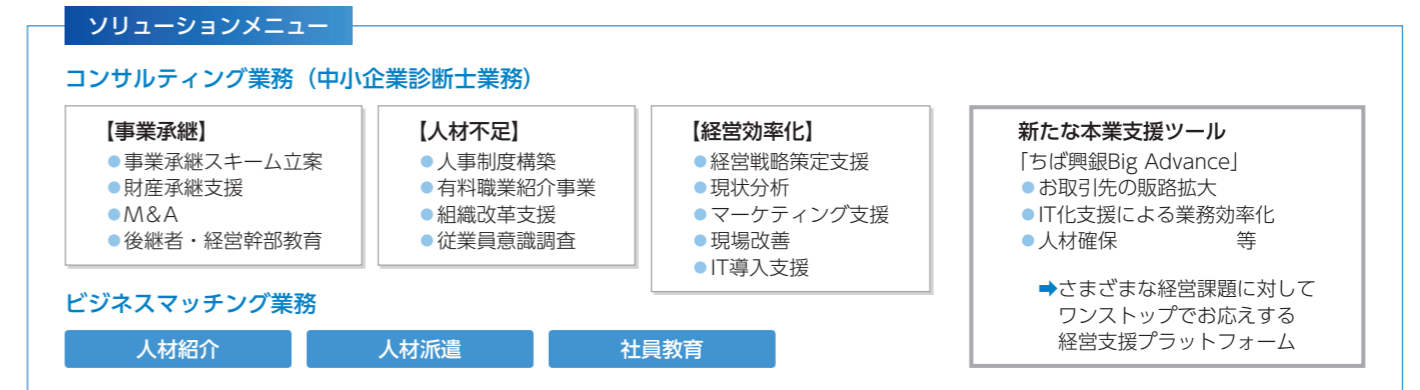


▶ 「ちば興銀Big Advance」の導入

ソリューションの提供ツールのひとつとして、「ちば興銀Big Advance」を新たに導入いたしました。

本サービスは、WEB上の会員専用サイトを通じて、販路拡大やIT化支援による業務効率化、人材確保等、お取引先企業が抱えるさまざまな経営課題にワンストップでお応えするものです。

また、「Big Advance」を導入した全国の金融機関を通じて会員となった企業とコミュニケーションを図ることが可能になります。参加金融機関がさらに増えていけば、ビジネスマッチング等において金融機関や地域を超えたつながりが実現します。



▶ 有料職業紹介事業（人材紹介業務）への取組み

2019年11月に銀行本体では県内地銀で唯一となる有料職業紹介事業に参入いたしました。

この分野において、当行行員が転職サイト内の人材紹介ヘッドハンターとして最高ランクの「Sランク^(※)」評価を獲得しております（2021年4月22日現在）。一般的な人材紹介業務の範囲が人材要件定義からマッチングまでである一方、当行の有料職業紹介事業では、経営課題の整理から入社後のフォローまで「伴走型人材支援」を行っております。

お取引先からの相談件数も着実に増加しており、引き続き、高い専門性を維持したソリューション提供を行ってまいります。

※Sランク：ビズリーチ利用の4,300人以上のヘッドハンターのうち極少数のみに与えられる最上位（5ランク中）のランク

▶ 事業性評価への取組み

地域密着型金融の推進による地域経済や地元の産業・企業の発展への貢献に向け、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、お取引先企業の事業内容や成長可能性等を適切に把握した上で（事業性評価）、これまで以上に、企業の各種ニーズや経営課題に対する各種ソリューションを提供してまいります。

事業性評価にあたっては、お取引先企業の財務状況などの定量的な分析に加え、企業のビジネスモデル、商流、組織力、技術力といった定性的な分析を行い、経営課題やニーズの把握を行ってまいります。

	2019年度末		2020年度末	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資	2,552先	5,766億円	2,751先	6,267億円
上記計数の全与信先に占める割合	21.0%	39.2%	21.8%	39.8%

▶ 経営者保証に関するガイドライン

経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の促進と、既存の保証契約の見直しに取り組んでおります。

ガイドラインを踏まえた取組状況	2020年度		事業承継時におけるガイドラインへの取組状況		
	上期実績	下期実績	2020年度上期実績	2020年度下期実績	
新規で無保証で融資した件数	1,439件	1,273件	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	8.1%	12.6%
保証契約を変更した件数	37件	19件	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した割合	26.3%	22.3%
保証契約を解除した件数	70件	75件	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除しなかったが、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	63.6%	59.2%
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	20.4%	24.6%	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した割合	2.0%	5.8%
経営者保証ガイドラインを適用した与信先数の割合 (全与信先比)	12.8% ※年度実績				

▶ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況（地域密着型金融の推進）

企業理念 地域とともに お客さまのために 「親切」 の心で

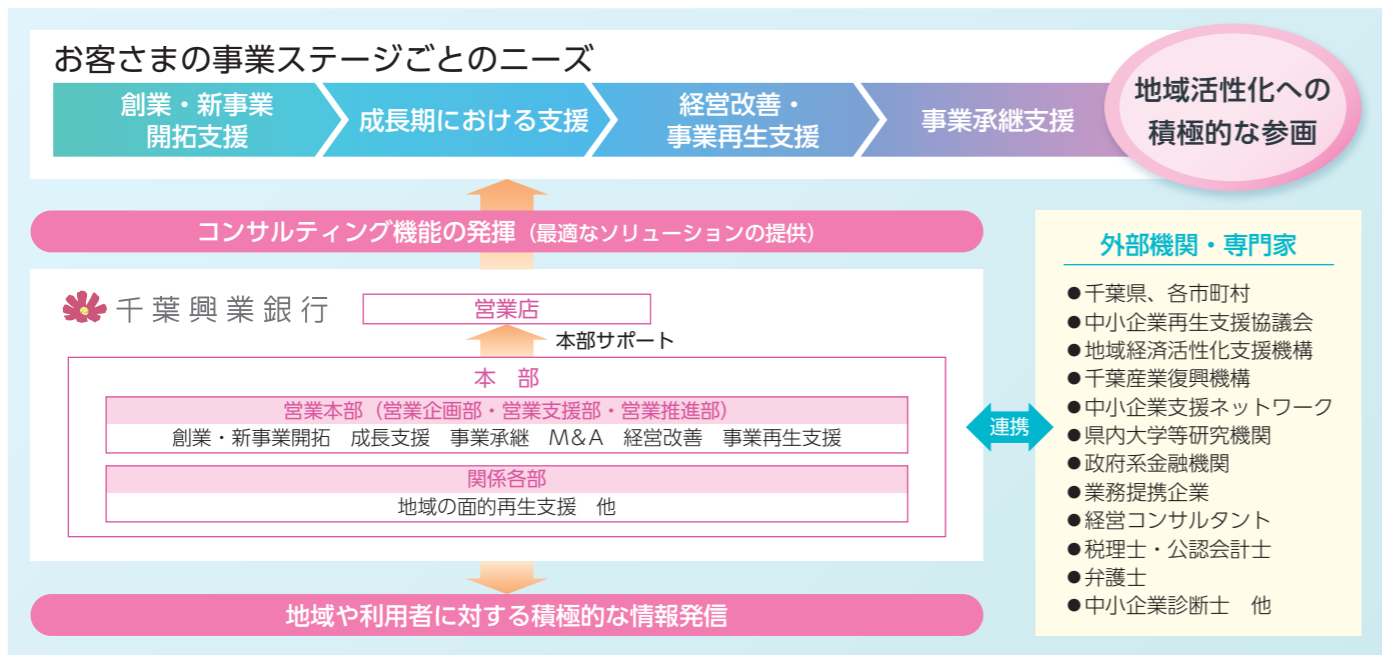
企業理念の実践こそが、地域密着型金融の実現そのものであると考えております。地域の中小企業・個人事業主、個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、円滑な資金供給に努めるとともに、地域の中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化に積極的に貢献し、地域金融機関としての責務を果たしてまいります。

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行は、地域の中小企業等のお客さまの状況をきめ細かく把握し、関係する他の金融機関等と十分連携を図りながら、円滑な資金供給に努めるとともに、お借入条件の変更等のご相談へ適切に対応してまいります。特に、地域金融機関として地域経済の活性化および地域における金融の円滑化等に向け、コンサルティング機能の発揮を通じ、中小企業をはじめとするお客さまの経営改善等に向けた取組みを積極的に支援してまいります。

2 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、中小企業等の経営の改善および地域の活性化に向け、本部と営業店との協働や、外部機関・専門家の活用・連携により、中小企業等のお客さまの抱える経営課題に対し、適切なコンサルティング機能を発揮するよう態勢を整備し、取り組んでおります。また、当行は、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けております。



中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数および全本部従業員数に占める割合

2019年度末			2020年度末		
全本部従業員数 ①	本業支援担当従業員数 ②	全本部従業員数に占める割合 ②/①	全本部従業員数 ①	本業支援担当従業員数 ②	全本部従業員数に占める割合 ②/①
437人	110人	25.2%	448人	99人	22.1%

取引先の本業支援に関連する外部人材の登用数

2019年度末	2020年度末
6人	8人

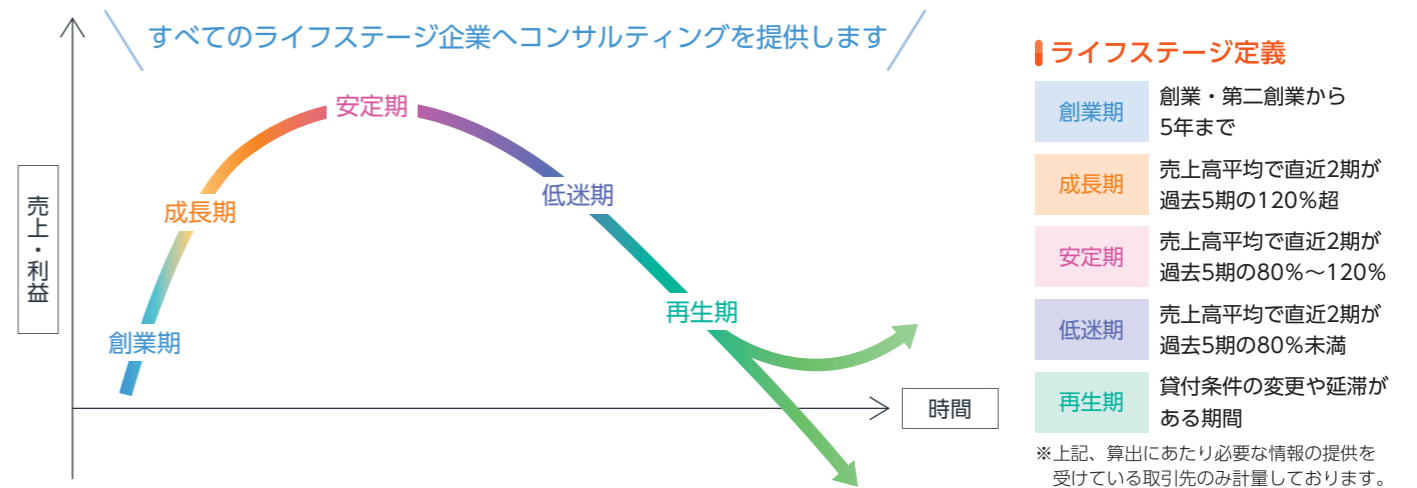
取引先の本業支援に関連する出向者受入れ数

2019年度末	2020年度末
4人	2人

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

2019年度末	2020年度末
29先	24先

3 中小企業の経営支援に関する取組み状況



(1) 創業・新事業開拓をめざす企業に対する支援

対応方針 ▶ 公的な補助金や制度融資、企業育成ファンド等を活用し、事業立上げ時の資金需要へ積極的にお応えしております。
▶ 産官学連携を活用し、企業の技術評価と製品化・商品化、販路開拓、人材確保等を支援しております。

創業支援先数【支援内容別】

	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資		政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資
		(アロパー)	(信用保証付)		
2019年度実績	28先	176先	170先	0先	1先
2020年度実績	13先	157先	285先	0先	0先

▶ 総合治療・救急診療クリニックの開業をサポート

安心して暮らすための地域医療整備はサステナブル社会の形成に必要な不可欠なインフラと考え、総合治療・救急診療クリニック開業を支援いたしました。

開業に際し当行は、医療分野専門の本部支援チームが支店担当者と連携し、開業に向けた支援を行いました。総合診療を通じて関わるすべての人に適切な医療を届けたいというお取引先の意向を踏まえ、医療機器の充実を図るべく、当行融資の他、リース会社とも協力し、開業初期からMRI導入を実現することができました。

▶ 建設業社への農業参入支援

当行は、農地を絡めた開発事業を模索していたお取引先企業へ、農業を事業化するためのコンサルティングをご提案し、収益性の高い作付品目の選定やビジネスパートナー企業のご紹介などのご支援をいたしました。2020年10月、いちごのハウス5,000㎡が稼動し、今後はさらなる面積拡大やいちご以外の作付品目を増やすことも予定しております。

お取引先企業は、地域の開発に伴い、「農地を活用した開発を行ってこないか」との地元の声を受けており、自社の体制に農業を組み込んだマイクロツーリズム要素を強めた開発によって、他社との差別化を図り、地域活性化に貢献しています。

(2) 成長段階にある企業に対する支援

対応方針

- ▶ ビジスマッチングや技術開発支援による販路拡大支援、海外進出等の新たな事業展開に向けた情報の提供、事業拡大に必要な調達手段の多様化への対応等積極的に支援しております。
- ▶ 中小企業基盤整備機構等の公的機関、地方公共団体や中小企業支援団体、他の金融機関等と連携し、企業が成長する過程に必要なサポートを行っております。

全取引先のうち、コンサル提案を行っている先の割合（企業単体ベース）

2019年度実績			2020年度実績		
全取引先①	コンサル先数②	②/①	全取引先①	コンサル先数②	②/①
14,292先	1,723先	12.1%	14,761先	1,668先	11.3%

▶ umamill株式会社、株式会社フォーバルとの業務提携 ～日本食の海外輸出拡大支援～

食品関連事業者の海外販路拡大支援を目的として、umamill株式会社および株式会社フォーバルと業務提携いたしました。本提携は、日本食輸出支援プラットフォーム「umamill（ウマミル）」を活用して地域の食品関連事業者の輸出機会の創出と、海外の食品バイヤーの商品ラインアップの拡充を推進することを目的とするものです。

本提携により、輸出に関心を持つ地域の食品関連事業者が「umamill」を活用し海外の食品バイヤーにサンプル品を届けることが可能となり、その後の現地での商品プロモーションやサンプル品のフィードバック、商品評価に基づく改善策の提案、ならびに実際の商談設定等のネクストステージを株式会社フォーバルがサポートすることで、サンプル品の提供から実際の取引開始に至るまで、ワンストップでサポートすることが可能となります。

(3) 経営改善・事業再生が必要な企業に対する支援

対応方針

- ▶ 経営課題の把握と分析による取引先企業の事業持続可能性を踏まえた経営改善・事業再生等に対して積極的に取り組んでおります。
- ▶ 経営改善・事業再生支援の実効性を向上させるため、行員のスキルアップに取り組んでおります。

中小企業の条件変更前に係る経営改善計画の進捗状況

2019年度末				2020年度末			
条件変更総数	好調先	順調先	不調先	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
859先	49先	75先	735先	853先	52先	58先	743先

※計画未策定先は不調先にカウントしております。

事業再生支援先における実抜計画策定先数

2019年度末	2020年度末
99先	61先

REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数

2019年度末		2020年度末	
REVIC	中小企業再生支援協議会	REVIC	中小企業再生支援協議会
0先	0先	0先	6先

▶ DDSを骨子としたお取引先の経営改善計画策定を支援

当行お取引先A社は、公共工事を主体とする土木建設業者ですが、長年にわたる公共工事の減少により債務の弁済が困難な状況にありました。当行は、A社が近年増加傾向にある台風などの災害復旧事業に必要な事業者であると認知。サブ行である信用金庫と協議のうえ、千葉県中小企業再生支援協議会へ協力を仰ぎ、DDS（貸出債権の擬似資本化）を骨子とした抜本的な経営改善計画の策定と金融支援を実施いたしました。

(4) 事業承継が必要な企業に対する支援

対応方針

- ▶ 事業承継問題は当該企業の存続のみならず、取引先との商流、従業員の雇用、地域への影響等も大きいことから、経営者へ積極的に関与しております。
- ▶ 必要に応じて税理士や弁護士等の外部専門家と連携し、自社株評価や相続税試算等を行い、相続や自社株譲渡の対策、後継者の株式買取資金を支援しております。
- ▶ 資産の承継以外にも、事業の見直し（第二創業）、ノンコア事業の切り離し、M&A、後継経営者の人材育成等、存続に必要な提案を積極的に行っております。

事業承継支援先数

2019年度実績	2020年度実績
300先	246先

M&A支援先数

2019年度実績	2020年度実績
263先	320先

▶ オンライン「経営戦略セミナー」を開催

株式会社日本M&Aセンターとの共催により「経営戦略セミナー」をオンラインで開催いたしました。講師に、株式会社日本M&Aセンター 代表取締役社長 三宅 卓氏をお招きし、「Withコロナを生き抜く経営戦略～すべての企業・経営者への提言～」と題して、講演を行いました。

当日は67社（72名）にご参加いただきました。「オンラインなので、時間に縛られず、会場に行く手間もないので参加しやすかった」、「コロナ禍における会社の成長戦略の方向性が見えた」、「多角化経営をめざし、早速企業の譲受について検討したい」といったお言葉を頂戴し、大変ご好評いただきました。

4 地域の活性化に関する取組み状況

対応方針

- ▶ 「医療・介護・福祉」や「農林水産」といった成長分野事業の育成を通して地域経済の活性化につなげております。
- ▶ 地方公共団体や中小企業支援団体と連携し、地域情報の収集・蓄積と分析、ノウハウ・人材の提供を行っております。

	2019年度末		2020年度末	
	地元	地元外	地元	地元外
全取引先数	14,292先		14,761先	
地域別の取引先数	12,424先	1,868先	12,817先	1,944先
メイン先数	5,922先	575先	6,057先	586先

※地元は千葉県と東京都東部に本社のあるお取引先としております。

▶ 当行従業員による県産品消費推進の取組みならびにホームページを活用した県産品・県内観光の情報提供

コロナ禍において消費が落ち込んでいる県産品の消費拡大に向けて、県内企業を応援することを目的に、当行従業員による県産品の消費推進の取組みを行っております。本取組みでは、従業員が実際に購買した県産品等について写真や感想のコメントを行内イントラに掲示し、従業員同士での情報共有を図ることにより、さらなる消費につなげることをめざしており、これまでの掲載件数は70件を超えております。お客さまにも情報をご活用いただけるよう、当行ホームページ内に、千葉県ホームページや、公益社団法人千葉県観光物産協会が運営するサイトへのリンクを設け、県内の観光・物産品情報、グルメ情報等の提供をしております。

▶ 新型コロナウイルス感染症への取組み

当行のお取引先支援として、資金繰り支援のみならず、あわせて「ウィズコロナ」時代におけるビジネスモデルの変革、IT化への取組み等、多岐にわたる経営課題についてソリューションを展開しております。

経営課題	解決策	改善効果
感染症影響拡大下の経営計画策定	資金繰り表作成支援 事業継続力強化計画策定支援 BCP計画策定支援	資金繰りが把握可能な体制構築 新型コロナウイルス感染症の影響下でも事業継続可能な体制の確保
補助金・助成金の有効活用	ものづくり補助金等各種補助金申請支援 各種専門家のご紹介	補助金・助成金の活用による設備投資・体制整備
IT化による経営相談	IT化相談 ホームページ活用コンサルティング 企業総合診断	ソーシャルディスタンスを意識した企業活動・リモートワークの推進 経営課題把握とアクションプラン策定
ウィズコロナ時代に向けた経営改革	新規事業コンサルティング 新規顧客開拓コンサルティング 仕入先開拓コンサルティング	新たな収益モデルの確立 サプライチェーンの維持・継続

（参考）

(2021年3月末までの融資額)	件数	融資金額（億円）
コロナウイルス関連融資	5,270	1,444

※運転資金・設備資金含む

個人戦略

お客さまに豊かな生涯生活を送っていただくためのライフプランをともに創り、親密度・信頼度の向上により、当行をメインバンクとして利用していただけるお客さまの増加に繋げてまいります。

また、安心感と待ち時間の短縮、いつでもどこでも取引ができるといったオフライン（対面）とオンライン（非対面）双方におけるお客さまの価値と社内デジタル化を組み合わせることで、お客さまに提供するサービスや経験の価値向上をめざします。

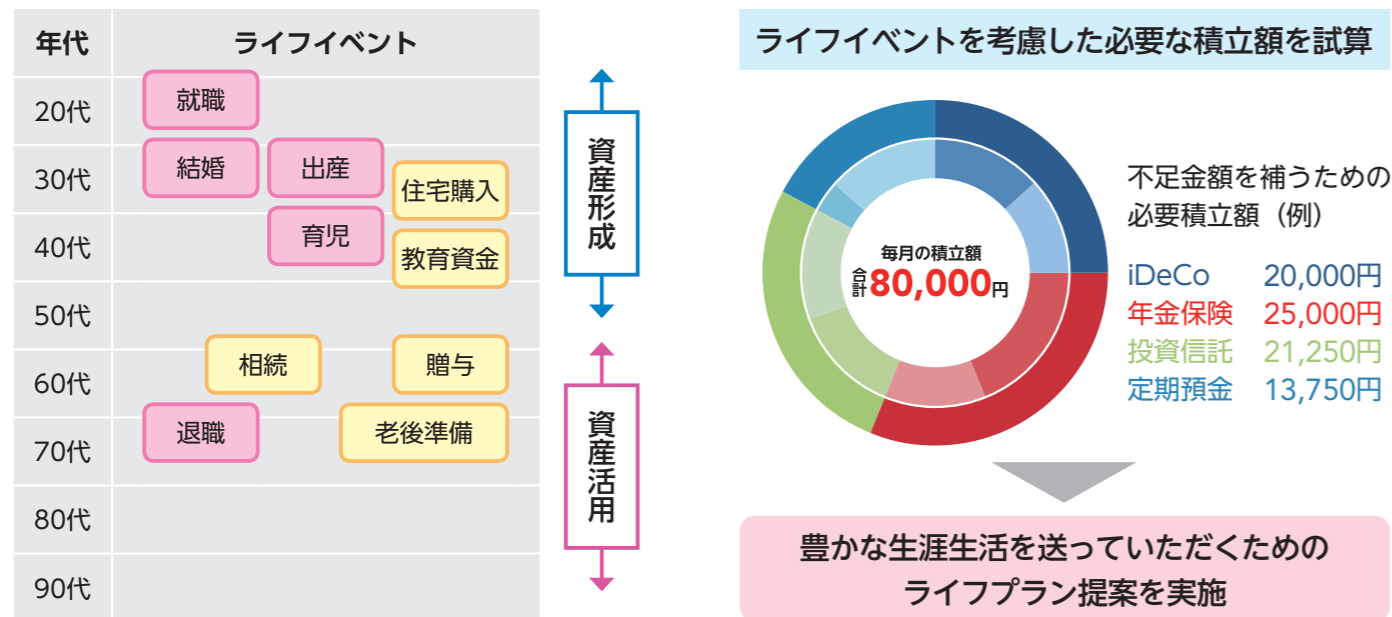
▶ ライフイベント検知によるコンサルティング考動の高度化・多角化

個人のお客さまのさまざまなライフプラン・資金運用ニーズにお応えできるよう、定期預金、投資信託、保険等の商品ラインアップ充実に努めております。

ライフイベントごとのお客さまのご意向を把握・共有し、運用ニーズだけでなく、「贈与」、「相続」、「介護」等のニーズに最適なライフプランニングの提案を実施しております。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、積極的な営業活動を控えておりましたが、ライフプラン対応先数は増加し、資産形成層に対する積立商品ご契約件数、資産活用層に対する相続ニーズ対応件数は着実に増加しております。

相続・事業承継シミュレーション、ライフプランシミュレーションといったライフプラン関連ツールを活用し、シミュレーション結果をお客さまと共有、対話をすることにより、課題解決策を図ってまいります。



▶ 接点増加に向けた取組み

個人のお客さま向けに、さまざまなテーマのセミナーをご用意し、日頃のお悩みに対するソリューションを提案しております。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大規模セミナーの開催は自粛いたしました。十分な対応策を講じたうえで、個別セミナーという形で実施いたしました。

お客さまとの接点を直接持つ機会は大幅に減少しましたが、ちば興銀アプリ登録口座数実績が計画を大幅に超過するなど、今後有効となると考えられる非対面での営業活動は着実に進んでおります。

個別セミナー テーマ例				
相続対策	遺言	エンディングノート	介護	セカンドライフ
医療・ガン	家計の見直し	投資信託	年金定期便	…等

ちば興銀アプリ登録口座数		
2022/3計画	2021/3時点	達成率
60,000	69,901	123.1%

単位：件

サービス・接点のデジタル化

■店頭タブレット（普通預金新規口座開設、保険／投信申込、各種変更手続き）

店頭タブレット端末にて普通預金新規口座開設、生命保険・投資信託のお申込、ご住所等各種変更手続きが可能です。これにより、お客さまのお申込書類へのご記入・ご捺印等のご負担を軽減するとともに、お手続きに要する時間を短縮することが可能となるため、当行担当者はこれまで以上に充実したご提案・ご説明を行うことができます。

■WEB口座開設

お手元のパソコン、スマートフォンから、当行ホームページにアクセスしていただくことで、普通預金口座や、投資信託振替決済口座（NISA口座含む）の新規の口座開設が可能です。

ご自宅などからいつでも簡単にお申込みができ、窓口へお越しいただくことなく、お手続きが完了します。また、WEB口座のため、通帳の保管や記帳などの手間がいらす、紛失・盗難の心配もありません。

■WEB完結ローン

当行ではカードローン・フリーローン・マイカーローンにWEB完結型を導入しております。お申込みから審査、ご契約締結までのお手続きをWEB上で完結できるため、契約書のご記入・ご捺印が不要となり、窓口へお越しいただくことなく24時間365日お申込みいただけるなど、お客さまの利便性向上および迅速な融資実行が可能となります。

■ちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）

ちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）では預金残高や入出金明細のご照会はもちろん、お振込・お振替、定期預金のお預入れ・満期解約予約、積立式定期預金のお預入れ・払出、投資信託のご購入・ご解約等、さまざまなサービスをご利用いただけます。

■ちば興銀アプリ

キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまならスマートフォンで簡単に普通預金口座の残高・入出金明細をご照会いただけます。ちば興銀アプリでは、入出金明細を1,000明細保存でき、1入出金明細ごとに最大100文字までメモのご入力が可能です。また、入出金取引発生のお知らせや、各種キャンペーン・ご案内などお得な情報をスマートフォンに通知いたします。

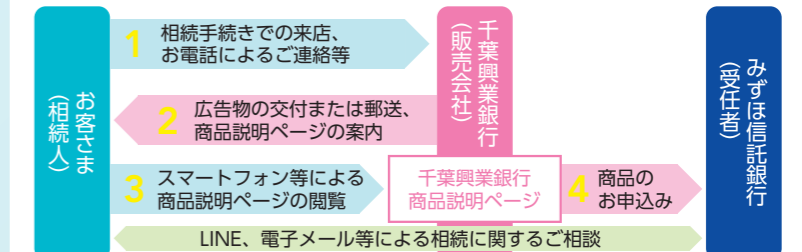


■ちば興銀WEB遺産整理

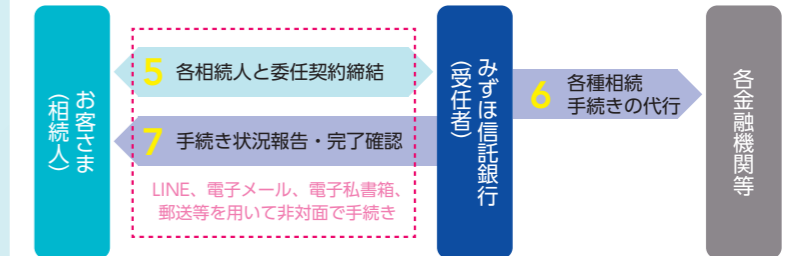
みずほ信託銀行株式会社の信託代理店として、遺産整理WEB受付サービス「ちば興銀WEB遺産整理」の取扱いを開始いたしました。本サービスは、完全非対面で相続手続きを完了することが可能であり、24時間・場所を選ばず、相続手続きを進めることができます（日本国内の居住者に限ります）。

お客さまはパソコンやスマートフォンで当行ホームページに掲載されている本サービスのご案内・お申込みフォームから簡単にお申込みいただき、お手続き完了まで、窓口へお越しいただく必要はございません。また、みずほ信託銀行担当者によるLINE、電子メール等での相続相談の受付体制も整備しております。

■お申込みまでの業務フローイメージ



■お申込み後の業務フローイメージ

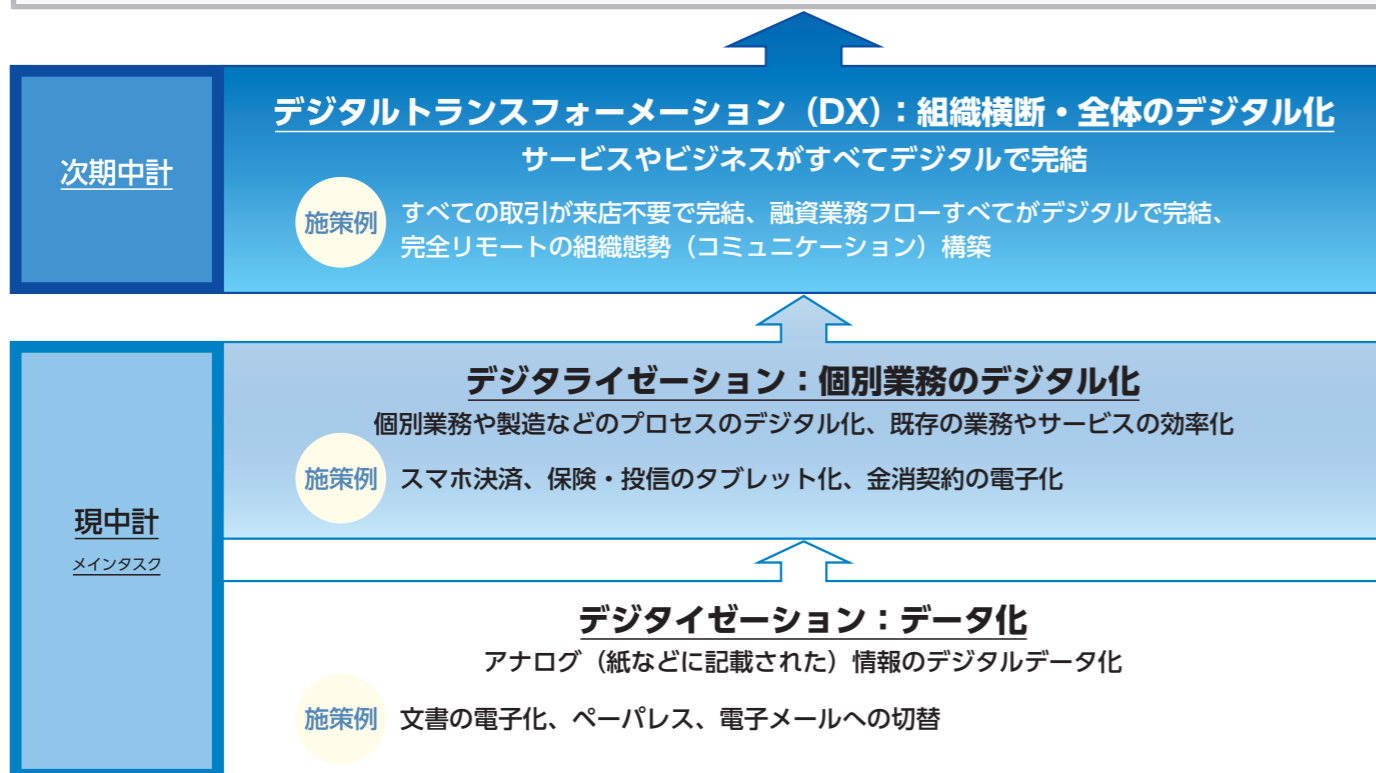


デジタル化戦略

効率化と情報化のためのインフラ構築と仕組みづくりについて、2021年3月までに予定していた項目のすべての導入・整備が完了するなど、営業面での体力確保や生産性・効率性を向上させる態勢づくりを徹底的に実施してまいりました。「経費削減」や「コンサルティング分野」に効果として表れております。

今後は、さらなるデジタル化を進めることで、「顧客向けのサービスやビジネス、内部向けの業務フローがすべてデジタルで完結する」、「組織横断的にその全体をデジタル化する」といったレベルへと昇華させ、新たなビジネスモデル・価値提供を創出していく取組みを実施してまいります。

デジタル技術を活用した新たなビジネスモデル、価値提供の創出へ

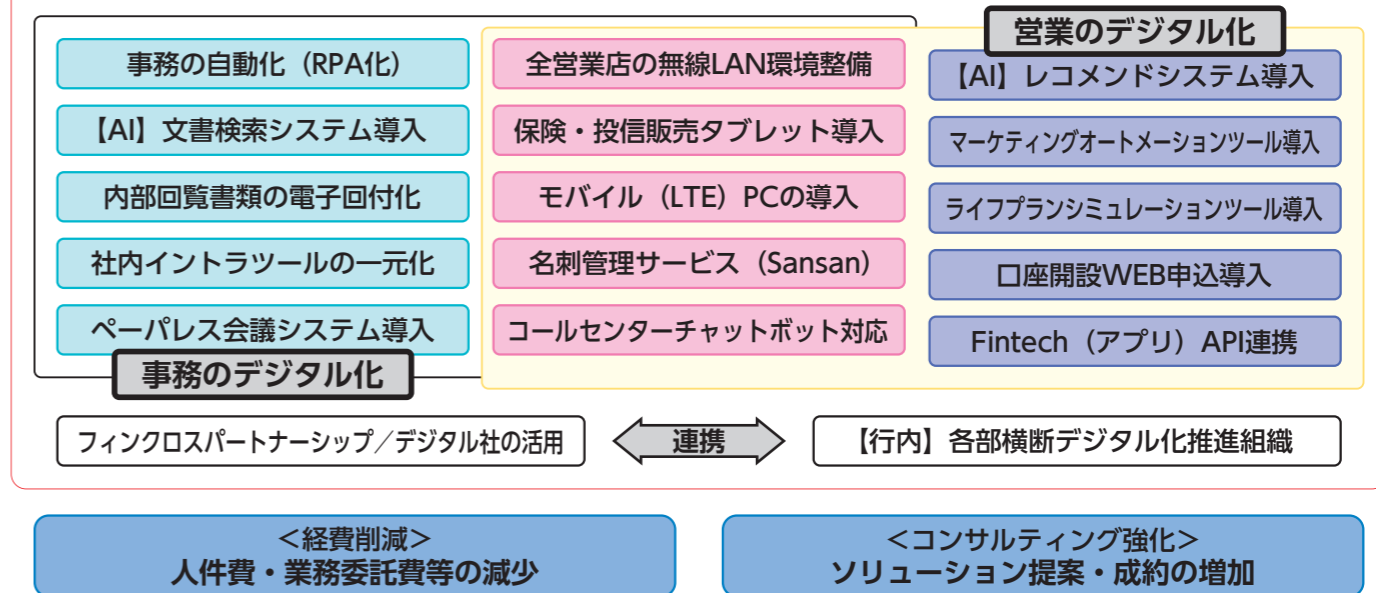


下段の「デジタルライゼーション」は、「データ化」と称することができ、一般的に紙などに記載されたアナログな情報をデジタルとしてデータ化する取組みを中心とするもので、文書を電子化するペーパーレスの取組み、電子メールへ業務フローを切り替える、といった施策がこのカテゴリーに当てはまります。中段の「デジタルライゼーション」は、既存の業務やサービスについて、効率化を中心とした目線で「個別業務をデジタル化」する取組みと言い換えられ、スマートフォンでの決済、保険・投信のタブレット化、金消契約の電子化等の施策が当たります。

現在、当行の現中計において効率化、デジタル化として進められている施策は、デジタルライゼーションとデジタルライゼーションを中心としたものとなっております。これらの施策を完全に定着させ、さらにデジタル化を進めることで、「顧客向けのサービスやビジネス、内部向けの業務フローがすべてデジタルで完結する」、「組織横断的にその全体をデジタル化する」といったレベルにまで昇華させることが「デジタルトランスフォーメーション」に当たり、施策の例としては、「すべての店頭取引を来店不要で完結させる」、「融資の申込から契約・実行に至る対顧客手続き、その一連の当行側の業務フローのすべてをデジタルで完結させる」、「行員の業務のすべてをリモートで完結させるフローを確立する」といった取組みが該当します。

次期中計では、現在実施・検討されている「新営業店端末の導入」や「ローン関連取引の非対面完結の取組み」、「預金における非対面取引の強化」、「モバイルPCやスマートフォンの活用」等、これら個別のデジタル化施策をつなぎ合わせ、お客さまへの営業スタイル、当行の業務フロー全体をデジタルベースで完結することができるよう転換を図ることによって、新たな価値を提供していく取組みを加速させてまいります。

インフラ構築と仕組みづくりは2021年3月までにすべて導入・整備完了



社内の情報化・デジタル化

■社内イントラツールの一元化

効率的な情報共有や意思疎通、決定を行うべく、これまで分散していた社内ポータルサイトと、ワークフローやスケジュール管理といったグループウェア機能を一元化するともに、社内SNS機能を搭載した社内イントラツールを導入いたしました。

社内SNSには、行員同士がリアルタイムでメッセージのやり取りができる個人チャット機能や、任意にグループを作成し、グループ内でリアルタイムでメッセージのやり取りができるグループチャット機能があります。また、任意にグループを作成し、グループ内でファイル共有、スケジュール共有、メッセージのやり取りができるワークスペース機能も搭載し、コロナ禍においても、一同に会議室に集まることや出社することなく、スムーズなやり取りができるようになりました。

■ペーパーレス会議システムの導入

タブレットやパソコンの画面上で資料を表示したり、共有できる「ペーパーレス会議システム」を導入いたしました。これにより、会議資料やスケジュール、参加者の一元管理が可能となり、効率的な業務運営ができるようになりました。経営会議、取締役会、支店長会議等、さまざまな会議運営を本システムを利用して行っております。

■モバイルPCの導入

外出先においても営業店内と同様のOA環境を実現するため、支店長、副支店長、および法人渉外行員向けに、モバイルPCを導入いたしました。これにより、帰店せずとも営業に係る事務や稟議決裁などの意思決定や連絡が可能となり、生産性向上や労働時間短縮が期待されます。また、外出先でお客さまからのお問い合わせ等に柔軟に、素早く対応することができ、PC内にあるツール等を利用することで、シミュレーションや情報提供等も可能となります。

■県内金融機関初、クラウド名刺管理サービス [Sansan] 導入

クラウド名刺管理サービス [Sansan] を県内金融機関で初めて導入いたしました。これにより当行は、全行の名刺のデジタル化による人脈情報の共有を属人的な形ではなく、システムチックに行うことができるようになり、パソコンやタブレットから他の行員が交換した名刺情報を確認できるだけでなく、人事異動時のスムーズな情報連携・業務引き継ぎなどが行え、労働生産性の向上・業務の効率化が期待されます。また、名刺をデジタル化することによりお客さまのメールアドレスがデータ化されます。メールアドレスを活用し、素早い情報の提供や今まで情報を提供できていなかったお客さまへ情報を提供することができるようになるなど、名刺を起点にしたマーケティングの高度化、効果の高い情報発信が可能となります。

人材活用戦略

自律成長を促すOJTにより、進化させたコンサルティング考動を実践できる多様な人材の育成・確保に努めてまいります。

より柔軟性のある働き方の実現のため、「働きやすさ」、「働き方」、「働きがい」の3つの変革によりエンゲージメント・ES（従業員満足度）No.1の組織へ向け着実に進歩しております。引き続き、従業員の働き方の自由度を拡大していく中で、組織力の向上に繋げてまいります。

▶ 人材育成

■ 自律成長を促すOJTにより、多様なコンサル人材を育成

コンサルティング考動の実践に向け、自らを律し常に成長し続ける人材、受け身ではなく能動的に育つ人材を、OJTを軸として育成してまいります。

入行1～5、6年目の時期を能力開発期間として、職責階層ごとに習得すべきコンサルティングスキルを明示しております。これにより、「自身が必要なスキルをいつまでに獲得する必要があるのか」、「自身の強みとなるスキル、課題となるスキルは何か」が明確になり、各自が自律的に成長できるよう、OJTを効率的・効果的に進めることができます。また、本部でも、各自のスキル水準に応じたスキル習得研修の実施や、銀行全体で共通の課題となるスキルを強化する研修を組む等サポートをしております。

■ 行内をメインとした育成から異業種交流による人材育成へ

現在本部には専門人材として他業種から人材を受入れておりますが、今後はお客さまの人材確保のニーズに応える意味でも、お取引先にさまざまな世代の行員を派遣することで、多様な人材を育成してまいります。

■ 画一的な働き方を、より柔軟性のある働き方に

厳格に従業員を管理してきた人事制度から、多様性と個人の裁量を認める人事制度への転換を図っております。フレックスタイム制やテレワークによる可処分時間を有意義に活用することで、自身のスキルや能力開発等、自主的な成長を積極的に促すことが可能となり、さまざまな経験や知見を通してコンサルティングの質向上をめざします。

▶ 人材育成プログラム

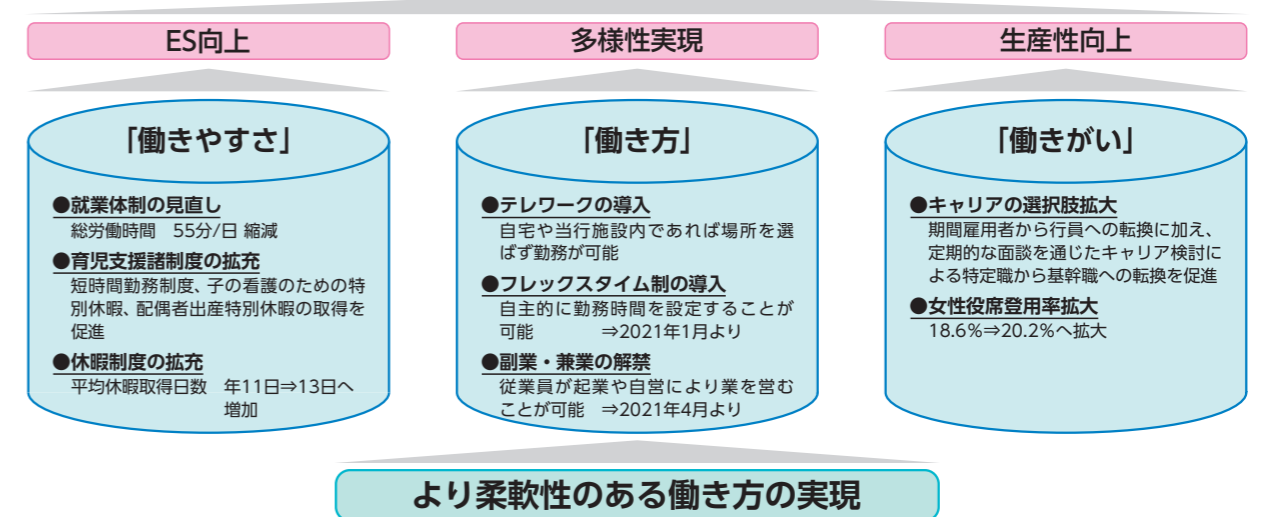
■ CDP (Career Development Program)

CDPは、キャリア開発・自己実現を支援する人事制度です。銀行が主導するのではなく、行員一人一人が主体的に自らのキャリアをイメージしながら、大きな目標に沿って、長期的・継続的に能力開発プログラムを組んでいくというものです。CDPと人事制度が連携し、“人と仕事の最適マッチング”が行われることで、「行員一人一人の自己実現」と「企業目的の達成」の両立をめざしております。

■ 自己申告制度・ポスト公募制度・トレーニー制度の実施

- 自己申告制度
自分の適性・能力を客観的かつ十分に分析・把握したうえで、自分のやりたいことは何なのか、これから先どのようなキャリアを選択していきたいのかを自己申告することで、行員が自らの進路を自ら決められるようにするものです。人事部では、行員本人からの申告内容を人材情報として登録し、人事異動や各種プロジェクトチーム組成時等に人選資料の一つとすることで、年齢や性差を問わず、能力とやる気を持った行員のさらなる抜擢・育成をめざしております。
- ポスト公募制度
経営環境が大きく変化中、銀行業務はますます高度化・専門化しています。これらに的確に対応する経営ニーズと、行員個々の主体的なキャリアビジョンに基づくニーズの統合を図ることを目的とした制度です。対象となるポストは、支店長、本部専門職、各種プロジェクトチーム等です。実施の都度、どのポストを公募するのかが示され、各自が自身のキャリアビジョンに照らして自由に応募することができます。
- トレーニー制度
一定の期間、本部セクションにて実践的なOJTを実施し、実務に則した知識を習得しながら専門分野のスキルを身につけます。主なトレーニー制度としては、審査長期トレーニー、資金証券国際業務トレーニー、融資事務トレーニー、自己査定監査トレーニー等があります。

エンゲージメント・ES NO.1の組織へ向け着実に進歩



効率性・生産性を追求し、エンゲージメント・ES No.1の組織へ

ESを高めることは、行員の意欲やパフォーマンスの向上につながり、より質の高いサービスをお客さまにご提供できると考えております。そのため、当行は、ワークスタイルのシフトによる効率性・生産性を追求し、エンゲージメント・ES No.1の組織をめざしております。

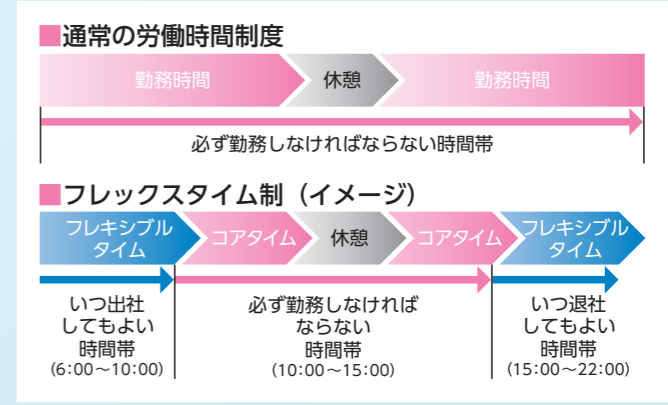
在宅勤務体制の整備拡充によるテレワーク推進のほか、ES向上策として、これまでに以下の取組みを実施しております。

- オフィスカジュアルおよび通年ノーネクタイの開始
- 福利厚生クーポンサイト「FUKURI」の導入
- フレックスタイム制の導入
- 副業・兼業の解禁

フレックスタイム制の導入

テレワークによる働き方の変化や勤務時間管理に対する意識の変革が進んでいることを踏まえ、一層の業務の効率化と生産性の向上、またワークライフバランスをめざす観点から、勤務時間について従業員の自主性に任せ、柔軟に設定できる「フレックスタイム制」を2021年1月より導入いたしました。

「フレックスタイム制」は、1日の就業時間を固定的に定めず、月間の所定勤務時間の範囲で行員が自らの業務量に応じて勤務日の就業時間を自主的に決められる勤務制度です。個々の予定・業務量に合わせて計画的に働けるようになるため、効率的に業務をすることや、通勤時間のピークを避けて出退勤することで、満員電車等のストレスを緩和することができます。また、プライベートにおいても育児や介護、自己啓発等にかかる時間ができ、仕事とのバランスが取りやすくなります。



副業・兼業の解禁

就業時間外に行員自らが、起業・自営により業を営む「副業・兼業」を解禁いたしました。副業・兼業の解禁により、さまざまな挑戦をする機会を設けることで、行員が銀行や職場内だけでは得られないような経験を通してさらなる成長を実現するとともに、多様な価値観をもたらし、職場内のイノベーション創出につなげることを目的としております。可能な副業・兼業の事業例としては、中小企業診断士など保有資格を活かした講演や講義、外国語講師の個人事業、スポーツの審判員等が挙げられます。

地方創生

当行は、地元金融機関として県内各自治体や外部専門機関等関係機関と協力し、地方創生や地域活性化推進への取組みを一層推進してまいります。

匝瑳市版生涯活躍のまち（CCRC）形成事業への協力

当行八日市場支店のお取引先である、社会福祉法人九十九里ホームが中心となって進めている匝瑳市版CCRC形成事業に協力し、事業計画の策定支援を行いました。

匝瑳市版CCRC形成事業では、事業地に4つのゾーンを設定しており、2018年4月に認定こども園が開園、2019年4月には特別養護老人ホームが開設されました。現在、まちなか居住ゾーンや交流ゾーンは建設へと進んでおり、2021年度竣工予定となっております。本計画に必要なファイナンスやコンサルティング提案は今後も当行がご支援をさせていただきます。

【2018年4月開園 認定こども園】



【2019年4月開設 特別養護老人ホーム】



【4つのゾーン】

完成		2021年度竣工予定		完成	2021年度竣工予定	
事業所内保育	学童保育	お試し居住	訪問介護看護	短期入所者生活介護	生涯学習施設	障がい者福祉作業所
認定こども園	地域食堂	病児・病後児保育		特別養護老人ホーム	暮らしの相談窓口	地域交流スペース
子育てゾーン	まちなか居住ゾーン			高齢者福祉ゾーン	農産物直売所等	サテライトクリニック
					交流ゾーン	

1. 子育てゾーン 2017年度完成
2. まちなか居住ゾーン 2020年度着工、2021年度竣工・運営開始予定
3. 高齢者福祉ゾーン 2018年度完成
4. 交流ゾーン まちなか居住ゾーンにあわせて2021年度竣工・運営開始予定

「事業継続力強化計画」お取引先企業の申請支援

風水害や地震災害、感染症の流行といった非常事態において、事業を継続していくためには、平時からBCP対策に取り組む必要があります。

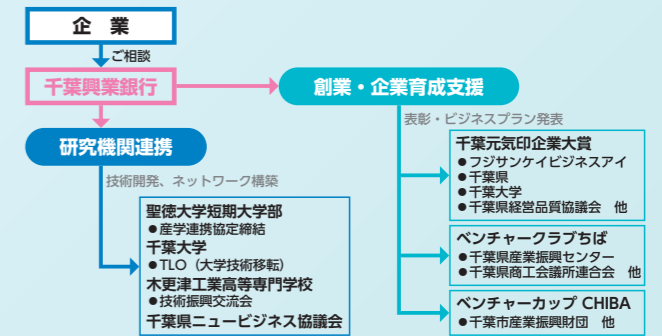
当行は、本部のコンサルティングチームが中心となり、お客様のBCP計画の策定支援を行っております。当行は中小企業のお取引先が多く、その事情を加味したアドバイスを行うことで各社さまごとに適した災害時に強い組織体制づくりをサポートし、お取引先企業の「事業継続力強化計画」申請への協力や、設備導入、運転資金の確保など、幅広い支援を行っております。

「事業継続力強化計画」とは、中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業省が認定する制度です。認定された中小企業は、防災・減災設備の税制優遇、補助金の優先採択、信用保証枠の拡大、経済産業省が公表している「認定ロゴマーク」の利用など、さまざまな支援策を受けることができますようになります。当行が申請に協力し、2019年度は4社、2020年度は31社が認定を受けております。

外部機関との連携による地域活性化への取組み

大学等の外部専門機関との連携によりお客様の課題解決をご提案するとともに、地元企業のみなさまの発展を通じて地域の活性化をめざしております。

当行は、これまでに、明治安田生命保険相互会社、國學院大学や聖徳大学短期大学部等と協力して、千葉県の名産品の出展や観光案内を実施し、千葉県の魅力ある商品・食材を県内での消費と商いにつなげるなど、地域活性化に寄与する取組みを行っております。



県内スポーツ振興

当行は、千葉県を本拠地とするスポーツチームを地域のみなさまとともに応援し、県内スポーツ振興を通して、地域の活性化や発展に貢献してまいります。

■千葉ロッテマリーンズ（野球）

毎年、お預け入れいただいた定期預金の金利が千葉ロッテマリーンズの戦績により優遇される「マリーンズ応援定期」を発売しており、毎回多くのお客様にご好評いただいております。

2020年11月3日（火）、ZOZOマリンスタジアムで開催された千葉ロッテマリーンズ vs 福岡ソフトバンクホークスの試合を、ちば興銀マッチデーとして協賛いたしました。



■千葉ジェッツふなばし（バスケットボール）

2021年3月末までお取扱いしておりました「GO! 千葉JETS! 応援定期」の預入残高に対し、戦績に応じた料率で算出した金額を千葉ジェッツふなばしに寄付いたしました。千葉ジェッツふなばしを応援するみなさまより、総額107億円のお預けをいただき、同チームがBリーグ優勝を果たしたため、料率は0.01%となり、寄付金額は107万円となりました。寄付金は、同チームが行う地域貢献活動に役立てていただいております。



■オルカ鴨川IFC（サッカー）

南房総初の子供サッカーチーム、オルカ鴨川IFCは、2016年シーズンに女子サッカー全国リーグである「なでしこチャレンジリーグ」で見事優勝し、なでしこリーグ2部へ昇格しました。オルカ鴨川IFCの活躍は、南房総地域の活性化につながるの思いから、当行は2016年にスポンサーとなり、「オルカ鴨川IFC応援定期預金」を発売するなど、ファンのみなさまとともに応援をしております。

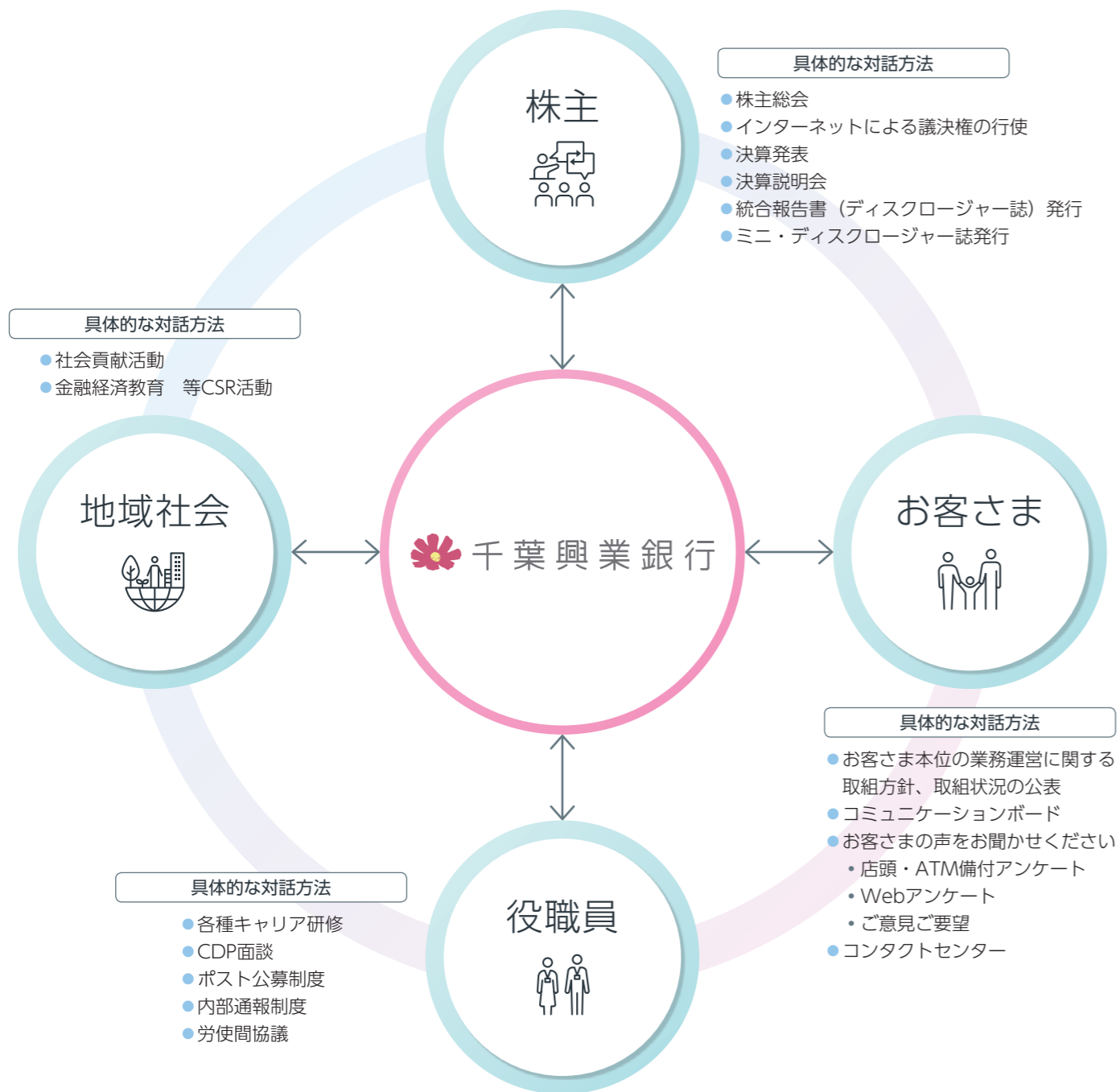
■銀行員とアスリート、二足のわらじを履く行員へのサポート

当行には銀行業務を行いながら、競歩のアスリートとして日夜トレーニングに励んでいる行員が在籍しております。2019年度の関東陸上競技選手権では優勝、全日本実業団陸上競技選手権では2年連続入賞するなど、さまざまな大会で入賞を果たし、実績を積んでおります。

仕事と練習を両立させるため勤務時間を調整したり、大会に職場の同僚が応援に駆けつけたりするなど、銀行員とアスリート、どちらも全力で頑張っている行員を、銀行を挙げてサポートしております。



ちば興銀のステークホルダーコミュニケーション



株主

当行は、企業価値の持続的な向上および透明かつ健全な経営の維持を、株主に対する責務として認識しております。情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）に則り、アナリスト・機関投資家向け説明会他、各種ミーティング等を通じて、株主と積極的に対話を行っております。

2021年度3月期の決算説明会は、オンデマンド配信にて開催いたしました。

お客さま

当行が、お客さまとともに成長する企業であるとの認識に立ち、お客さまの成長と発展に寄与することを最重要課題の一つとして、事業活動を展開しております。

当行では、店頭・外訪・電話等、あらゆる接点において、お客さまのご意見・ご要望を積極的に収集しております。頂戴したご意見・ご要望をもとに、お客さまの目線に立った商品・サービスの改善や事務手続きの改定等を行うよう努めております。



「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づく取組状況を分かりやすくご確認いただけるよう成果指標（KPI）を取りまとめ公表しております。詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

- お客さま本位の業務運営に関する取組方針
<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/other/policy/fiduciary.html>
- 「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」にかかる取組状況について—2020年度—
https://www.chibakogyo-bank.co.jp/pdf/other/policy/fiduciary_2020.pdf

役職員

当行は、行内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、当行の持続的な成長を確保するうえでの強みとなり得る、との認識に立ち、行内における女性の活用を含む多様性の確保に努めております。また、当行の従業員が、積極的に能力向上に取り組み、また、その能力を最大限に発揮できる環境を提供することに努めております。

当行は、当行の役職員が、不利益を被る危険を懸念することなく、違法または不適切な行為・情報開示に関する情報や真摯な疑念を伝えることができるよう、また、伝えられた情報や疑念が客観的に検証され適切に活用されるよう、内部通報に係る体制を整備し、適切に運営しております。

地域社会

当行は、企業理念である「地域とともに お客さまのために『親切』の心で」に基づき、地域に根ざし、地域とともに存続・発展していく金融機関として、事業活動やCSR活動に取り組んでおります。地域やお客さまが抱える課題の解決に、行員一人一人がより親身に、誠実に考え、取り組み続けること、そして刻々と変化する環境に対し、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）など、社会からの期待に応え続けることで、地域社会・地域経済への貢献、持続可能な社会の実現をめざしております。

情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）

基本的な考え方

当行は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高い情報開示を図るとともに、お客さま・株主・投資家・地域社会のみなさまからの信頼・評価を高めるため、財務情報やその他情報について、適時適切かつ分かりやすい開示に努めます。

役員一覧

役員 (2021年6月25日現在)

取締役



1980年 4月 当行入行
1996年 8月 国際部調査役兼
ニューヨーク駐在事務所長
2003年 7月 参事経営企画部担当部長
2004年 5月 参事経営企画部長
2004年 6月 執行役員経営企画部長
2007年 5月 常務執行役員
2007年 6月 常務取締役常務執行役員
2009年 6月 取締役頭取
2019年 4月 取締役会長 (現職)

取締役会長
(代表取締役)
青柳 俊一



1983年 4月 株式会社富士銀行入行
2002年 4月 みずほ証券株式会社
資本市場第4部部長
2008年 2月 株式会社みずほ銀行
船橋支店長
2010年 8月 みずほインベスターズ証券株式会社
執行役員
2014年 6月 確定拠出年金サービス株式会社
代表取締役社長
2017年 5月 当行常務執行役員
2017年 6月 取締役副頭取 (現職)

取締役副頭取・COO
(代表取締役)
松丸 隆一



1986年 4月 株式会社富士銀行入行
2010年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行
金融・公共法人業務部付参事役
当行出向経営企画部副部長
2016年 4月 同経営企画部長
2016年 6月 当行執行役員経営企画部長
2017年 5月 常務執行役員経営企画部長
2019年 4月 常務執行役員
2020年 6月 常務取締役常務執行役員 (現職)

常務取締役・
常務執行役員
神田 泰光



1986年 4月 当行入行
2006年 4月 薬円台支店長
2012年 7月 参事経営企画部担当部長
2014年 4月 参事経営企画部長
2014年 6月 執行役員経営企画部長
2016年 4月 執行役員本店営業部長
2016年 5月 常務執行役員本店営業部長
2017年 4月 常務執行役員
2018年 6月 常務取締役常務執行役員
2019年 4月 取締役頭取 (現職)

取締役頭取・CEO
(代表取締役)
梅田 仁司



1981年 4月 当行入行
2007年 7月 参事審査部担当部長
2009年 6月 執行役員審査部長
2012年 4月 執行役員本店営業部長
2013年 4月 執行役員
2013年 5月 常務執行役員
2016年 6月 常務取締役常務執行役員
2018年 6月 専務取締役専務執行役員 (現職)

専務取締役・
専務執行役員
立野 嘉明



1987年 4月 当行入行
2004年11月 柏支店地区法人部長
2007年 4月 浦安支店長
2010年 4月 営業統括部部長代理
2012年 4月 五井支店長
2013年 7月 参事五井支店長
2014年 4月 参事支店業務部担当部長兼
支店業務部第一グループ長
2015年 4月 参事支店業務部長
2015年 6月 執行役員支店業務部長
2016年 4月 執行役員法人戦略部長
2016年 5月 執行役員営業副本部長兼法人戦略部長
2019年 4月 常務執行役員エリア長兼本店営業部長
2020年 4月 常務執行役員
2020年 6月 常務取締役常務執行役員 (現職)

常務取締役・
常務執行役員
白井 克己

社外取締役



1975年 4月 千葉県入行
2000年 4月 同県健康福祉部児童家庭課主幹・
少子化対策室長
2002年 4月 同県総合企画部女性サポートセンター所長
2004年 4月 同県総合企画部男女共同参画課長兼
総務部副参事
2007年 4月 同県商工労働部次長兼総務部参事
2008年 4月 同県健康福祉部次長
2009年 4月 同県健康福祉部長
2011年 4月 同県環境生活部長
2013年 3月 同県退職
2013年 4月 千葉県国民健康保険団体連合会常務理事
2015年 6月 当行取締役 (現職)

取締役
戸谷 久子



1978年 4月 日本電信電話公社入社
2001年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
金融システム事業本部金融ビジネス企画本部長
2002年 4月 同社ビジネス開発事業本部
決済ビジネス事業部長
2004年 5月 同社決済ソリューション事業本部副事業本部長
2005年 6月 同社執行役員
2011年 6月 同社取締役常務執行役員
2012年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
2015年 6月 同社顧問
日本電子計算株式会社代表取締役社長
2017年 6月 当行取締役 (現職)
2021年 6月 日本電子計算株式会社顧問 (現職)

取締役
山田 英司



1977年 4月 株式会社富士銀行入行
2002年 4月 株式会社みずほ銀行関連事業部付
出向
株式会社富士総合研究所理事チーフエコノミスト
2003年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ グループ戦略第一付
出向
みずほ総合研究所株式会社チーフエコノミスト
2004年 4月 同社経営企画部付
出向
みずほ総合研究所株式会社チーフエコノミスト
2005年 4月 同社執行役員経営企画部付
みずほ総合研究所株式会社常務執行役員チーフエコノミスト
2007年 4月 みずほ総合研究所株式会社専務執行役員
2011年 7月 同社副理事長
2014年 4月 一般社団法人日本経済調査協議会専務理事
2019年 6月 同法人理事・調査委員長
当行取締役 (現職)
2019年11月 一般社団法人日本経済調査協議会調査委員長 (現職)

取締役
杉浦 哲郎

監査役



1982年 4月 株式会社富士銀行入行
2002年11月 株式会社みずほコーポレート銀行
金融・公共法人企画部付参事役
当行出向
2005年 4月 株式会社みずほ銀行
ローン・職域業務部次長
2006年 3月 同行ローン業務部室長
2009年 2月 当行出向リスク統括部参事役
2009年 4月 同参事リスク統括部長
2009年 6月 当行執行役員リスク統括部長
2010年 5月 常務執行役員リスク統括部長
2013年 4月 常務執行役員
2019年 4月 執行役員
2019年 6月 常勤監査役 (現職)

常勤監査役
加藤 重人



1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社
2006年 4月 株式会社損害保険ジャパン
マーケット開発室長
2008年 4月 同社北海道支店長
2010年 4月 同社神戸支店長
2012年 4月 同社執行役員茨城支店長
2013年 4月 同社執行役員関東副本部長兼
茨城支店長兼
茨城南支店長
2014年 4月 SOMPOビジネスソリューションズ株式会社
代表取締役社長
2018年 4月 同社代表取締役会長
2019年 6月 当行監査役 (現職)

監査役
(社外監査役)
坂本 淳一



1984年 4月 当行入行
2004年 1月 四街道支店長
2005年 5月 梅郷支店長
2007年 1月 営業統括部部長代理
2008年 4月 営業統括部副部長
2009年 4月 市場金融部長
2010年 7月 参事市場金融部長
2010年10月 参事柏支店長
2013年 4月 参事リスク統括部長
2014年 6月 執行役員リスク統括部長
2017年 4月 執行役員総務部長
2018年 4月 常務執行役員
2019年 4月 常務執行役員エリア長
2020年 4月 執行役員
2020年 6月 常勤監査役 (現職)

常勤監査役
横山 均



1983年 4月 安田生命保険相互会社入社
2001年 4月 同社金沢支社長
2004年 1月 明治安田生命保険相互会社
新宿支社長
2006年 4月 同社札幌支社長
2009年 4月 同社コンプライアンス統括部長
2012年 4月 同社業務部長
2014年 4月 同社執行役大阪本部長
2016年 4月 同社常務執行役
2020年 4月 同社専務執行役
2021年 4月 同社常任顧問 (現職)
2021年 6月 当行監査役 (現職)

監査役
(社外監査役)
菊川 隆志

(注) 取締役 戸谷久子氏、取締役 山田英司氏、取締役 杉浦哲郎氏、監査役 坂本淳一氏、監査役 菊川隆志氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。

常務執行役員

常務執行役員 (エリア長)
下間 章雄

常務執行役員 (経営企画部長)
田中 啓之

常務執行役員 (エリア長)
古山 隆志

常務執行役員 (営業副本部長兼営業推進部長兼エリア長)
國府田 治

常務執行役員 (事務本部長)
宮本 昭

執行役員

執行役員 (エリア長兼本店営業部長)
京増 好一

執行役員 (船橋ブロック長兼船橋支店長)
宮本 昌彦

執行役員 (審査部長)
金杉 毅

執行役員 (営業支援部長)
青木 剛

執行役員 (千葉ブロック長兼千葉支店長)
森 省一

執行役員 (エリア長)
吉越 善次

執行役員 (営業企画部長)
尾關 邦斗

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行におけるコーポレートガバナンスとは、株主をはじめお客さま、役職員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえ、当行が透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを意味しております。

当行の基本的価値観である企業理念「地域とともに お客さまのために『親切』の心で」の実践に向けて、実効的なコーポレートガバナンスの実現が必要不可欠であるとの認識に基づき、コーポレートガバナンスの強化および充実を最重要経営課題の一つに位置付けております。

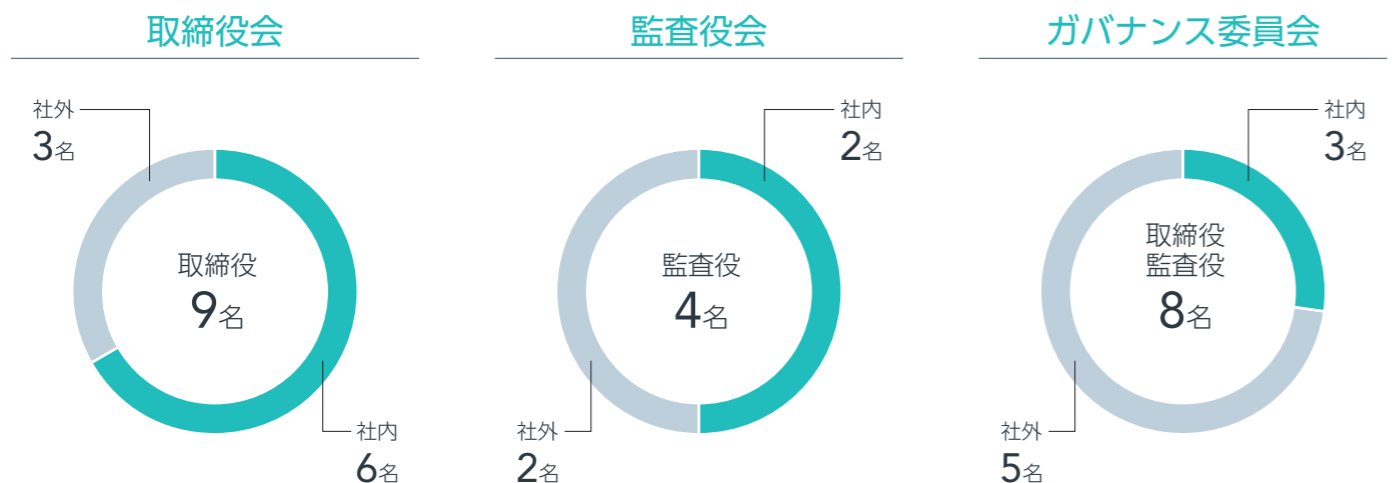
コーポレートガバナンスに関する基本方針
<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/pdf/toushi/company/governance.pdf>

コーポレートガバナンス向上のための主な取組み

2014年	● 役員退職慰労金制度廃止、株式報酬型ストックオプション制度導入。
2015年	● コーポレートガバナンスに関する基本方針制定。社外取締役1名選任。
2016年	● ガバナンス委員会設置。社外取締役1名増員。 ● 無記名アンケートでの自己評価方式による取締役会の実効性評価開始。
2018年	● 情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）制定。
2019年	● 会長就任。社外取締役1名増員。

コーポレートガバナンス体制

- 組織形態：監査役会設置会社
- 取締役会の諮問機関：ガバナンス委員会（指名・報酬委員会に相当）、コンプライアンス委員会



取締役会

2020年度開催回数 15回

経営の最高意思決定機関および監督機関である取締役会は、取締役会規程等に基づき、経営方針等の決定を行うとともに、業務の執行状況の報告を受け、その遂行状況の監督を行っております。取締役会は9名の取締役により構成され、うち3名の社外取締役を選任しております。

ガバナンス委員会

2020年度開催回数 7回

取締役会の実効性向上に向けて、役員の人事や報酬をはじめとする経営上の重要事項の決定プロセスにおいて、積極的に独立役員の外部知見を取り込むとともに、独立性および客観性を確保することを目的として設置しております。

本委員会の委員は、代表取締役（社内取締役）3名、社外取締役3名、社外監査役2名の計8名で構成されております。委員長は独立社外取締役としております。

監査役会

2020年度開催回数 14回

4名の監査役により構成され、うち2名の社外監査役を選任しております。監査役は、監査役監査基準に則って、取締役が行う意思決定状況、法令等遵守、リスク管理、企業情報開示などを含む内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行っております。

経営会議

2020年度開催回数 49回

取締役会の下部組織として、経営会議を設置し、取締役会の権限の一部を委譲することにより、経営の効率化、執行のスピードアップを図っております。

コンプライアンス委員会

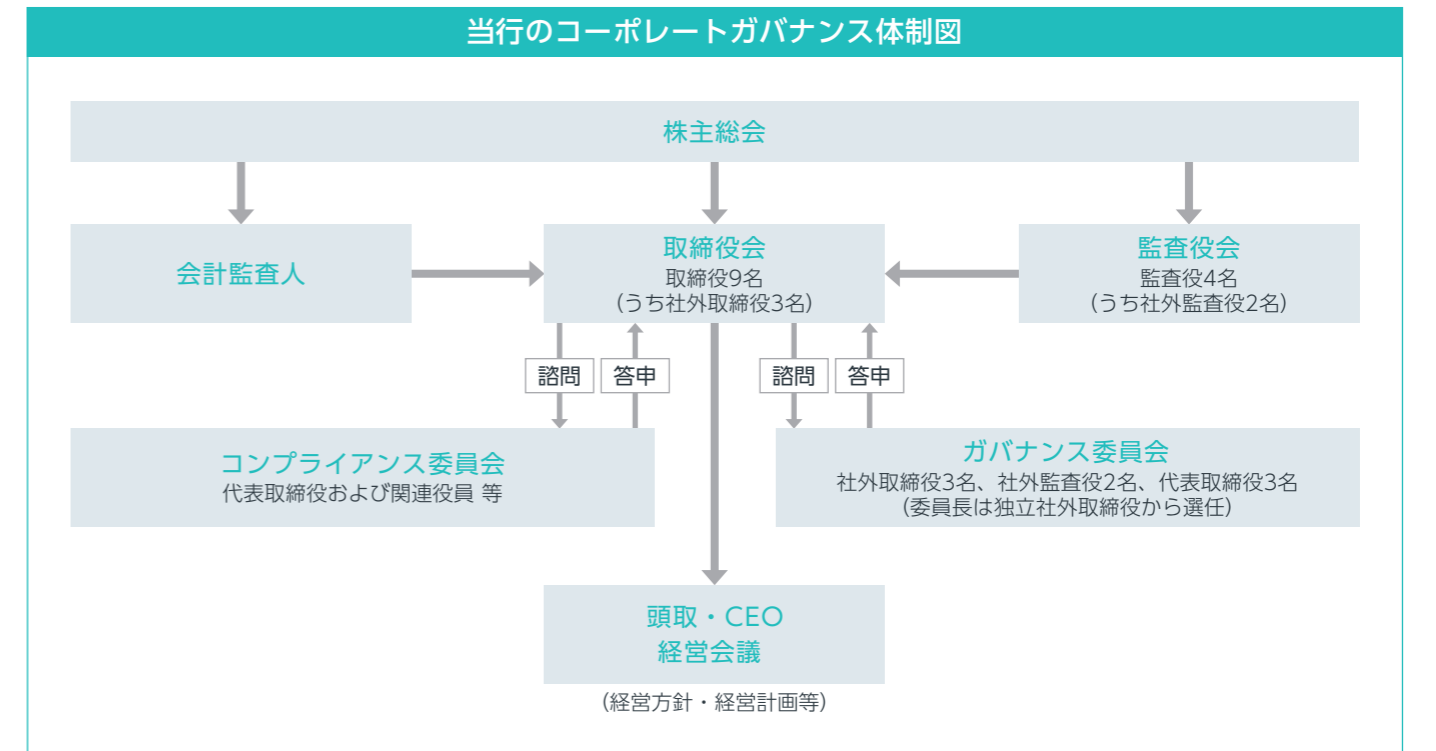
2020年度開催回数 7回

銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重さに対する認識のもと、コンプライアンスについては、経営の基本原則と位置付けております。コンプライアンス委員会を設置して全行横断的なコンプライアンス態勢の整備および問題点の把握に努めております。

会計監査人

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を選定し、公正な立場から監査を受けております。

業務の有効性・効率性、財務諸表の信頼性、法令遵守といった内部統制の適切性および有効性を検証するため、会計監査人監査等により監査機能の充実・強化を図っております。



取締役・監査役

取締役および監査役候補の指名と取締役および監査役の選解任を行うにあたっての方針と手続

取締役候補および監査役候補については、当行の企業理念に基づき、当行の持続的成長と企業価値向上に貢献することを期待できる人物を、これまでの経験、見識や能力等を総合的に勘案のうえ、指名いたします。

取締役候補は、ガバナンス委員会の答申を踏まえ、頭取が提案のうえ、取締役会が指名し、株主総会にて決議いたします。
 監査役候補は、ガバナンス委員会の答申を踏まえ、頭取が提案のうえ、取締役会が指名し、監査役会の同意の後、株主総会にて決議いたします。

取締役および監査役が任期中に法令または公序良俗に反する行為を行った場合、当行の企業価値を著しく毀損させた場合、および選任後に期待された職務が適切に遂行されないと認められた場合には、ガバナンス委員会等の審議を経たうえで、取締役会は解任案を決定し、株主総会にて決議いたします。

社外役員に係る独立性判断基準

独立社外取締役および独立社外監査役の選任に際しては、「社外役員に係る独立性判断基準」を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役となる者の当行からの独立性を実質的に確保しております。

当行ホームページにて開示しております「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の「社外役員に係る独立性判断基準」をご覧ください。

<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/pdf/toushi/company/governance.pdf>

社外役員の選任理由

氏名 (就任年月)	社外取締役選任理由	2020年度取締役会 出席状況
戸谷 久子 (2015年6月)	千葉県での長年にわたる地方行政の経験や実績等を踏まえ、社外取締役としての役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したことから、選任いたしました。	15回/15回
山田 英司 (2017年6月)	日本電子計算株式会社代表取締役社長として、システム開発等（地銀共同センター関連等）の経験や実績等を踏まえ、社外取締役としての役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したことから、選任いたしました。	15回/15回
杉浦 哲郎 (2019年6月)	1977年に株式会社富士銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行以来、経営企画業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、みずほ総合研究所株式会社（現・みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）副理事長を務める等、経営経験も豊富な人物であります。その経験や実績等を踏まえ、社外取締役としての役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したことから、選任いたしました。	15回/15回

氏名 (就任年月)	社外監査役選任理由	2020年度取締役会 (監査役会) 出席状況
坂本 淳一 (2019年6月)	損害保険ジャパン株式会社等での経歴により、客観的な監査の目で社外監査役としての役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したことから、社外監査役として選任いたしました。	15回/15回 (14回/14回)
菊川 隆志 (2021年6月)	明治安田生命保険相互会社での経歴により、客観的な監査の目で社外監査役としての役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したことから、社外監査役として選任いたしました。	—

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性評価については、当行の取締役会が、法令等の定める取締役会の役割を適切に果たすという観点から、取締役および監査役等の役員を対象とする無記名のアンケートによる自己評価方式により、ガバナンス委員会事務局が実施・集計しております。

ガバナンス委員会において集計した内容を分析・評価した結果、取締役会がその役割を果たす過程において、明確な阻害要因となる事象は認められなかったことから、当行の取締役会の実効性は確保されていると認識しております。またガバナンス委員会からの実効性向上のための提言は取締役会へ適切に報告されております。

ガバナンス委員会からの提言を踏まえ、コーポレートガバナンス・コードの高度化も含めた取締役会の機能を最大限発揮するために必要な取組みについて引き続き検討・実施してまいります。

社外取締役・社外監査役をサポート体制

社外取締役・社外監査役の活動が円滑に行われるよう、秘書室ならびに監査役室所属の行員がサポートしております。取締役会の開催にあたっては、社外取締役・社外監査役へ事前に議題を通知し、また、秘書室長兼監査役室長ならびに常勤監査役が個別に要旨の説明を行っております。これらによって十分な情報伝達を行い、銀行の的確かつ公正な経営管理、ならびに厳格な監査の実施を可能としております。

役員報酬

●基本的な考え方

役員報酬は、当行の企業理念のもと、経営の基本方針に基づきさまざまなステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当行の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図るため、役員が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給するものとしております。
 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定報酬および業績連動報酬）と株式報酬型ストックオプションにより構成し、監査役および社外取締役の報酬は、中立性および独立性を高めるため、確定金額報酬のみとしております。
 当行の取締役および監査役の報酬の総額は、株主総会において役員報酬限度額を決議し、その範囲内で、役員の報酬はガバナンス委員会の答申を踏まえて取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役会が決定いたします。

当行ホームページにて開示しております「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の第27条および第28条をご覧ください。

<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/pdf/toushi/company/governance.pdf>

あわせて、当行ホームページにて開示しております「役員報酬に関する基本方針」をご覧ください。

https://www.chibakogyo-bank.co.jp/pdf/toushi/company/officer_compensation.pdf

●取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		
			基本報酬		非金銭報酬等
			固定報酬	業績連動報酬	
取締役	9	156	117	26	12
(うち社外取締役)	(3)	(18)	(18)	(—)	(—)
監査役	4	36	36	—	—
(うち社外監査役)	(2)	(8)	(8)	(—)	(—)
計	13	192	153	26	12

(注) 非金銭報酬等の内容は、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であります。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

業務の適正を確保する体制

当行は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、当行グループにおける業務の適正を確保するため、以下の11項目の体制整備を図っております。

- (1) 当行の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全行横断的なコンプライアンス態勢の整備および問題点の把握に努めております。
 - コンプライアンスの基本方針、コンプライアンスの基本方針細則、コンプライアンス統括部署を定めコンプライアンスの推進を行っております。
 - 部署ごとにコンプライアンス管理者を設置し、コンプライアンスの遵守状況のチェックを実施しております。
 - コンプライアンス活動の指針となるコンプライアンスマニュアルを整備するとともに、コンプライアンスプログラムを定め、コンプライアンス活動を具体的に実施しております。
 - 取締役会は、コンプライアンスに関する事項等の業務執行状況について定期的に報告を受けることにより、取締役等の業務執行を適切に監督しております。
 - 反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環と位置付け、統括部署をリスク統括部と定めるとともに、千葉興業銀行行動憲章、コンプライアンスマニュアル等の規程を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底しております。
 - 業務部門から独立した内部監査部門を監査部と定め、財務報告の信頼性を含む内部管理態勢の適切性および有効性を検証しております。
 - 法令等に違反する行為の早期発見および是正を目的として、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置しております。
- (2) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 情報セキュリティポリシー等の情報管理関連規程類に従い、取締役の職務執行に関する情報を適切に保存・管理を行う体制を構築しております。
 - 取締役会議事録・資料、稟議書・報告書については重要情報として管理しております。
 - 株主や顧客に当行をご理解いただくため、当行の経営内容・方針等をより分かり易くお知らせすることを基本として、情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）を制定して広報・IR活動の充実を図っております。
- (3) 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 業務に内在する主要リスクに係る管理方針および管理規程を定めております。
 - 方針・規程に沿って適切にリスクを管理するため、リスクごとにリスク管理部署を設置するほか、統括部署および組織横断的なリスク管理委員会を設置しております。
 - リスク管理部門は収益部門から分離させ、相互牽制機能が発揮できる体制を構築しております。
 - 当行の直面するあらゆる緊急事態によって、人命、当行の財産や社会的信用が失われるおそれがある場合に、通常業務を超えて事前・事後の緊急対策を実施しております。
- (4) 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 執行役員制度の導入と併せ、経営会議および各種委員会を設置し効率的な職務執行を確保できる体制を構築しております。
 - 取締役会は、経営計画を策定し、当行の業務に関する重要な事項を決定し、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。
 - 取締役会は職務分掌や職務権限を定め、効率的な運営を図るとともに相互に牽制する体制を構築しております。
- (5) 当行ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 当行の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - 当行は、連結子会社については管理規程を定め、経営、コンプライアンス、各種リスクについて当行と同様の適正な業務運営を確保できる体制を構築するとともに、連結子会社に対し重要な事項または必要と認めた事項について協議・報告を求めることができます。
 - (ロ) 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当行は、連結子会社に対するリスク管理に当たっては、連結子会社がリスク管理体制を整備するための支援・指導を行うとともに、連結子会社に所在する各種リスクを法令等に抵触しない範囲で統合的に管理しております。
 - (ハ) 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - 当行は、連結子会社について職務分掌や職務権限を定める等、効率的な業務運営を確保できる体制を構築するとともに、各管理所管部署より、必要に応じて指導・支援を行っております。
 - (ニ) 当行の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 当行は、連結子会社が適切なコンプライアンス体制を構築するよう、一元的に把握管理するため、連結子会社より、コンプライアンスの遵守状況等について定期的および必要に応じて都度、報告、事前協議を受けるものとし、また、連結子会社からの報告等に基づいて適切な対応を行っております。
 - 法令等に違反する行為の早期発見および是正を目的として、連結子会社は、各社が内部通報制度を設置しております。
 - (ホ) その他の当行ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 当行は株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社であることから、同社がグループ統一の基準で定めた「子会社等経営管理規程」を遵守し、同社の子会社である株式会社みずほ銀行に重要事項の事前通知・報告を行い、同行から経営管理を受けております。
 - 当行は、リスク管理、コンプライアンス、内部監査について、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた基本方針に基づき株式会社みずほ銀行が定めた基本方針に則り、同行から管理を受けております。

(6) 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内規において監査役室を設置し、分掌業務を規定しております。

(7) 前号の使用人の当行の取締役からの独立性および当行の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
• 監査役は、監査の実効性確保の観点から、補助使用人の業務執行者からの独立性の確保に努めております。
• 監査役室に属する使用人の人事異動・評価および監査役室の組織変更については、常勤監査役の同意事項としております。

(8) 当行の監査役への報告に関する体制

- (イ) 当行の取締役等および使用人が当行の監査役に報告するための体制
 - 取締役会等諸会議への監査役への出席、取締役宛稟議の監査役への回覧、監査結果を含む活動状況報告のほか、「監査役報告規程」を制定し、重要な事項について監査役へすみやかに報告される体制を構築しております。
 - その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、担当役員がすみやかに監査役へ報告を行っております。
 - なお、上記に拘わらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。
- (ロ) 当行の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制
 - 当行は、連結子会社管理の統括部署として経営企画部関連事業室を設置し、連結子会社の管理状況を監査役に定期的または随時報告しております。
 - 連結子会社は、各社が内部通報制度を設置するとともに、通報内容については経営企画部関連事業室を経由して、当行の監査役に報告しております。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、コンプライアンスの基本方針において、内部通報制度の利用に際しては、通報者のプライバシーを尊重することを定めるとともに、人事その他あらゆる面で不利な取扱いをすることを禁止しております。

(10) 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役会において監査役の職務遂行上必要であると決議された費用等について、あらかじめ予算に計上するとともに、追加の費用等の発生に際しては、すみやかにこれを負担しております。

(11) その他当行の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- 内部監査部門による報告・連携など監査役監査の実効性確保に資する措置を講じております。
- 代表取締役は監査役と定期的に意見交換会を開催しております。
- 監査役が経営会議等の重要会議に出席し意見を述べることが可能な運営としております。
- 業務の有効性・効率性、財務諸表の信頼性、法令遵守といった内部統制の適切性および有効性を検証するため、監査部による内部監査、監査役監査、会計監査人監査等により監査機能の充実・強化を図っております。

また、各体制に基づく、本事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 当行の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 反社会的勢力対応を含むコンプライアンス対応について、事業年度中の対応結果・実績を取締役に報告いたしました。また、コンプライアンス委員会を事業年度において7回開催し、コンプライアンスについて組織横断的な議論を実施いたしました。
- 内部監査については、監査結果を含む活動状況報告および品質評価結果を取締役に報告いたしました。
- 内部通報制度に係る運用状況を、四半期ごとに取締役会に報告いたしました。

(2) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役会および経営会議等の議事録について、適切に保管・管理を行いました。
- 広報活動については、年2回のディスクロージャー誌の発行に加えて、機関投資家向け決算説明会を新型コロナ感染防止の観点からビデオオンデマンド形式にて対応し、説明動画および資料を当行ホームページ上で公開しております。また、当行の活動について広くご理解いただくため、適宜プレスリリースを実施いたしました。

(3) 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスク管理委員会を、事業年度において12回開催し、リスク管理における重要事項を組織横断的に共有・議論いたしました。
- 危機管理委員会を事業年度において3回開催し、危機管理における重点施策および平常時における事前施策を策定いたしました。

(4) 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 中期経営計画の進捗状況について、四半期ごとにフォローを行いました。
- 取締役会の権限の一部を経営会議および各執行役員に委譲のうえ運営し、効率的な業務執行を図りました。

(5) 当行ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ内において、各社の経営計画ならびにコンプライアンスおよびリスク管理に係る実績・取組結果について共有いたしました。

(6) 当行の監査役の監査を支える体制

監査役は、取締役会等の諸会議に出席し、また当行およびグループ各社の代表取締役と定期的に面談を実施することにより、当行グループ全体の経営状況および業務執行状況の把握を図りました。また、監査役は、当行の内部監査部門およびグループ各社の監査役より、監査結果を含む活動状況報告等について報告を受けることにより、グループ各社における業務執行の適法性および有効性を確認いたしました。

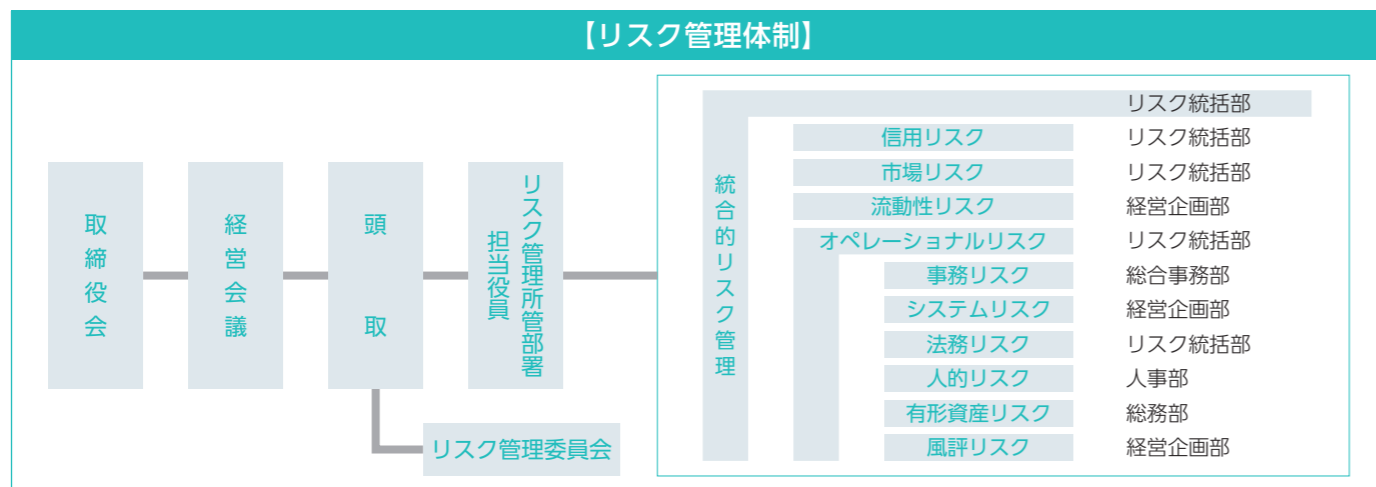
リスク管理体制

リスク管理の基本方針

当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、銀行業務に内在するリスクの所在、規模、質に応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスクを正確に把握し適切に管理することにより経営の健全性の維持、向上に努め、経営基盤をより強固なものとするを基本方針としております。また、これらを「リスク管理の方針」に定め、取締役会で決定しております。

統合的リスク管理体制

当行は、リスク管理の基本方針に沿って適切にリスクを管理すべく、銀行業務に内在する主要なリスクについて、管理規程、所管部署を定め管理する体制とするとともに、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置するほか、横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。また、統合的リスク管理の一環として、当行が抱えるリスクを一定の方法でリスク量として計測し、自己資本等の経営体力と比較し過大にならないよう適切にコントロールしており、リスク管理の実効性向上に向けた不断の取組みを行っております。なお、当行のリスク管理体制は下図のとおりです。



信用リスク管理体制

当行では信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により資産価値が減少または消失することで損失を被るリスクと定義し、経営上最も重要なリスクであるとの認識のもと、信用リスク管理に関する重要事項を「信用リスク管理規程」に定め、取締役会で決定しております。

リスク統括部を独立した信用リスク管理所管部署とし、当行の信用リスク管理に関する基本方針・管理の枠組みに関する企画立案を所管しております。また営業推進部門から独立した審査部を信用リスク管理関係部とし、与信先の審査・管理に関する事項を所管しております。リスク統括部と審査部は協同して信用リスク管理を行う体制としております。

具体的な信用リスク管理方法として、信用格付制度を軸とした個別与信管理と自己査定を行っております。また、信用リスク量計測を通じて与信ポートフォリオ管理・与信集中リスク管理を行う態勢としております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会に定期的に報告し、与信ポートフォリオの健全性確保と信用リスク管理態勢の高度化に向けた不断の取組みを行っております。

市場リスク管理体制

当行では、市場リスクを、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債価値が変動し損失を被るリスクと定義し、市場リスク管理に関する重要事項を「市場関連リスク管理規程」に定め、取締役会で決定しております。管理体制といたしましては、市場部門（市場金融部）、事務管理部門（市場業務部）、リスク管理部門（リスク統括部）を組織的に分離するとともに、横断的な組織としてALM委員会を設置しております。市場リスクは金利ギャップやBPV法（※1）、VaR法（※2）等により計測し、ポジション限度、リスクリミット、損失限度等を設定し管理しております。一方、銀行全体の金利リスクはALM管理とし、ALM委員会において、計測されたリスク量、市場動向等の報告に基づき、必要な対応策を検討しております。

※1 BPV法（ベース・ポイント・バリュー）
金利等の変化に対する時価の変化額をリスクとして表す手法。例えば、10BPVといった場合、金利が10BP（=0.1%）変化した場合の時価の変化額を示します。

※2 VaR法（バリュー・アット・リスク）
VaR法は過去のデータに基づく統計的手法により、一定期間・一定確率のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額（最大時価減少額）を計測する手法です。一定確率は片側99%確率を使用しております。

流動性リスク管理体制

経営の安全性を確保するうえで安定的な資金繰りを維持することの重要性を十分認識し、管理の強化に努めております。具体的には、資金ポジション状況等に応じた対応策を定め、資金繰り管理部門（市場金融部）において円貨・外貨一体の資金繰り管理を行うとともに、ALM委員会において経営環境、資金繰り状況、流動性確保状況等を勘案し、必要な対応策を検討しております。

オペレーショナルリスク管理体制

当行では、オペレーショナルリスクを、内部プロセス（銀行業務の過程）・人（役職員、スタッフ、派遣社員を含む）・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事象が生起することにより、有形無形の損失を被るリスクと定義し、オペレーショナルリスクに関する重要事項を「オペレーショナルリスク管理規程」に定め、取締役会で決定しております。

当行では、オペレーショナルリスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つに分けて管理しており、オペレーショナルリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置しております。

リスク統括部は、オペレーショナルリスク損失事象の発生状況をモニタリングしているほか、各種オペレーショナルリスクについて評価を行い、リスク管理委員会での協議を通じて、オペレーショナルリスクのコントロールおよび削減に向けた対応を行っております。

なお、主要なオペレーショナルリスクである事務リスク、システムリスクの管理体制は次のとおりです。

事務リスク管理体制

すべての業務に事務リスクが存在することおよび事務リスクを軽減することの重要性を十分認識し、管理体制の強化に努めております。具体的には、事務取扱要綱等事務規程、管理ツールを整備するとともに、各種研修や事務確認テストの実施、臨店事務指導・支援体制の強化により、事務規定の徹底と行員の事務水準の向上に努めております。また、人為的なミス、不正を排除し、かつ能率的に事務を処理するために、事務プロセスの改善、機械化、集中化に取り組んでおります。

システムリスク管理体制

銀行業務のIT化が進展するなか、コンピュータシステムやネットワークシステム等の故障・災害・誤処理・不正使用・破壊・漏洩・改竄等が経営に与える影響が極めて大きい点を考慮し、システムリスク管理について、その重要性を十分認識し、強化に努めております。当行では、設備面において、基幹系システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」で運営することにより国内遠隔地にバックアップセンターを確保し、あわせて回線や機器の二重化等の安全対策を講じ、大幅なシステムリスクの軽減を実現しております。運営面では当行および「地銀共同センター」において、システム障害発生時の対処方法や、事故や犯罪によるシステムの誤処理、不正利用などを防止するためのルール等を規定に定めて、適切なシステム運営とその体制整備を行っております。また、システムリスク管理体制については定期的に内部監査および第三者による外部監査を受け、体制の維持、強化を図っております。

事業等のリスク

当行の事業活動は、内外の経済情勢、政治的または社会的な要因等に影響を受け、その結果当行グループ（当行および連結子会社。以下、本項目においては「当行」という。）の業務遂行、業績や財務内容等が影響を受ける可能性があり、そのなかでも有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、次頁のとおりであります。

当行はこれら事項の発生可能性を認識したうえで、発生回避や予防策等を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める方針ですが、外部環境に影響を強く受ける事項のなかには、その発生の時期を予測することが難しいものもあり、当行の対応が奏功しない場合もあります。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、2021年初頭からの変異株の感染拡大など終息時期については依然として不透明な状況にありますが、国内でもワクチン接種が開始されたことから、引き続き日本経済は緩やかな回復を続けていくものと考えております。ただし、昨年の外出自粛等により影響を受けている中小企業等もあることから、次頁の事項のうち「信用リスク」を特に重要なリスクと引き続き認識しております。

なお、次頁の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

リスク管理体制

(1) 顕在化する可能性が高く、かつ近い将来に発生する可能性があると思われるリスク

(イ) 信用リスク

①不良債権

国内および県内の景気の低迷、取引先の業況悪化、不動産価格の下落等による担保・保証価値の下落等によって、与信関係費用のさらなる計上等の追加的損失が発生する可能性があり、当行の業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく、当行では個々の貸出先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、貸出先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

昨年からの新型コロナウイルス感染拡大を受けたさまざまな国民生活・経済活動の自粛・時短等により、当行の個人・法人のお客さまや千葉県内の多くの中小企業が、直接的ならびに間接的に影響を受けております。当行は地域金融機関として、国・政府等の各種支援制度を積極的に活用しながら、資金繰り等お客さまの事業継続を支えるさまざまなサポートを行ってまいります。お取引先の支援を行うなかで、個々の貸出先の状況を適切に把握し、適時適切に対応することで、不良債権への影響を極小化するよう努めてまいります。

②貸倒引当金

当行は、資産の自己査定基準に基づき、適切な償却・引当を行っておりますが、実際の貸倒れによる損失が予想した貸倒引当金の額を超え、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落およびその他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積増しを必要とする場合もあります。その結果、当行の業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では貸出先の状況等をモニタリングし、適切な償却・引当が行えるよう努めております。

③権利行使の困難性

当行は、担保不動産価値の下落または不動産市場の流動性の欠如、および、有価証券価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行が事実上できない可能性があります。これらの事象が発生した場合、不良債権処理が想定のとおり進捗しない可能性や与信関係費用のさらなる計上等追加的損失が発生する可能性があります。その結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では貸出先の状況等をモニタリングするとともに、貸出先から差入れを受けている担保の価値についても定期的に検証しております。

④地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行は、千葉県を主要な営業基盤としていることから、千葉県経済情勢の想定以上の悪化や同県を中心とした大規模災害等が発生した場合には、取引先の業況悪化や当行資産の致損等により、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となり、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく、当行では地域創生など地域経済の維持・拡大等に日頃より努めております。

昨年からの新型コロナウイルス感染拡大を受けたさまざまな国民生活・経済活動の自粛・時短等により、当行の個人・法人のお客さまや千葉県内の多くの中小企業が、直接的ならびに間接的に影響を受けております。当行は地域金融機関として、国・政府等の各種支援制度を積極的に活用しながら、資金繰り支援を行うとともに、お客さまのビジネスモデルの見直し、デジタル化推進支援等幅広くコンサルティング考案を実践し、お客さまの事業活動・事業継続等を積極的に支援してまいります。中期経営計画で掲げる「コンサルティング考案の実践」に真摯に取り組み、お客さまとともにこの難局を乗り越え、地域経済への影響が極小化となるよう努めてまいります。

(ロ) 市場リスク

①価格変動リスク

当行は、市場性のある株式・債券等を保有しております。これら有価証券の価格下落により損失が発生し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく、当行では厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて株式・債券等の売却や銘柄の入替等適切な管理を行っております。

②金利リスク

当行の資産と負債の金利または更改期間が異なるなかで、予期せぬ金利変動等が発生した場合、利益が減少ないし損失が発生し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて適切な管理を行っております。

③為替リスク

当行の業務は為替レート変動の影響を受けます。円高が進んだ場合には、外貨建取引の円換算額が目減りすることになります。さらに、資産および負債の一部は外貨建で表示されており、外貨建の資産と負債の額が各通貨ごとに同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて適切なヘッジ等を行っております。

(2) 顕在化する可能性は高いが、近い将来に発生する可能性が低いと思われるリスク

現時点では該当するリスク等はありません。

(3) 顕在化する可能性は中程度であり、かつ近い将来に発生する可能性があると思われるリスク

その他のリスク

①競争

当行が営業基盤とする千葉県は首都圏に位置する有望なマーケットであり、他の金融機関も積極的に営業活動を展開しています。また、規制緩和等により他業種から金融業への参入が可能となり、金融業界の競争が激化する恐れがあります。こうした競争的な環境において、当行は2019年度から中期経営計画「コンサルティング考案プロジェクト2022」をスタートさせ、さまざまな戦略や施策を実行しております。しかしながら、当行が競争に十分に 대응することができない場合、または当行が策定した戦略や施策が実行できない、あるいはたとえ戦略や施策が実行できたとしても当初想定した成果の実現に至らない可能性もあり、その場合は当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、経営計画や各種戦略・施策の進捗状況等をモニタリングし、必要に応じて施策等の見直しを図るなど計画達成に向け取り組んでまいります。

②自然災害等のリスク

地震や風水害等の自然災害、犯罪等により、当行の有形資産等が毀損することや感染症の流行等などで、事業活動に支障が生じる可能性があります。被害等の程度によっては当行の業績等に悪影響が及び可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けることにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、各種緊急事態を想定したコンテンツ・エンシジョンプランを策定し、緊急時における態勢整備等に努めております。

なお、当行の新型コロナウイルス感染症対策方針は、「お客さまと行員の安全確保と感染症リスクの極小化を第一としたうえで業務継続」と「当行の法人・個人のお客さまの事業継続支援と千葉県経済への影響の極小化」です。これに基づき、行内において組織横断的な緊急時対策本部を設置し、感染拡大防止策やお客さま支援態勢、少人数での業務継続態勢等の構築を実施しております。感染防止策では、マスク着用必須、アルコール消毒実施、店頭への飛沫防止アクリル板設置、全店昼休み休業、テレワークの導入を実施するほか、緊急事態宣言期間中は外訪活動の自粛等を実施しております。

これら感染防止対策を講じておりますが、当行の役職員が感染、もしくは発症した場合には、事業活動に支障が生じる可能性があります。

③情報漏洩リスク

当行は、多くの個人・法人のお客さまの情報を保有しております。コンピュータシステムへの内・外部からの不正侵入や事故等により、個人情報や経営情報が外部に漏洩した場合、お客さま情報等の漏洩・紛失・不正利用等が発生した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、これらの情報管理に関する規定を定め、各種の教育研修を実施するなど厳正な情報管理に努めております。

(4) 顕在化する可能性は中程度であるが、近い将来に発生する可能性が低いと思われるリスク

(イ) オペレーショナルリスク

①事務リスク

当行の業務において、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失を被る可能性があります。その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、厳格な事務規定を定め、事務の厳正化および取扱商品の十分な説明等に努めております。

②システムリスク

当行では、事務処理等あらゆる業務においてコンピュータやシステムを使用しております。これら環境のもと、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用、サイバー攻撃等の事象が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、「システムリスク管理規程」等を定め、システムリスクに対する体制整備を行うとともに、オンラインシステムに関しては、システム障害が発

生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復を行えるよう努めております。また大規模地震等の災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターも設置し、データの厳正な管理および大規模災害等不測の事態に備えたコンテンツ・エンシジョンプランの整備等を実施しております。あわせて、サイバーセキュリティ対策を経営の重要課題と認識し、経営主導のもと「サイバーセキュリティポリシー」を制定するとともに、行内の管理態勢を整備し、定期的にモニタリング・評価を行い態勢強化に努めているほか、人材育成や定期的な行内訓練・研修を実施し意識啓蒙に努めております。

③風評リスク

当行は、預金者等お客さまや市場関係者からの信用を基礎としているため、事実に基づかない風説・風評が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、日頃より事実に基づかない風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適切かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めております。

(ロ) 財務上のリスク

自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準にかかる連結自己資本比率および単体自己資本比率について、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(金融庁告示第19号)に定められている国内基準4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。これらに対処すべく当行では、資本政策を適切かつ適切に行い、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めております。なお、当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

- (i) 経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による不良債権処理費用の増加およびリスクアセットの増加
- (ii) 有価証券の時価の下落に伴う減損の発生
- (iii) 自己資本比率の基準および算定方法の変更
- (iv) その他、本項に記載された各種リスクが顕在化した場合

(ハ) その他のリスク

格付低下リスク

当行は、外部格付機関より格付を取得しておりますが、外部格付機関が格付を引下げた場合、当行の資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場取引における条件の悪化や費用の増加等が発生する可能性があります。これらに対処すべく当行は、経営計画等さまざまな戦略・施策を着実に実行し、業績計画の達成や健全な財務維持に努めるとともに、適切な情報開示を行い外部格付の維持に努めております。

(5) 顕在化する可能性は低いが、近い将来に発生する可能性があると思われるリスク

その他のリスク

①法律や規制の改正に伴うリスク

当行は、法律、規制、会計制度、実務慣行等に従って業務を遂行しております。これらの法令諸規制は、将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、日頃より情報収集等に努め、かかる事態が発生した場合、迅速に対応できる体制の確立に努めております。

②業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、規制緩和により新しい分野へ業務範囲を広げており、新たな業務等に伴って発生するさまざまなリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクの顕在化等により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、日頃より情報収集等に努め、かかる事態が発生した場合、迅速に対応できる体制の確立に努めております。

(6) 顕在化する可能性は低く、近い将来に発生する可能性が低いと思われるリスク

(イ) オペレーショナルリスク

①法務リスク

当行は、さまざまな法令等に従って業務を遂行しております。しかしながら、法令解釈の相違、法令手続きの不備、当行および役職員の法令違反行為等に起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、コンプライアンスを重要な経営課題として、各種法令が遵守されるように規定・体制の整備および教育研修に努めております。

②人的リスク

当行の人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により訴訟等が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、日頃より人事運営上不公平・不公正・差別的行為等が発生しないよう、規定・体制の整備および教育研修に努めております。

③有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、当行の有形資産が毀損したり、当行の有形資産が顧客等に損傷を与えた場合、有形資産の再構築費用等の発生や、社会的信用の失墜等により当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、「有形固定資産リスク管理規程」を定め、そのために従い適切に評価・モニタリングを行い、コントロール・管理を行っております。

(ロ) 流動性リスク

当行は、内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化する場合や通常の取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。これらに対処すべく当行では厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて適切な管理を行っております。

(ハ) 財務上のリスク

①繰延税金資産

当行の繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来における税負担額の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、法令の改正がなされ、法人税率の引下げ等が行われた場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績や財政内容に悪影響を及ぼすほか、自己資本比率低下につながる可能性があります。これらに対処すべく当行では、日頃より情報収集等に努め、かかる事態が発生した場合、迅速に対応できる体制の確立に努めております。

②退職給付債務

当行の退職給付費用および債務は、割引率等の数値計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が株式相場ならびに金利環境の急変等により前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。その結果として、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、日頃より市場動向をモニタリングする等に努め、かかる事態が発生した場合、迅速に対応できる体制の確立に努めております。

(ニ) その他のリスク

①コンプライアンスリスク

当行は、さまざまな法令規則等に従って業務を遂行しております。しかしながら、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、コンプライアンスを重要な経営課題としてすべての業務の基本に置き、規定・体制の整備および教育研修に努めております。

②金融犯罪に係るリスク

高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償を行う場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、金融犯罪防止への各種対策を実施し、発生防止に努めております。

③業務委託リスク

当行は一部の業務を外へ委託しております。当行の業務委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩の事故が発生した場合、社会的信用の失墜等によって当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、外部委託に関する規定を定め、適切に外部委託先の管理を行い発生防止に努めております。

お客さま保護等管理態勢の概要

当行では、地域のお客さまからの信頼・ご期待にお応えしていくためには、お客さまの視点から業務の適切性を確保するとともに利便性の向上を図っていくことが大変重要であると考え、「お客さま保護等管理の基本方針」を定め、「商品等説明管理」、「お客さまサービス管理」、「お客さま情報管理」、「外部委託管理」、「利益相反管理」の5分野を中心とした顧客保護への取組みを行っております。これらについては、経営陣および関係部署の長を委員とする「お客さま保護等管理委員会」を原則四半期ごとに開催し、関係部署が年度ごとに策定する実践計画の進捗状況をフォローするとともに、各分野の現状・課題・改善策等について審議を行っております。

「商品等説明管理」の分野においては、お客さまに対して商品・サービスの説明および情報提供を適切かつ十分に行っていくために、各種マニュアルの整備や教育指導体制の強化を図っております。

「お客さまサービス管理」の分野においては、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望等に適切かつ十分にお応えしていくために、営業店から本部へお客さまの声を報告する体制を整備するとともに、行内における対応状況の管理を行っております。また、CSへの取組み強化を図るため「お客さま保護等管理委員会」の分科会として「お客さまサービス管理分科会」を設置し、組織横断的にCSを推進しております。

「お客さま情報管理」の分野においては、お客さま情報の漏洩を適切に防止するために、「コンプライアンス・プログラム」における情報管理への取組み強化、コンピュータシステムに関連する各種対応、研修による情報取扱ルールの徹底等を行っております。

「外部委託管理」の分野においては、当行が外部に委託している業務に関するお客さまへの対応が適切に行われるために、委託業務の状況を定期的かつ必要に応じて随時確認する運営としております。

「利益相反管理」の分野においては、当行グループ等との取引に起因して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、あらかじめ利益相反のおそれのある取引の特定・類型化を行い、利益相反管理責任者を設置し、当行グループの利益相反管理の状況を一元的に把握・管理する体制としております。

また、当行は金融円滑化に向けた取組みを推進するため、金融円滑化管理態勢を構築しておりますが、その取組みにおいては、お客さまの視点に立った適正な対応が必要であることから、お客さま保護等管理態勢とも相互に連携し取り組んでまいります。

今後も組織横断的な取組みのもと、お客さま保護の一層の向上に努めてまいります。

コンプライアンス態勢の概要

当行は、銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重みを常に認識し、コンプライアンスを「役員および行員が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」と考えております。そして、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、「コンプライアンスの基本方針」に則ったコンプライアンス態勢を確立しております。

コンプライアンスの運営態勢

当行では、取締役会において、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準等の重要事項について決議し、コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役）は、取締役会直轄の諮問機関として、答申・提言によりコンプライアンス態勢の充実を図る役割を担い、組織横断的な見地から重要事項の審議等を行っております。コンプライアンス担当役員の下に、コンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部署（リスク統括部）を設け、各部室店では、コンプライアンス責任者が、コンプライアンスに関する教育・指導等を行うとともに、コンプライアンス担当者が法令遵守状況のチェックを行う等、コンプライアンス責任者の補佐を行う運営態勢としております。

また、コンプライアンス上の問題について行員等が直接通報・相談できるように、コンプライアンス統括部署および銀行外部の弁護士を通報窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設けております。

当行グループのコンプライアンス管理については、コンプライアンス遵守状況を報告等により把握し、必要に応じて適切な対応を行っております。

コンプライアンス活動

当行では、「千葉興業銀行企業理念」および倫理面での具体的な行動基準を示した「行員行動規範」、その他遵守すべき法令・諸規則および実践すべきコンプライアンス活動を明示する等、具体的なコンプライアンスの遵守基準手引書としてコンプライアンスマニュアルを策定し、コンプライアンス研修等により周知徹底を図っております。

コンプライアンスに関連する態勢整備や研修、モニタリングなどを実施するための具体的な当行全体での実施計画として「コンプライアンス・プログラム」を経営年度ごとに策定し、各部室店単位においても「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。

お客さまの個人情報の保護に関しては、個人情報保護法や金融庁ガイドラインを踏まえた各種安全管理措置を実施し、情報管理態勢を整備しております。また、全従業員を対象とした情報管理研修を毎年行い、情報取扱ルールの徹底を図っております。

当行では、今後も社会環境の変化に対応した法令等の制定・改正等について、その趣旨を十分理解し的確に対応すべく、行内への周知徹底を図り、コンプライアンス態勢をさらに充実させてまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当行は、企業活動遂行上の行動基準と位置付けている「千葉興業銀行行動憲章」の一項目に「反社会的勢力との関係遮断」を掲げ、「反社会的勢力に対する基本方針」をホームページに公表し、反社会的勢力との関係遮断を明確に示し、研修等を通じて基本的な考え方を行内に周知徹底しております。また、規程類、マニュアル類を整備し、反社会的勢力との具体的な対応要領をわかりやすく示すとともに、営業店・本部の連携、警察当局との連携により、反社会的勢力から接触があった場合にも、すみやかに対応策を協議し適切な対応ができる体制を構築しております。

反社会的勢力との関係遮断に取り組む姿勢が一層求められる中で、引き続き十分な行内態勢の構築・強化に取り組んでまいります。

指定紛争解決機関（金融ADR制度）

金融ADR制度とは、裁判外紛争解決手続き（Alternative Dispute Resolution）の略称で、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁などの当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

ADRにはさまざまな制度・枠組みがありますが、訴訟とは異なり、一般的に事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡易・柔軟な紛争解決を図る制度で、お客さまからの苦情や紛争解決の申立てにより、公正中立な立場で解決のための取組みを行います。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先 「全国銀行協会相談室」

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日および銀行の休業日を除きます）

会社概要

プロフィール

(2021年3月31日現在)

名称	株式会社千葉興業銀行
英文表示	The Chiba Kogyo Bank, Ltd.
本店所在地	千葉県美浜区幸町二丁目1番2号
設立年月日	1952年1月18日（営業開始：1952年3月3日）
資本金	621億2,053万3,949円
店舗数	74店舗（県内72店舗、都内2店舗）
従業員数	1,342名
嘱託・臨時雇用数	739名
平均年齢	38歳3月
平均勤続年数	14年7月
平均給与月額	394千円

グループ会社

(2021年6月30日現在)

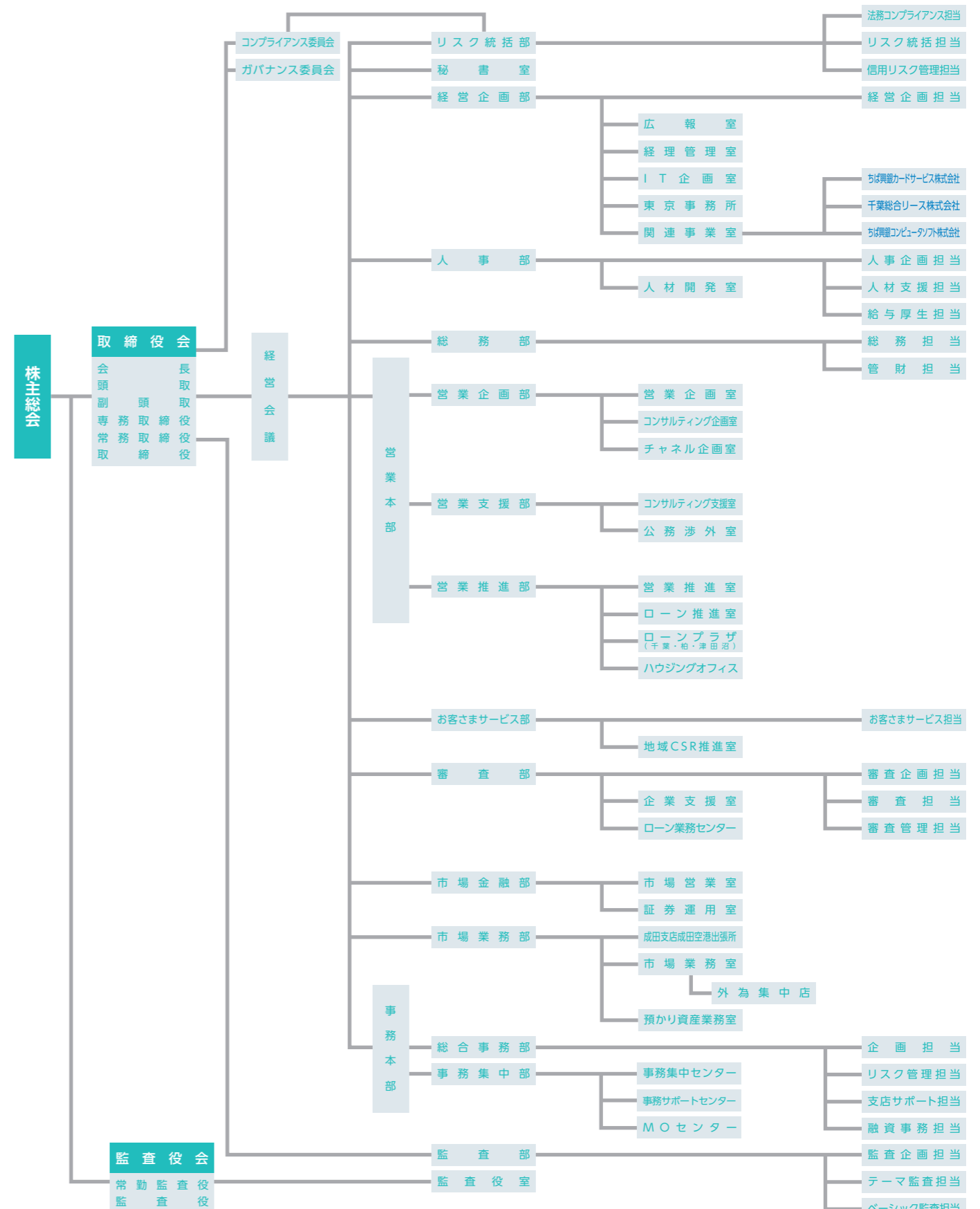
名称	ちば興銀カードサービス株式会社
所在地	千葉市中央区本千葉町4番5号
TEL	043-224-7811
主な事業内容	信用保証業務・クレジットカード業務・一般貸金業務
ホームページ	http://www.cuccard.co.jp/

名称	千葉総合リース株式会社
所在地	千葉市中央区富士見一丁目1番17号
TEL	043-227-9361
主な事業内容	リース業務
ホームページ	http://www.chiba-general-lease.co.jp/

名称	ちば興銀コンピュータソフト株式会社
所在地	千葉県美浜区幸町二丁目2番2号
TEL	043-242-9111
主な事業内容	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
ホームページ	http://www.chibakogin-cs.co.jp/

組織図

(2021年6月30日現在)



(注) ちば興銀ビジネスサービス株式会社は、2021年4月1日付で当行に吸収合併いたしました。

店舗ネットワーク

店舗等一覧

ちば興銀ネットワーク

「もっと便利に、もっと身近に」

お客さまのお役に立つ商品・サービスをご提案しています。
お気軽にちば興銀へご相談ください。

営業拠点

千葉県内	72店舗
東京都内	2店舗
本店計	74店舗

(その他)
・ローンプラザ 3か所
・両替出張所 2か所
・店舗外現金自動設備 113か所
(2021年6月30日現在)

便利なちば興銀の キャッシュカード

充実したネットワークにより全国でご利用できます

みずほ銀行・常陽銀行・筑波銀行・武蔵野銀行・きらぼし銀行・横浜銀行・山梨中央銀行のATMでのお引き出しは、平日時間内ご利用手数料が無料でご利用可能です。

銚子信金・館山信金のATMでのお引き出しは、平日時間内および土曜日8:45~14:00ご利用手数料が無料でご利用可能です。

セブン銀行ATMでのお引き出し、お預け入れ、残高照会が、24時間ご利用可能です。

ローソン等に設置されているローソン銀行ATMでのお引き出し、お預け入れ、残高照会が、24時間ご利用可能です。

ファミリーマート等に設置されているイーネットATMでのお引き出し、お預け入れ、残高照会が、24時間ご利用可能です。

全国のゆうちょ銀行のCD-ATMでのお引き出し、お預け入れ、残高照会が、ご利用可能です。

イオン銀行ATMでのお引き出し、残高照会が、ご利用可能です。

JR東日本の駅のATMコーナー〔VIEW ALTE (ビューアルッテ)〕でのお引き出し、残高照会が、ご利用可能です。

ちば興銀ATMで、数字選択式宝くじが購入できます。当せん金は口座に自動入金されます。

- 印の店舗は外国為替取扱店です。
- 印の店舗は外国為替のお取次店および外貨両替取扱店です。
- ◆ 印の店舗は外国為替および外貨両替のお取次店です。

- は外貨両替取扱店、■ は外国為替取扱店、● 平日、⊕ 土曜日、⊖ 日曜日・祝日の営業時間です。印のない時間帯は稼働しておりません。
- Ⓜ は昼休業実施店
- 店舗内キャッシュコーナーの営業時間 ⊕、⊕、⊖ 8:00~21:00 東京支店 ⊕ 9:00~17:00

千葉市	美浜区	支店番号	住所	電話番号
●	●本店営業部	261-0001	千葉県美浜区幸町2-1-2	043-243-2121
	●真砂支店	261-0011	千葉県美浜区真砂4-2-6	043-278-1211
	●幕張テクノガーデン支店	261-8501	千葉県美浜区中瀬1-3 B-1	043-274-8911
店舗外キャッシュコーナー				
	マリンピア1階		9:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	ミハマ・ニューポート・リゾート内(※1)		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	幕張ベイタウン内パティオス11番街		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	メッセ・アミューズ・モール1階		10:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	イオンモール幕張新都心グランドモール1階		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	イオンスタイル幕張ベイパーク店1階		9:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
中央区				
●	●千葉支店	260-0014	千葉県中央区本千葉町4-5	043-227-2141
	●千葉駅前支店	260-0015	千葉県中央区富士見1-1-17	043-227-6251
	●蘇我支店・白旗支店	260-0834	千葉県中央区今井2-10-4	043-265-7111
●	●浜野支店	260-0824	千葉県中央区浜野町703-3	043-265-1261
店舗外キャッシュコーナー				
	JR千葉駅東口1階		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	千葉県庁新館5階ラウンジ内		8:45~18:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	千葉市役所1階		9:00~17:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	千葉大学医学部付属病院1階		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	柏市病院正面玄関前		9:00~18:00 ⊕ 9:00~17:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	千葉そごう8階		9:00~20:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	ペリエ西千葉店内		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	仁戸名坂上バス停そば		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	JR千葉駅西口		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	寒風台バス停そば(旧白旗支店跡地)		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
花見川区				
●	●換見川支店	262-0025	千葉県花見川区花園1-21-17	043-273-7181
●	●幕張本郷支店	262-0033	千葉県花見川区幕張本郷1-3-4	043-274-2051
●	●花見川支店	262-0046	千葉県花見川区花見川3-27-101	043-259-0281
昼休業時間 11:30~12:30				
店舗外キャッシュコーナー				
	JR新換見川駅構内		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	最成病院1階ロビー		9:30~17:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	イトヨーカドー幕張店1階		9:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
稲毛区				
●	●稲毛支店	263-0043	千葉県稲毛区小仲台2-10-9	043-254-1111
店舗外キャッシュコーナー				
	山王病院正面玄関横		8:00~18:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	JR稲毛駅東口		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	ジョイフル本田千葉店内		9:00~19:00	Ⓜ ⊕ ⊖
若葉区				
●	●小倉台支店	264-0006	千葉県若葉区小倉台4-18-1	043-231-0211
●	●千城台支店	264-0003	千葉県若葉区千城台南1-1-1	043-237-1711
店舗外キャッシュコーナー				
	都賀かねたや家具店前		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	イコアス千城台		9:00~20:00	Ⓜ ⊕ ⊖
緑区				
●	●鎌取支店	266-0031	千葉県緑区おゆみ野3-23-7	043-292-5811
●	●土気南支店	267-0066	千葉県緑区あすみが丘3-1-6	043-294-8621
店舗外キャッシュコーナー				
	イオン鎌取店1階		9:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	ミスターマックスおゆみ野ショッピングセンター内		10:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	イオンタウンおゆみ野1階		10:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	JR土気駅北口		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	あすみが丘プランニューモール内		9:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	大椎台団地内		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	介護老人保健施設「総和苑」玄関横		8:00~20:00 ⊕ 8:00~17:00	Ⓜ ⊕ ⊖
四街道市				
●	●四街道支店	284-0009	四街道市中央5	043-312-7661
店舗外キャッシュコーナー				
	ヤックススーパーマーケット四街道店駐車場内		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖

野田市	支店番号	住所	電話番号	
●	●野田支店	278-0037 野田市野田283	04-7125-2111	
●	●梅郷支店	278-0022 野田市山崎1892	04-7125-4101	
店舗外キャッシュコーナー				
	イオンノア店		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	東武梅郷駅東口		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	野田保健所そば		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	イオンタウン野田七光台内		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	小張総合病院正面玄関横		8:00~20:00 ⊕ 9:00~19:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	清水公園駅東口		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
流山市				
●	●江戸川台支店	270-0111 流山市江戸川台東2-4	04-7154-2181	
●	●南流山支店	270-0163 流山市南流山1-7-1	04-7159-5721	
●	●おおたかの森支店	270-0138 流山市おおたかの森東1-3-6	04-7152-2500	
店舗外キャッシュコーナー				
	流山市文化会館そば		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	ライフガーデン流山おおたかの森2階 駅連絡通路入口そば		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
柏市				
●	●柏支店	277-0005 柏市柏1-2-37	04-7167-4101	
●	●逆井支店	277-0045 柏市東逆井1-17-17	04-7173-1161	
●	●豊四季支店	277-0863 柏市豊四季200-2	04-7143-1131	
店舗外キャッシュコーナー				
	豊四季支店前		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	スーパーベルクス豊四季店入口横		10:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	ららぽーと柏の葉1階		10:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	ヤオコー柏高柳駅前店1階		9:30~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
松戸市				
●	●松戸支店	271-0077 松戸市根本6-8	047-362-0151	
●	●六実支店	270-2204 松戸市六実4-6-1	047-385-2151	
●	●東松戸支店	270-2225 松戸市東松戸3-21アルフレンドビル2階	047-710-2211	
●	●小金支店	270-0014 松戸市小金3	047-341-5111	
●	●馬橋支店	271-0046 松戸市西馬橋蔵元町174	047-345-3321	
店舗外キャッシュコーナー				
	スーパーベルクス五香店駐車場内		10:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	イオンフードスタイル新松戸店正面入口		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	聖徳大学正門守衛室横		8:00~21:00 ⊕ 9:00~17:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	マルエツ上本郷店駐車場		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	新京成八柱駅前		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
我孫子市				
●	●我孫子支店	270-1143 我孫子市天王台1-4-1	04-7182-2171	
店舗外キャッシュコーナー				
	JR湖北駅北口		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	JR我孫子駅南口		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
市川市				
●	●市川支店	272-0034 市川市市川1-3-18	047-326-8111	
●	●八幡支店	272-0021 市川市八幡4-4-10	047-335-3161	
店舗外キャッシュコーナー				
	千葉商科大学3号館入口		8:45~19:00 ⊕ 9:00~17:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	ニッケコルトンプラザ内		10:00~20:00 ⊕ 10:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	京葉ガス記念館1階		8:00~20:00 ⊕ 9:00~17:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	行徳ガーデナー通り		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
	曾谷バス停そば		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
浦安市				
●	●浦安支店	279-0002 浦安市北栄3-26-17	047-354-3711	
店舗外キャッシュコーナー				
	MONA新浦安1階		8:00~21:00	Ⓜ ⊕ ⊖
船橋市				
●	●船橋支店	273-0005 船橋市本町3-1-19	047-422-2145	
●	●中山支店	273-0035 船橋市本中山1-8-7	047-334-1717	
●	●原木中山支店	273-0035 船橋市本中山7-22-8	047-335-2121	
●	●津田沼支店	274-0825 船橋市前原西2-13-16	047-475-2141	
●	●薬師台支店	274-0077 船橋市薬師台5-5-14	047-463-2221	
●	●高根支店	274-0814 船橋市新高根2-14-1	047-467-2351	
昼休業時間 12:00~13:00				
●	●夏見支店	273-0865 船橋市夏見4-23-35	047-425-1551	

(※1) 2021年8月31日をもって廃止予定

店舗ネットワーク

店舗外キャッシュコーナー	JR船橋駅南口	8:00~21:00
	新京成二和向台駅ビル1階	8:00~21:00
	JR東船橋駅前	8:00~21:00
	Luz船橋店内	8:00~21:00
	JR西船橋駅南口前	8:00~21:00
	西友新北習志野店	8:00~21:00
	ららぽーとTOKYO-BAY南館1階	8:00~21:00
習志野市	習志野支店 275-0011 習志野市大久保4-1-22	047-472-7111
店舗外キャッシュコーナー	日鉄SGワイヤ(株)習志野製造所入口横(※2)	8:00~21:00
八千代市	八千代支店 276-0031 八千代市八千代台北1-11-1	047-484-2181
	新八千代支店・米本支店 276-0042 八千代市ゆりのき台4-1-15	047-486-5511
	勝田台支店・村上支店 276-0020 八千代市勝田台北1-1-1	047-487-3111
店舗外キャッシュコーナー	ジョイフル本田八千代店入口横	8:30~19:00
	イオンモール八千代緑ヶ丘1階	8:00~21:00
	スーパーチェーンカワグヅ米本店そば	8:00~21:00
	村上中央商店街内	8:00~21:00
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷支店 273-0122 鎌ヶ谷市東初富6-9-24	047-443-6911
店舗外キャッシュコーナー	新京成鎌ヶ谷大仏駅ビル3階	8:00~21:00
	東武新鎌ヶ谷駅改札横	8:00~21:00
白井市	白井支店 270-1424 白井市堀込1-1-35	047-491-1561
店舗外キャッシュコーナー	白井ラパモール1階	9:00~21:00
	トウズ白井駅前店駐車場内	9:30~21:00
	白井聖仁会病院1階	8:00~21:00
印西市	千葉ニュータウン支店 270-1340 印西市中央南1-6-2	0476-46-1611
店舗外キャッシュコーナー	ジョイフル本田千葉ニュータウン店内	9:00~19:00
	イオン千葉ニュータウン店1階	9:00~21:00
	順天堂大学さくらキャンパス内	9:00~21:00
市原市	五井支店 290-0081 市原市五井中央西2-24-37	0436-22-1146
	辰巳台支店 290-0003 市原市辰巳台東3-9-2	0436-74-3391
	国分寺台支店 290-0074 市原市東国分寺台1-10-13	0436-23-1011
	光風台支店 290-0242 市原市中高根849-1	0436-36-5211
店舗外キャッシュコーナー	千葉労災病院1階	9:00~20:00
	マルエツ国分寺台店横	8:00~21:00
	レオ市原店内	9:00~21:00
	ヤックスドラッグストア姉崎店入口横	8:00~21:00
	ヤマダ電機市原店隣り	8:00~21:00
	せんだう国分寺台店駐車場内	8:00~21:00
袖ヶ浦市	袖ヶ浦支店 299-0261 袖ヶ浦市福王台1-1-7	0438-62-7511
店舗外キャッシュコーナー	主婦の友長浦店駐車場	8:00~21:00
木更津市	木更津支店 292-0831 木更津市富士見1-5-22	0438-22-2156
店舗外キャッシュコーナー	清見台2-7-20	8:00~21:00
	イオンモール木更津1階	8:00~21:00
君津市	君津支店 299-1151 君津市中野1-7-31	0439-55-3011
富津市	店舗外キャッシュコーナー	
	JR青堀駅西口	8:00~21:00
館山市	館山支店 294-0045 館山市北条1880-7	0470-22-4164
店舗外キャッシュコーナー	イオンタウン館山	8:00~21:00
	オドヤスーパーセンター館山店	8:00~21:00
	安房地域医療センター入口横	9:00~20:00
		9:00~17:00
鴨川市	鴨川支店 296-0001 鴨川市橋者1067-1	04-7092-2221
店舗外キャッシュコーナー	亀田総合病院K棟1階	8:00~21:00
	亀田総合病院クリニック棟1階	8:00~21:00
	イオン鴨川店1階	9:00~21:00
	亀田医療大学学生会館1階	8:00~21:00

いすみ市	大原支店 298-0004 いすみ市大原8757-1	0470-62-1131
	屋休業時間 12:00~13:00	
勝浦市	勝浦支店 299-5225 勝浦市墨名651-1	0470-73-7811
	屋休業時間 11:30~12:30	
茂原市	茂原支店 297-0022 茂原市町保1	0475-23-5111
店舗外キャッシュコーナー	JR茂原駅東口(※3)	8:00~21:00
	公立長生病院本館玄関横	9:00~18:00
	茂原アスモ正面入口横	8:00~21:00
	カインズホーム茂原店正面入口横	9:00~20:00
	茂原471-1	8:00~21:00
大網白里市	大網支店 299-3236 大網白里市みやこ野2-2-7	0475-73-2031
東金市	東金サンピア支店 283-0068 東金市東岩崎8-16	0475-52-6811
店舗外キャッシュコーナー	浅井病院入口横	8:00~21:00
	八鶴湖入口	8:00~21:00
匝瑳市	八日市場支店 289-2144 匝瑳市八日市場イ2571	0479-72-1561
店舗外キャッシュコーナー	九十九里ホーム病院1階	9:00~18:00
	カインズホームスーパーセンター八日市場店入口横	8:00~21:00
旭市	旭支店 289-2516 旭市Q1251-1	0479-62-0880
店舗外キャッシュコーナー	旭中央病院1階	8:00~21:00
銚子市	銚子支店 288-0041 銚子市中央町15-5	0479-22-8050
店舗外キャッシュコーナー	ココス松岸店駐車場	8:00~21:00
香取市	佐原支店 287-0003 香取市佐原イ74-18	0478-52-3181
成田市	成田支店 286-0033 成田市花崎町533-2	0476-22-1231
	成田西支店 286-0017 成田市赤坂2-1-37	0476-26-2131
店舗外キャッシュコーナー	成田ユアエルム1階	10:00~21:00
	イオンモール成田1階	9:00~21:00
	イオンタウン成田富里店1階	9:00~21:00
富里市	店舗外キャッシュコーナー	
	ジョイフル本田富里店内宝くじ売場横	9:00~19:00
佐倉市	佐倉支店 285-0811 佐倉市表町3-2-4	043-486-3141
店舗外キャッシュコーナー	ライフ佐倉店入口横	8:00~21:00
	ユーカリプラザ2階	10:00~21:00
八街市	八街支店 289-1115 八街市八街ほ224-21	043-443-8811
店舗外キャッシュコーナー	カスミ八街店駐車場	8:00~21:00
	イオン八街店内	8:00~21:00
東京都	東京支店 103-0012 東京都中央区日本橋區錦町2-3-3 副都心ビル5階	03-5695-1311
	西葛西支店 134-0088 東京都江戸川区西葛西6-10-6 第二中業ビル5階	03-6808-6416
	屋休業時間 11:30~12:30	
両替出張所	成田空港出張所 282-0004 成田市古込字古込1-1 成田国際空港第2ターミナルビル1階	0476-33-2905
(外貨両替)	成田空港第2出張所 282-0011 成田市三里塚線千草1-1 成田国際空港第1ターミナルビル4階南ウイング	0476-33-1701
ローンプラザ	営業時間 10:00~18:00 (※) 10:00~17:00	
	千葉ローンプラザ 千葉駅前支店内2階	043-227-6791
	柏ローンプラザ 柏支店内2階	04-7167-6163
	津田沼ローンプラザ 津田沼支店内2階	047-475-2541

ちば興銀CONTACTセンター 9:00~17:00(※) (※) を除きます)

0120-89-7850 携帯電話は 043-203-4612 (通話料はお客さま負担)

音声ガイダンス2番

ちば興銀ホームページ <https://www.chibakogyo-bank.co.jp/>

(※2) 2021年8月31日をもって廃止予定
 (※3) 2021年7月30日をもって廃止予定
 (2021年6月30日現在)

業務内容・商品案内

預金業務・融資業務・為替業務を中心にさまざまな商品・サービスをご用意してお客さまのニーズにお応えしています。
 (2021年6月30日現在)

業務内容	内容
預金業務	預金…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立式定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っています。 譲渡性預金…譲渡可能な預金を取扱っています。
貸出業務	貸付…手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。 手形・でんさいの割引…銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形およびでんさいの割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債等の受託業務	社債の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っています。
附帯業務	代理業務 ①日本銀行蔵入代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ④株式会社込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務 保護預りおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、金の売買、公社債の引受、国債等公共債および投資信託の窓口販売等の取扱い、確定拠出年金運営管理業務、金利・通貨・商品等のデリバティブ取引等

預金 目的や期間などによって選べる豊富な商品をそろえています。

内容	期間	お預け入れ額
総合口座	ためる・つかう・かりの3つの機能をセット。自動支払など暮らしに役立つさまざまなサービスがご利用いただけます。	
普通預金	出し入れ自由で便利な預金です。	(出し入れ自由) 1円以上
定期預金	各種定期預金をお預け入れいただけます。	種類により異なりますので、各定期預金の項をご参照ください。
自動融資	担保となる定期預金の90%、最高200万円まで、ご利用いただけます。	
当座預金	会社や商品のお取引に安全で便利な小切手や手形をご利用いただけます。	(出し入れ自由) 1円以上
普通預金	自由に出し入れできるおサイフがわりの預金です。給料・年金などの自動受取、公共料金・クレジットカード代金などの自動支払にご利用いただけます。	(出し入れ自由) 1円以上
スーパー貯蓄預金	10万円以上で、お預け入れ額に応じた金利を自動的に設定します。利息も有利な1か月複利。しかもいつでも出し入れできます。普通預金との間で、スウィングサービスをご利用になればさらに便利です。	(出し入れ自由) 1円以上
スーパー定期	金融情勢や市場金利動向に応じ、ちば興銀が独自に金利を決定する自由金利商品です。	1か月以上 5年以内 100円以上 300万円未満
スーパー定期300		300万円以上
大口定期(自由金利型定期預金)	お預け入れの都度、金融情勢に応じて金利を設定する自由金利型の確定利回りの商品です。	1か月以上 5年以内 1,000万円以上
利息分割受取型定期預金	資金を長期に運用しながら、金利の変動にかかわらず一定額の利息をご指定のサイクルでお受け取りいただけます。	1年以上 5年以内 100万円以上
期日指定定期預金	1年複利の定期預金です。お預け入れ日から1年経過後は、1か月前までにお引き出しのご指定があれば、いつでもお引き出しいただけます。	据置期間1年 最長3年 100円以上 300万円未満
変動金利定期預金	6か月ごとに金利が見直されますので、金利情勢に応じた運用が可能となります。個人の3年ものは半年複利もご利用いただけます。	2年以上 3年以内 100円以上
引出自由定期(自由くん)	お預け入れ日から3か月経過後は、いつでも必要な時に一部および全額お引き出しいただけます。利息も3か月複利で増えるとともにお預け入れ期間に応じた金利が適用されます。	3か月以上 5年以内 100円以上 300万円未満
引出自由300(自由くん300)		300万円以上 1,000万円未満
積立式定期預金(マイドリーム)	有利さ、着実さ、便利さをひとつにまとめた定期預金です。	一般型/ 定めません。 1,000円以上

		内容	期間	お預け入れ額
財形預金	一般財形預金	貯蓄の目的は自由です。給料やボーナスから天引きで積み立てられます。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	年金タイプの財形預金です。財形住宅預金と合算して元本550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	住宅の取得・増改築を目的とした財形預金です。財形年金預金と合算して元本550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
外貨預金	外貨定期預金	外貨普通預金	(出し入れ自由)	1米ドル・1ユーロ・1オーストラリアドル・1ニュージーランドドル以上
		外貨定期預金(非自動継続型)	1か月、3か月、6か月	米ドル・ユーロ・オーストラリアドルは50,000通貨以上、その他の通貨は10,000通貨以上
		自動継続型外貨定期預金	1か月、3か月、6か月	1,000通貨以上、50,000通貨未満
		オプション付外貨定期預金	1か月、3か月(募集時に決定)	10,000通貨以上
譲渡性預金(NCD)		譲渡可能(中途転売可能)の預金です。余裕資産の短期運用手段としてご利用ください。	1日以上2年以内の期日指定	5,000万円以上、1,000万円単位

※TTS：対顧客電信売相場、TTB：対顧客電信買相場
 ※外貨預金はATM・ちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)・ちば興銀コスモ外貨WEBでもお取引が可能です。詳しくは、店頭にて配置のパンフレットをご参照ください。

保険代理店業務

		内容
損害保険窓口販売	住宅ローン専用火災保険	損害保険ジャパンほかの損害保険代理店として、当行で住宅ローンをご利用いただいているお客さまに個人用火災総合保険「THEすまいの保険」を販売しています。
生命保険窓口販売	個人年金保険	契約時に定めた一定の年齢から年金が支払われる保険商品です(外貨建て商品には為替リスクがあります)。保険料の払込方法により、「一時払」「平準払」の2つのタイプをご用意しています。
	養老保険	保険期間中に万が一のことがあった場合または生存して満期を迎えた場合に、所定の保険金が支払われる保険商品です(外貨建て商品には為替リスクがあります)。保険料の払込方法により、「一時払」「平準払」の2つのタイプをご用意しています。
	終身保険	ご契約直後から保障が一生継続し、万が一のことがあった場合に保険金が支払われる保険商品です(外貨建て商品には為替リスクがあります)。保険料の払込方法により、「一時払」「平準払」の2つのタイプをご用意しています。
	医療保険	病気やケガで入院・手術をしたときに、所定の給付金が支払われる保険商品です。
	がん保険	がんによる入院や所定の手術を受けたときの保障に特化した保険商品です。
	定期保険(収入保障保険)	万が一のことがあった場合に、契約時に定めた条件でお給料のように保険金が支払われる保険商品です。
	所得保障保険	病気やケガで働けなくなった場合の収入減少に備える保険商品です。

確定拠出年金運営管理業務

		内容
企業型年金	従業員向け退職金制度、福利厚生に役立つ商品です。制度導入のご相談から、運営管理業務まで承ります。	
個人型年金	積立、運用、受取時の税制メリットの大きい商品です。各支店にて加入申出を受付しています。	

個人向けの主なローン

暮らしを応援するさまざまなローンがそろっています。

商品名	内容	ご融資期間	ご融資額	担保
ガン保障付住宅ローン(変動金利型)(特約期間固定金利型)(2年・3年・5年・10年)	住宅(マンション含む)の購入、新築・増改築などにご利用いただけます。ガン保障特約の付いた団信をセットした住宅ローンです。	35年以内	10万円以上、2億円以内	必要
安心の保障付住宅ローン(ハートフルプレミア)(金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	ガン・脳卒中・心筋梗塞の三大疾病に加え、高血圧症など5つの重度慢性疾患への保障や5つの特約を付保した安心の住宅ローンです。	35年以内	10万円以上、2億円以内	必要
連生ガン保障付住宅ローン(パートナーズ)(金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	連帯債務で住宅ローンをご利用の際、お二人にガン保障特約の付いた団信をセットすることができます。	35年以内	10万円以上、2億円以内	必要
ワイド団信付住宅ローン(金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	健康上の理由で従来の団信に加入できなかった方を対象とした、通常よりも引受範囲の広い団信をセットできる住宅ローンです。	35年以内	10万円以上、2億円以内	必要
3大疾病保障付住宅ローン(金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	がん、急性心筋こうそく、脳卒中の3大疾病保障特約を付保した住宅ローンです。	35年以内	10万円以上、1億円以内	必要
住宅ローン(金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	住宅(マンション含む)の購入、新築・増改築などにご利用いただけます。	35年以内	10万円以上、2億円以内	必要
アパートローン(金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	安定収入の確保、相続税対策としても妙味のあるアパート・マンション経営を幅広くお手伝いします。	35年以内	100万円以上、1億円以内	必要
無担保借換住宅ローン	既にご利用いただいている公的住宅資金などの借換資金としてご利用いただけます。	20年以内かつ借換資金の残存期間+3年以内	50万円以上、2,000万円以内 ただし、借換対象資金の現在残高を上限とします。	不要
ちば興銀サポートローン(マイカー) ^{*1}	当行住宅ローン利用者向け商品。新車・中古車・オートバイの購入資金や車検・修理費用など、お車に関する費用にご利用いただけます。	10年以内	10万円以上、1,000万円以内	不要
ちば興銀サポートローン(リフォーム) ^{*1}	当行住宅ローン利用者向け商品。自己(または家族)所有で自ら居住する住宅のリフォーム資金にご利用いただけます。	15年以内	10万円以上、1,000万円以内	不要
ちば興銀サポートローン(教育) ^{*1}	当行住宅ローン利用者向け商品。中学から大学院、各種専修学校の入学や授業料をはじめ、制服や教科書費用まで幅広くご利用いただけます。	14年以内 (元金据置期間最長4年含む) ※医・歯学部が就学される場合、16年以内(元金据置期間最長6年含む)	10万円以上、1,000万円以内 ※医・歯学部が就学される場合、最大3,000万円以内	不要
ちば興銀サポートローン(フリー) ^{*1}	ちば興銀で住宅ローンをご利用いただいているお客さま専用のフリーローンです。金利やお借入金額など、よりおトクに幅広くご利用いただけます。	10年以内	10万円以上、500万円以内	不要
おまとめフリーローン	お借入のおまとめができるフリーローンです。ガン保障特約の付いた団信をセットすることができます。	10年以内	10万円以上、500万円以内	不要
たよれるローンセレクト(フリー) ^{*2}	事業性、投機性資金を除き、お使いみち自由です。	10年以内	10万円以上、500万円以内	不要
たよれるローンセレクト(マイカー) ^{*2}	新車・中古車・オートバイの購入資金や車検・修理費用など、お車に関する費用にご利用いただけます。	10年以内	10万円以上、1,000万円以内	不要
たよれるローンセレクト(リフォーム) ^{*2}	自己(または家族)所有で自ら居住する住宅のリフォーム資金にご利用いただけます。	15年以内	10万円以上、1,000万円以内	不要
たよれるローンセレクト(教育) ^{*2}	中学から大学院、各種専修学校の入学や授業料をはじめ、制服や教科書費用まで幅広くご利用いただけます。	14年以内 (元金据置期間最長4年含む) ※医・歯学部が就学される場合、16年以内(元金据置期間最長6年含む)	10万円以上、500万円以内 ※医・歯学部が就学される場合、最大1,000万円以内	不要
ちば興銀相続税支援ローン	相続税納付金の他に、相続税申告にかかる税理士費用、相続税登記にかかる司法書士費用にもご利用いただけます。	20年以内	10万円以上、1,000万円以内	不要
ちば興銀ガン保障付カードローン(あんしんアップ)	返済用のお口座をお持ちでなくてもご利用いただけるカードローンです。お申込からご契約までWEB完結、ガン保障付プランも選択いただけます。	1年ごとの自動更新	10万円以上、500万円以内	不要
ちば興銀カードローンリリーフ	不意の出費に即対応できる、給与所得者の方を対象とした変動金利型のカードローンです。専用のカードで当行のATM、提携金融機関やコンビニATMからお借りいただけます。	1年ごとの自動更新	30万円以上、1,000万円以内	不要
ちば興銀リバースモーゲージ(彩り人生)	ゆとりあるセカンドライフのために、ご自宅を活用したローンです。事業性、投機性資金を除き、お使いみち自由です。	終身	500万円以上、1億円以内	必要

※1 ガン保障特約の付いた団信を保険料の上乗せなしでセットすることができるローンです。
 ※2 ガン保障特約の付いた団信をご利用いただくことができます。(選択制・金利上乗せあり)

事業者向けのご融資

事業のご繁栄をお手伝いいたします。

内容	ご融資期間	ご融資額	担保	
パートナーちば+ (成長発展支援)	調達コストの削減、借入一本化による返済負担軽減、長期での借入をご検討されている方に、千葉県信用保証協会と連携してご融資します。	運転資金10年以内 設備資金15年以内	1億円以内	個別にご相談
ささえあいちば+ (持続的発展支援)	比較的小規模な事業者の方の借入一本化による返済負担軽減、長期での借入をご検討されている方に、千葉県信用保証協会と連携してご融資します。	運転資金10年以内 設備資金15年以内	5,000万円以内	個別にご相談
パワフルちば (地方創生支援)	地方創生に取り組みつつ、調達コストを抑制し、長期資金の調達を検討されている方に、千葉県信用保証協会と連携してご融資します。 ※当行で既にお取引のある方が対象です。	運転資金10年以内 設備資金15年以内	8,000万円以内	個別にご相談
CKB地方創生融資 「ふる活」	地元千葉県（ふるさと）の活性化に貢献することを目的として、地域活性化に資する資金についてご融資します。	個別にご相談		
その他の制度融資	千葉県および各市町村の制度融資、東京都および江戸川区の制度融資をお取扱いしています。			
代理貸付業務	政府系金融機関の取扱窓口として、各種代理貸付業務をお取扱いしています。 (株)日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業、農林水産事業）、福祉医療機構、勤労者退職金共済機構、その他			
ウィズ (日本政策金融公庫提携)	千葉県内で現事業を2年以上営み、直近2期以上の決算書の提出が可能な中小企業の方を対象に、「日本政策金融公庫」と提携した事業資金をご融資します。	運転資金 5年以内 設備資金15年以内	2億円以内 (当行と日本政策金融公庫の融資総額)	個別にご相談
開業医ローン	新規開業予定、または既に開業されている医師・歯科医師・医療法人（19床以下）の方を対象に、医療サービス充実のための資金をご融資します。	運転資金：10年以内 設備資金：25年以内 ※ただし、医療機器購入等の場合は15年以内	3億円以内	原則不要
ちば興銀ビジネスローン 「ALLDAY」	個人事業主さま専用の事業資金（運転資金・設備資金 ※借換資金を含む）を対象としたローンです。	6か月以上10年以内 (1か月単位)	10万円以上500万円以内 (1万円単位)	不要
ビジネスカードローン	法人代表者・個人事業主さま専用の事業資金を対象としたカードローンです。	1年ごとの自動更新	10万円以上500万円以内	不要

商品・サービスのご利用にあたっての留意事項（預金・ローンなどの商品をご利用になるお客さまへのお願い）

- 預金・ローンなどの商品につきましては、それぞれの特徴、内容とともに金利の適用方法（変動型・固定型の区分）などもご確認のうえご利用ください。
- ローンなどのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用限度額、現在のご利用額などについて留意ください。

国際業務

みなさまの国際化ニーズにお応えいたします。

内容		
貿易取引		
輸出	輸出信用状通知、輸出手形の買取・取立などをお取扱いしています。また、みずほファクターとの提携による「輸出ファクタリング業務」をお取扱いしています。	
輸入	輸入信用状発行、輸入ユーザンス・輸入手形の決済などをお取扱いしています。	
外国送金	電信送金による海外への送金をお取扱いしています。また、海外からの送金はちば興銀のお取引口座をご指定いただくことによりお受け取りになれます。	
両替	外国通貨	主要外国通貨の売却・買取をお取扱いしています。
インパクトローン	お使いみちの自由な外貨によるご融資です。お客さまの資金調達の多様化や為替リスクのヘッジとしてご利用いただけます。（投機性資金などを除きます。）	
先物為替予約	輸出入決済、外国送金、インパクトローン、外貨預金などに適用する為替相場の先物予約をお取扱いしています。	
貿易、投資相談等	貿易実務、海外進出、海外投資などに関するご相談を承ります。また、業務提携先各社を通じて、海外への販路拡大や海外進出など、さまざまなニーズにお応えしています。	

※なお上記取引に係る手数料は、ちば興銀所定の基準により申し受けます。

証券業務

内容	
公共債の窓口販売	国債など公共債の窓口販売をお取扱いしています。
利付国債	長期利付国債（10年）、中期利付国債（2、5年）をお取扱いしています。
個人向け国債	個人向け利付国債（変動・10年、固定・5年、固定・3年）をお取扱いしています。
地方債	地方公共団体発行の公募地方債（5、10年）をお取扱いしています。
既発債の売買	既に発行されている公共債の売買をお取扱いしています。

投資信託窓口販売

内容	
投資信託	当行では、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えするため、さまざまなタイプの投資信託をご用意しています。投資信託は、値動きのある株式や債券等に投資しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。お申込にあたっては必ず投資信託説明書（交付目録見書）をご覧ください。

デリバティブ商品

内容	
円金利スワップ取引	固定金利と変動金利をちば興銀とお客さまの間で交換するお取引です。金利スワップをご利用いただくことにより、変動金利借入を固定金利借入に、または、固定金利借入を変動金利借入に変更することができます。
円金利キャップ取引	一定のキャップ料をお支払いいただくとともに、変動金利のお借入れと組み合わせることにより、金利が上昇した場合に増加する支払い利息の額を一定の限度内に抑えることができます。
元本交換なし通貨スワップ (クーポンスワップ)	米ドルと円など、異種通貨を定期的に交換するお取引です。交換した通貨を輸出や輸入の決済に充当することにより、為替変動リスクをヘッジすることができます。

事業承継・相続・資産運用相談業務

内容	
事業承継・相続対策	事業承継（自社株対策を含む）、資産承継対策に関するお手伝いをします。
資産運用相談	金融・不動産など、保有財産の運用についてご提案します。
ライフプランニング 資金設計相談	現在の家計・資産構成を分析し、リタイアメントプランも含めて将来の資産構築に必要なご提案をします。
不動産有効活用	遊休地や新規取得用地に対する有効活用提案をします。
各種セミナーの開催	「資産運用セミナー」や「相続・遺言セミナー」など、身近な話題をテーマに県内各地でセミナーを開催しています。

ソリューション業務

内容	
金融商品（証券） 仲介業務	提携する証券会社の委託を受けて有価証券取引、ファンドラップのご提案や仲介を行うことで、今後ますます多様化・高度化するお客さまの資産運用ニーズにスピーディーかつ的確にお応えしています。
私募債の発行支援	銀行保証付私募債、信用保証協会保証付私募債などの社債発行に関する事務をお手伝いし、あわせて円滑な資金調達が図れるよう社債の引受けを行います。
IPO（新規株式公開）支援 —市場誘導業務—	IPOをめざす企業に対し、提携証券会社と連携して次の情報提供を行います。(1)持株会の設立、(2)新規株式公開(IPO)に関する事務指導、(3)インベスター・リレーションズ(IR)活動、(4)ストックオプション制度の導入また、株式名義書換代理人（証券代行）の選定、ベンチャーファンドの活用などもお手伝いをします。
M&A業務 ビジネスマッチング業務	銀行が保有する地域ネットワークなどを活用して、企業の買収・合併、営業譲渡、業務提携などの仲介を行うほか、お取引先のご要望に応じた商談会を開催するなど、ビジネスチャンス拡大のお手伝いをします。
人材紹介業務	経営課題や人材ニーズを共有したお客さまに、提携する人材紹介会社と連携して経営幹部層を中心に適切な人材を紹介いたします。
シンジケートローンの 組成支援	シンジケートローンのアレンジメントを行い、大規模な資金調達のお手伝いをします。
債権流動化 プログラムの提供	法人の保有する売掛債権（診療報酬債権を含む）や手形債権、電子記録債権を特別目的会社に売却し、資金調達を図る仕組みをご提供します。資産のオフバランス化とともに、借入金を増やさずキャッシュが得られることから、バランスシートの改善が図れる新たな資金調達手法です。

※上記業務のほか、ベンチャー投資・不動産コンサルティング・リース関連サービス・ファクタリング取引・財産管理・海外資産の運用管理・システムソリューション構築など、あらゆるニーズにお応えするため、みずほグループ企業各社ほか関連会社を紹介させていただきます。

信託代理店業務

みずほ信託銀行の信託代理店として、次の8業務をお取扱いしています。

内容	
公益信託	社会福祉・国際協力などの公益活動のために、個人や企業が自らの財産を提供し、信託銀行にその管理・運用および日常の運営などを委託する制度です。信託銀行は拠出された財産を管理・運用し、奨学金給付、研究助成、まちづくりなど、社会全般の利益を目的とした公益活動に役立ちます。
特定贈与信託	特定障害者の経済面での安定を図る目的でご家族などが、信託銀行に金銭を信託するものです。この信託を利用しますと、6,000万円あるいは、3,000万円を限度に贈与税が非課税になります。
土地信託	土地所有者が、土地を有効に活用して収益をあげるために土地を信託銀行に信託して委託者兼受益者となり、信託銀行は受託者として信託目的にしたがって建物の建設資金の調達、建物の建設・賃貸・保守・管理などの運営を行い、その果実を受益者に配当するものです。
年金信託	企業年金の導入手続きから受託までサポートします。
特定金銭信託（特金） 特定金外信託（特金外）	信託銀行が投資家から資金を預かり、運用指図に基づき有価証券投資執行および事務管理を行う信託です。契約終了時に信託財産を金銭で交付する「特金」と、現状財産のまま交付する「特金外」があります。
証券代行	株式を発行する会社に代わり株主名簿管理人として株式に関する事務処理をお引き受けします。
国民年金基金の加入者募集 ※	国民年金基金の新規加入申込と、既加入者の増口手続きを受付します。
遺言信託 ※	遺言書の作成・保管を行うとともに、相続発生時には遺言執行者として各種手続きを行い遺言の内容を実現する「遺言執行引受承諾業務」、遺言書の保管のみ行う「遺言書管理信託」、相続開始後、相続人全員からの委託を受け、相続人の代理人として相続手続きを行う「遺産整理業務」の3種類の業務があります。

（みずほ信託銀行信託代理業務取扱店舗一覧）
本店営業部、営業本部、ただし、※印の2業務は全店で取扱いが可能です。

朝日信託の信託代理店として、次の業務をお取扱いしています。

内容	
遺言信託	遺言書の作成、保管を行うとともに、相続発生時には遺言執行者として各種手続きを行い遺言の内容を実現する「遺言信託」、相続開始後、相続人全員からの委託を受け、相続人の代理人として相続手続きを行う「遺産整理業務」等があります。

（朝日信託信託代理業務取扱店舗一覧）
本店営業部、営業本部、千葉支店、船橋支店、勝田台支店、柏支店、松戸支店、市川支店、浦安支店、東京支店

各種サービス

きめ細かなサービスでお客様にご満足をお届けいたします。

各種サービス		内容
ATMサービス		当行ATMは最大毎日8：00から21：00まで365日ご利用可能です。お引き出しはもちろんお預け入れ、お振り込み、定期預金のお預け入れ・ご解約、通帳記帳などができます。(東京支店および一部の店舗外キャッシュコーナーを除きます。なお、お振り込みは、受取口座の金融機関が受付時間の拡大に対応していない場合やお受取人さまの希望により、即時入金できない場合は予約扱いとなります。)
ちば興銀宝くじサービス		ちば興銀キャッシュカードでロト7・ロト6・ミニロト・ナンバーズ3・ナンバーズ4ご購入いただけます。お客様に代わり当行が当せん調査を行い、原則抽せん日の2営業日後に当せん金をご購入の際ご利用のキャッシュカード口座に自動入金いたします。 販売場所：千葉興業銀行本店・キャッシュコーナーのATM ※一部店舗および機種によりお取り扱いできない場合がございます。 販売時間：年末年始(12月31日～1月3日)を除く、原則、千葉興業銀行ATM稼働日の8：00～20：00(ただし、抽せん日に該当するくじは18：30販売終了) ※ただし、各販売場所のATM稼働時間内での販売となります。詳しくは、ちば興銀の窓口へお問い合わせください。
自動受取サービス		給料・ボーナスの給与振込をはじめ、国民年金・厚生年金などの各種年金、配当金などが、ご指定の預金口座に振り込まれます。期日忘れのご心配がなく、お受取りの手間が省けます。
自動支払サービス		水道・電気・ガスおよびNHK受信料などの各種公共料金をはじめ、国税・地方税などの税金、国民年金などの各種保険料、さらにローンの返済やクレジットカードの代金決済などをご指定の口座から自動的にお支払いします。
キャッシュサービス		ちば興銀のキャッシュカードをお持ちになるとちば興銀全店だけでなく、全国の地方銀行、都市銀行、第二地銀、信託銀行、信用金庫、信用組合、農協、労働金庫、ゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、イオン銀行などでもお引き出し等がご利用いただけます。法人キャッシュカードはご利用いただけない金融機関があります。詳しくはちば興銀の窓口へお問い合わせください。
自動振込サービス		家賃・会費など毎月一定額を毎月一定日に、ご指定の受取人にお振り込みするサービスです。
振込・送金・代金取立		全国の金融機関をネットした全銀システムにより、為替サービスを迅速・確実にお取扱いします。また、手形・小切手などをお取立いたします。
貸金庫		預金証書、有価証券、重要書類などの保管にご利用ください。
メールオーダーサービス		公共料金自動振替、CUCカードの新規お申込み、年金受取口座の変更をお客さまがご来店されなくてもお申込み書類の郵送によってお手続きできます。
デビットカードサービス		当行のキャッシュカードを使って買い物ができるサービスで、ご利用いただけるキャッシュカードは総合口座を含む普通預金口座の本人カード、代理人カード、法人カードです。また、当行のキャッシュカードの場合は、預金口座残高かつATM利用限度額の範囲以内(1日100万円以内)の買い物ができます。
ちば興銀ポイントサービス「コスモクラブ」		当行との取引内容をポイント化し、ポイントの合計に応じてさまざまな特典をご提供するサービスです。(入会金、年会費無料)(特典1・各種手数料を割引、特典2・定期預金の金利を優遇、特典3・各種ローン金利を割引、特典4・ギフトをプレゼント)
ダイレクト	インターネットバンキングサービス	インターネットを使って残高照会、入出金明細照会、お振り込み、お振り替え、定期預金お預入れ・満期解約予約・明細照会、積立式定期預金お預入れ・払出、外貨預金お預入れ・払出・満期解約予約、投資信託ご購入・ご解約・明細照会・取引履歴照会、各種料金の払込、公共料金自動振替受付、住所変更受付、住宅ローンの一部繰上返済の各種サービスをご利用いただけます。
	モバイルバンキングサービス	携帯電話3社(NTTドコモ・iモード、KDDI (au) -EZweb、ソフトバンクモバイル-Yahoo!ケータイ)の情報提供サービスを使って預金残高照会、入出金明細照会、お振り込み、お振り替え、各種料金の払込の各サービスをご利用いただけます。
ちば興銀アプリ		スマートフォンにダウンロードすることで残高照会・入出金明細照会・入出金お知らせ通知などの各サービスをご利用いただけます。ちば興銀ダイレクトの契約は不要です。
エレクトロニック・バンキング(EB)サービス	ちば興銀コスモWEB	インターネットを利用して為替取引を行うサービスです。お振り込み、お振り替え、各種料金の払込(ペイジー)、各種明細照会などの「照会・振込振替サービス」と、総合振込、給与(賞与)振込、地方税一括納付、口座振替、代金回収など「データ伝送サービス」をご利用いただけます。
	ちば興銀コスモ外為WEB	インターネットを利用して外国為替取引を行うサービスです。仕向送金受付、輸入信用状受付、外貨預金振替、外貨預金入出金明細照会、被仕向送金照会、輸入船積書類到着案内照会、相場情報照会等のサービスがご利用いただけます。ご利用には事前確認が必要となります。お取引のあるちば興銀本支店窓口にご相談ください。
	ちば興銀でんさいネットサービス	一般社団法人全国銀行協会が設立した電子記録債権機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)」を通じて、インターネットを利用した電子記録債権(でんさい)による決済を行うものです。ご利用にあたっては、当行法人向けインターネットバンキングサービス「ちば興銀コスモWEB」の契約が必要です。
	MultiBank-Cosmos (VALUX)	複数金融機関を利用されているお客さまでもインターネット回線で、「照会・振込振替サービス」や、総合振込、給与(賞与)振込、地方税一括納付、口座振替、代金回収、各種明細照会など「データ伝送サービス」をご利用いただけます。
	オンラインデータ伝送サービス	通信回線で振込あるいは口座振替データ・地方税一括納付データの受付および振込入金、入出金の取引明細の連絡をオンラインによって伝送します。
	パソコンサービス(アンサー型)	通信回線でお取引口座の残高照会、振込照会や、ちば興銀または他行のご本人名義の口座あるいは他人の口座へのお振り替えやお振り込みなどをパソコンでご利用いただけるサービスです。
資金集中配分サービス	資金集中配分サービス	本社と支社・営業所間での、資金の集中・配分・調整を本社で一括管理できるサービスです。「MultiBank-Cosmos」や「パソコンサービス」でもご利用になれます。
	給与振込・総合振込サービス	給与振込やその他の定期的なお振り込みをパソコンなどでご指定の口座に自動振込するサービスです。
合理化他業務の	コンビニ収納サービス	全国のコンビニエンスストアで、お客さまに代わって販売代金などを収納し、お客さまの口座に収納代金を入金するサービスです。
	トータルネット代金回収サービス	売上代金などをお客さまの集金先の口座(一部金融機関を除く)から口座振替によって回収し、お客さまのご指定の口座に入金する代金回収サービスです。「EBサービス」でもご利用になれます。
	C-NET代金回収サービス	千葉県内に本店を有する金融機関本支店間のネットワークを利用した代金回収サービスです。「EBサービス」でもご利用になれます。
	地銀自動会計サービス	全国の地方銀行62行の店舗を利用した代金回収サービスです。
	地方税一括納付サービス	お客さまからの地方税納付のデータを、ちば興銀が代行して一括納付手続きするサービスです。「EBサービス」でもご利用になれます。

ご相談サービス

ご相談サービス		内容
ちば興銀(法律・税務)無料相談窓口		法律・税務に関する各種ご相談について専門家が無料でアドバイスします。 ●千葉市中央区富士見1-1-17(千葉駅前支店内) ☎043(243)2189(予約制)
ローンプラザ		下記の各ローンプラザにて住宅ローン・住宅金融支援機構提携商品ををはじめ各種ローンに関するご相談を行っています。 ●千葉ローンプラザ(千葉駅前支店2階) ☎043(227)6791 ●津田沼ローンプラザ(津田沼支店2階) ☎047(475)2541 ●柏ローンプラザ(柏支店2階) ☎04(7167)6163 (12月31日から1月3日および5月3日から5日を除く毎日営業しております。)
お客さまサービス部		ちば興銀に対するご意見・ご要望は各支店およびお客さまサービス部で承ります。お寄せいただいたご意見・ご要望は商品・サービスの改善等に役立ててまいります。 ●千葉市美浜区幸町2-1-2(本店内) ☎043(243)2111
金融円滑化苦情相談窓口		中小企業や個人事業主のお取引先および住宅ローンをご利用中のお客さまからのお借入条件等の変更に関する「苦情」をお受けする電話窓口を設置しています。 ●千葉市美浜区幸町2-1-2(本店内) ☎0120(262)026
年金相談会・お客さま向け各種セミナー		各支店で無料相談会を開催しています。(相談日は最寄りの支店へお問い合わせ、またはホームページ上で確認願います。) また定期的に「お客さま向け各種セミナー」も開催しています。

ちば興銀ATMお取扱内容およびご利用時間

お取扱内容	ご利用時間	ご注意
お預入・お引出	平日・土・日・祝 銀行休業日	平日18:00以降、土・日・祝・銀行休業日は紙幣のみ。 1回の操作で、紙幣は合わせて100枚(100万円以内)まで。当行以外の提携カードでお引出の場合は、合わせて100枚(99万1千円)まで。
定期お預入		平日18:00以降、土・日・祝・銀行休業日は紙幣のみ。 現金の場合：1万円以上100万円以内。当行キャッシュカードの場合：1万円以上200万円以内。当行指静脈認証ICキャッシュカードの場合：1万円以上1,000万円未満。
定期お引出・お振替・残高照会	8:00~21:00 (最大利用可能時間)	[総合口座通帳]および[貯蓄・定期預金口座(ためトク)通帳]をご利用の個人の定期預金(100万円以内)に限り、解約、一部支払い、解約の予約ができます。
お振込		受取口座の金融機関が受付時間の拡大に対応していない場合や、お受取人さまの希望により、即時入金できない場合は予約扱いとなります。 現金の場合は10万円以内。
通帳記入/新通帳への繰越		総合口座通帳と普通預金通帳の繰越ができます。
キャッシング	8:00~20:00	ご利用いただけるクレジットカードなどは、ATMに掲示しております「ATMご利用のご案内」をご参照ください。 (明治安田生命カード、オリックス・クレジットについては、日・祝日のお取扱いはできません)
暗証番号変更・諸届変更・ATMご利用限度額の減額変更		ちば興銀キャッシュカードの暗証番号変更、デビットカード未利用設定。
宝くじご購入		ちば興銀キャッシュカードのお取扱いに限り、(ご利用手数料は無料です)一部店舗および機種により、お取り扱いできない場合があります。

●東京支店は平日：9：00～17：00の稼働となります。 ●店舗外キャッシュコーナーは、場合によって、ご利用可能日、ご利用時間、お取扱内容が異なる場合がございます。 ●提携金融機関およびゆうちょ銀行のキャッシュカードは、一部ご利用できない時間帯がございます。 ●振替休日は日・祝日扱いとなります。 ●キャッシュカードの暗証番号は大変重要なものです。お取扱いには十分ご注意ください。 ●ご利用いただけるのは個人および法人のお客さまです。対象預金は、当座・普通(総合口座・決済用預金を含む)・貯蓄預金となります。 ●ATMの障害・トラブルが発生した場合は警備員が対応することになります。 ●宝くじ購入のお取扱いは、12月31日～1月3日を除きます。

指静脈認証ICキャッシュカード

ICチップに手指の静脈パターンの情報(指静脈認証)をご登録いただき、ATMに設置する専用の認証装置でご本人さまを確認する「指静脈認証」技術を用いており、高いセキュリティを確保しています。

●ご利用いただけるのは個人および法人のお客さまです。対象預金は、当座・普通(総合口座・決済用預金を含む)・貯蓄預金となります。

1日あたりのちば興銀ATMご利用限度額

お取引種類	現金お引出	お振込	お振替
ICキャッシュカード指静脈認証でのお取引(ちば興銀ICカード対応ATMをご利用の場合)	300万円 500万円まで増額できます。	1,000万円 5,000万円まで増額できます。	1,000万円 5,000万円まで増額できます。
ICキャッシュカードICチップでのお取引	100万円 200万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。
ICキャッシュカード磁気ストライプでのお取引	50万円 200万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。
磁気キャッシュカード磁気ストライプでのお取引	50万円 200万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。

●詳しくは、ちば興銀ホームページをご覧ください。